

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）の
調査票案について

○ リフィル処方箋の実施状況調査

・調査概要	3 頁
・病院・診療所票	7 頁
・医師票	10 頁
・保険薬局票	12 頁
・患者票	17 頁
・依頼状	19 頁

○ 歯科医療機関における院内感染防止対策の評価等に関する実施状況調査

・調査概要	25 頁
・施設票	29 頁
・歯科診療所・患者票	43 頁
・依頼状	47 頁

○ かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査

・調査概要	50 頁
・保険薬局票	54 頁
・診療所票	68 頁
・病院票	73 頁
・患者票	79 頁
・依頼状	84 頁

○ 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

・調査概要	88 頁
・保険薬局票	93 頁
・一般診療所票	102 頁
・歯科診療所票	113 頁
・病院票	116 頁
・医師票	127 頁
・患者票	132 頁
・依頼状	136 頁

○ オンライン資格確認システムに係る診療報酬上の対応の実施状況調査

・ 調査概要	140頁
・ 病院・診療所票	144頁
・ 歯科診療所票	148頁
・ 保険薬局票	152頁
・ 患者票	156頁
・ 患者票（インターネット調査）	160頁
・ 依頼状	164頁

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）

における電子レセプトデータの活用について	168頁
----------------------	------

※調査票案のマーカ表記について

新型コロナウイルス感染症にかかる影響に関連した設問	黄色マーカー
前回調査から新規に追加した設問	水色マーカー

令和４年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和５年度調査)
リフィル処方箋の実施状況調査

調査の概要（案）

1. 調査目的

令和４年度診療報酬改定において、症状が安定している患者について、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できるリフィル処方箋の仕組みを設け、処方箋の様式を変更した。

これらを踏まえ、本調査では、改定に係る影響等について調査・検証を行う。

2. アンケート調査の構成及び調査手順

(1)アンケート調査の構成

本調査は以下の構成とする。

調査の種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
病院調査	c.令和４年●月から●月の間に一定以上のリフィル処方箋の発行実績がある病院	500 件	層化無作為抽出	自記式調査票の郵送配布・回収
	d.リフィル処方箋の発行実績のない病院	500 件		
診療所調査	c.令和４年●月から●月の間に一定以上のリフィル処方箋の発行実績がある診療所	500 件	層化無作為抽出	自記式調査票の郵送配布・回収
	d.リフィル処方箋の発行実績のない診療所	500 件		
医師調査	a～d の医療機関の勤務する医師（外来を担当する医師）	最大 4000 件	各施設から最大 2 名※1	施設経由で依頼状を配布、Web 又はメール経由で回収(自記式)
保険薬局調査	e. 令和４年●月から●月の間に一定以上のリフィル処方箋の受付実績がある保険薬局	500 件	層化無作為抽出	自記式調査票の郵送配布・回収
	f.リフィル処方箋の受付実績のない保険薬局	500 件		
患者調査（郵送）	a～d の医療機関及び、e～f の薬局の患者	最大 6000 件	各施設から最大 2 名※2	自記式調査票の郵送配布・回収
患者調査（インターネット調査）	直近 3 か月間で保険薬局に処方箋を持って来局した患者	3000 件	性・年代別に等分※3	モニター会社を通じて Web 回収

※1 リフィル処方箋を発行したことのある医師を把握している病院・診療所は、「発行したことのある医師：1 名、発行したことのない医師：1 名」を施設ごとにそれぞれ無作為に抽出する。

リフィル処方箋を発行したことのある医師を把握していない病院・診療所は、無作為に 2 名の医師を抽出する。

※2 患者調査は、保険薬局調査の調査対象となった保険薬局の職員が患者調査の条件に沿って 1 施設あたり患者 2 名を抽出（特定の 1 日を調査日とし、当該日において午前・午後にそれぞれ最初に来局された患者で、調査協力についてご本人の同意が得られた方）し、配布する。

※3 男女別、年代別（10 代以下/20 代/30 代/40 代/50 代/60～64 歳/65～69 歳/70～74 歳/75 歳以上）の計 20 区分ごとに 150 人ずつ割り当て、地域は総務省人口推計の割合に合わせた比例で分配。

(2) アンケート調査の手順

病院調査、診療所調査、保険薬局調査については、調査票一式を郵便にて調査対象となる施設に送付し、当該施設の管理者、又は事務管理者にご回答いただいたうえで、郵便（料金受取人払い、返信用封筒は調査票発送時に同封）にて回収する方法にて実施する。また、回答者の負担軽減のため、専用ホームページより電子調査票をダウンロードし、入力の上、メールへの添付により返送する方法を選択できるようにする。

医師調査は、調査対象となった病院・診療所の職員が、自施設に勤務する医師を1施設あたり最大2名選定（リフィル処方箋を発行したことのある医師を把握している病院・診療所は、「発行したことのある医師：1名、発行したことのない医師：1名」を施設ごとにそれぞれ無作為に合計2名、リフィル処方箋を発行したことのある医師を把握していない病院・診療所は、無作為に2名）し、対象の医師に医師調査依頼状を配布する。医師調査依頼状を受け取った医師は、記載のURLにアクセスし、Webサイト又はメールを経由して回答を提出する。

郵送による患者調査は、調査対象となった病院・診療所・保険薬局の職員が、1施設あたり患者2名を無作為抽出（特定の1日を調査日とし、当該日において午前・午後にそれぞれ最初に受診・来局された患者で、調査協力についてご本人の同意が得られた方）し、対象患者に調査票及び返信用封筒（料金受取人払い、返信用封筒は調査票発送時に同封）を手渡し、直接記入を求める（回答後の調査票は、患者自身が直接郵便にて返送）。

なお、インターネット調査による患者調査は、調査対象のモニターを有するリサーチ機関を通じて実施する。

事務局は、回収した調査票の検票を行い、辞退（理由等を書いた文書を同封しているケースがある）、白紙（ほとんど全ての設問への記入がない）を除いた上で、調査データの電子化を行う。

3. 主な調査事項

(1) 新型コロナウイルスの影響に関する項目

特になし

(2) 今回新設した項目

〔病院・診療所調査〕

- リフィル処方箋を発行したことのある医師を知っている又は回答者自身で発行しているか
- 施設全体で発行されたリフィル処方箋の枚数の把握状況
- 施設全体で発行されたリフィル処方箋の枚数

〔医師調査〕 <昨年度の病院診療所の項目を引き継いで作成>

- 医師の性別、年代、主な担当診療科
- 医師個人の外来診察患者数

〔保険薬局調査〕 特になし

〔患者調査〕 特になし

(3) 前回調査から削除した主な項目

[病院・診療所調査]

- 施設全体のリフィル処方箋の発行有無 ※医師票で個別に訊くため

[医師調査] 前年度実施なし

[保険薬局調査]

- 電子版お薬手帳の導入状況
- 全処方箋の受付回数（調剤基本料の根拠となる数字）
- 管理薬剤師の年代、薬局での勤続年数

[患者調査] 特になし

4. 調査スケジュール(案)

調査スケジュール（案）は、次を想定している。

		2023年												2024年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	調査票等の作成・発送																
	①	調査の全体設計	■	■	■												
	②	調査票等発送物の作成	■	■	■	■	■	■									
	③	調査客体の抽出（客体名簿作成）					■	■									
	④	調査票等送付物の印刷・封入						■	■	■							
	⑤	調査票等送付物の発送							■								
2	照会への対応																
	①	コールセンター設置準備・照会対応マニュアル作成						■	■	■							
	②	照会対応・再発送要望対応								■	■	■	■				
	③	照会及び回答内容の一覧の作成								■	■	■	■				
3	調査票の電子化(Webサイト対応)																
	①	Webサイトの開設準備・電子調査票作成							■	■	■						
	②	Webサイトの運営								■	■	■	■				
4	調査の協力依頼																
	①	電話協力依頼										■					
	②	督促ハガキ印刷・発送										■					
5	調査票受付・データ化																
	①	回収票の受付・登録									■	■	■	■			
	②	受付票の検索（返戻・修正依頼）										■					
	③	データ入力											■	■			
6	集計及び報告書の作成																
	①	集計方針・報告書構成の検討	■	■	■	■	■	■			■	■					
	②	集計									■	■					
	③	報告書の作成											■	■	■	■	
	④	報告書の納品															■
7	調査検討委員会の設置・運営																
	①	調査検討委員会の開催					★								★		

※ グレー塗部分は実査期間

以上

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)
リフィル処方箋の実施状況調査 病院・診療所票

※この「病院・診療所票」は、病院・診療所の開設者・管理者の方に令和4年度診療報酬改定で変更された、症状が安定している患者について医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できるリフィル処方箋の影響についてお伺いするものです。

＜ご回答方法＞
・あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。
・「※一つだけ○」という質問については、あてはまる番号を一つだけ○で囲んでください。
・()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
・()内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。
・特に断りのない限り、令和5年7月1日現在の貴施設の状況についてお答えください。
・災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 貴施設の状況についてお伺いします(令和5年7月1日現在)。

①所在地(都道府県)	() 都・道・府・県					
②開設者 ^{注1} ※一つだけ○	1. 国 2. 公立 3. 公的 4. 社会保険関係団体 5. 医療法人(社会医療法人を除く) 6. 会社 7. その他の法人 8. 個人					
③医療機関の種別 ※一つだけ○	1. 病院 →質問④, ⑤, ⑥へ 2. 有床診療所 →質問④, ⑤, ⑥へ 3. 無床診療所 →質問⑥へ					
【③で「1. 病院」または「2. 有床診療所」と回答した場合、下記④～⑤にご回答ください】						
④許可病床数	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症 病床	病院・診療 所全体
	() 床	() 床	() 床	() 床	() 床	() 床
⑤過去1年の病床数変更	1. 変更あり 2. 変更なし					
【すべての方が⑥～⑪にご回答ください】						
⑥標榜診療科 ※当てはまるもの全て	1. 内科 ^{注2} 2. 外科 ^{注3} 3. 精神科 4. 小児科 5. 皮膚科 6. 泌尿器科 7. 産婦人科・産科 8. 眼科 9. 耳鼻咽喉科 10. 放射線科 11. 脳神経外科 12. 整形外科 13. 麻酔科 14. 救急科 15. 歯科・歯科口腔外科 16. リハビリテーション科 17. その他(具体的に:)					
⑦貴施設の外来分離 ※一つだけ○	1. 外来分離をしている 2. 外来分離をしていない					
⑧地域医療情報連携ネットワークへの 参加の有無 ※一つだけ○	1. 参加あり 2. 参加なし					
⑨外来を担う医師の人数 ※常勤換算は小数点第1位まで	a. 常勤医師 : () 人 b. 非常勤医師: 実人数 () 人 常勤換算 () 人					
⑩外来の患者数 ※初診患者数+再診延べ患者数	4～6月の合計:() 人					
⑪処方箋の発行枚数	4～6月の合計:() 枚					

注1 国立(国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構)
公立(都道府県、市町村、地方独立行政法人)
公的(日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会)
社会保険関係(健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合)
医療法人(社会医療法人は含まない)
その他の法人(公益法人、学校法人、社会福祉法人、医療協、会社、社会医療法人等、その他の法人)
注2 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「1.内科」としてご回答ください。
注3 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2.外科」としてご回答ください。

2. リフィル処方箋についてお伺いします。

①リフィル処方箋の制度の認知 ※一つだけ○	1. 制度の内容まで知っている 2. 名称だけ知っている 3. 知らない		
【①で「1.制度の内容まで知っている」又は「2.名称だけ知っている」と回答した場合、下記①-1にご回答ください】			
①-1 制度を知ったきっかけ ※一つだけ○	1. 新聞・雑誌のニュース等の報道 2. 医師会等の団体からの案内等 3. 薬局からの案内等 4. 保険者側からの案内等 5. 患者からの問い合わせ 6. 行政からの案内等 7. その他(具体的に:)		

【すべての方がご回答ください】				
② 貴院内でリフィル処方箋を発行したことのある医師を知っている、または自身で発行しているか ※一つだけ○		1. 知っているまたは自身で発行している → 質問②-1～②-7 へ 2. 知らない → 質問②-8 へ		
【② で「1. 知っているまたは自身で発行している」と回答した方は全員、下記②-1～②-7 をご回答ください】				
②-1 貴院全体で発行したリフィル処方箋の枚数の把握状況(令和5年4～6月)				
1. わかる		2. わからない → 質問②-4 へ		
【わかる場合】				
②-2 貴院が全体で発行したリフィル処方箋の発行枚数等 a. 4～6月のリフィル処方箋発行枚数(合計) b. 4～6月の分割調剤の指示回数(合計)		a. リフィル処方箋の発行枚数	() 枚	
		b. 分割調剤の指示回数	() 回	
②-3 貴院において外来を担当する常勤医師のうち、リフィル処方箋の発行枚数が多い順に上から5名の医師について、下記状況はどうか a. 該当する医師の有無 (例えばリフィル処方箋を発行したことのある医師が1名のみの場合、2番目以降は「無」となる。) b. 該当医師個人での4～6月のリフィル処方箋発行枚数(合計) c. 該当医師個人での4～6月の全処方箋発行枚数(合計) d. 本調査の「医師票」を配布した医師 ※1名のみ○				
	a. 該当医師の有無	b. リフィル処方箋発行枚数	c. 全処方箋発行枚数	d. 本調査医師票の配布先
リフィル処方が1番目に多い医師		() 枚	() 枚	配布した医師1名に○
リフィル処方が2番目に多い医師	有・無	() 枚	() 枚	
リフィル処方が3番目に多い医師	有・無	() 枚	() 枚	
リフィル処方が4番目に多い医師	有・無	() 枚	() 枚	
リフィル処方が5番目に多い医師	有・無	() 枚	() 枚	
②-4 どのような患者にリフィル処方箋を発行しているか ※当てはまるもの全て○		1. 自施設にかかりつけの患者 2. 自施設と連携する薬局に「かかりつけ薬剤師」がいる患者 3. 自施設と連携する薬局以外の薬局に「かかりつけ薬剤師」がいる患者 4. その他 (具体的に_____)		
②-5 リフィル処方箋に関する薬局からの服薬情報提供書(トレーシングレポート)の有無 ※一つだけ○		1. あった 2. なかった		
【②-5 で「1. あった」と回答した場合、下記②-5-a ～ ②-5-c をご回答ください】				
②-5-a. リフィル処方箋のトレーシングレポート受領頻度	症状が安定している患者の通常の処方箋と比較して、リフィル処方箋は、 トレーシングレポートの受領頻度が 1. 高い 2. 同程度 3. 低い			
リフィル処方に関するトレーシングレポートで②-5-b. 提供された情報 ②-5-c. 提供してほしい情報				
	②-5-b. 提供された情報		②-5-c. 提供してほしい情報	
	該当するもの全て	最も多いもの一つ	該当するもの全て	最重要のもの一つ
1. 患者の服用薬(他の医療機関からの処方等も含む)				
2. 患者の服薬状況				
3. 患者に対する服薬指導の要点				
4. 患者の状態(バイタル・体重・食欲・浮腫の有無・便秘の有無等)				
5. 残薬				
6. 患者が容易に又は継続的に服用できるための技術的工夫等の調剤情報				
7. その他 (具体的に: _____)				
【②で「1. 知っているまたは自身で発行している」と回答した方は全員、下記②-6～②-7 をご回答ください】				
②-6 薬剤師の受診勧奨を受け受診した患者数(わからない場合は「-」を記入)	() 人 ※令和5年4月～6月の合計			

②-7 リフィル処方箋を発行した理由 ※当てはまるもの全て○	1. 症状が安定していたから 2. 患者に「かかりつけ薬剤師」がいたから 3. 患者が感染症に罹るリスクを減らすことができる 4. 患者からの希望があったから 5. その他（具体的に：_____）
【②で「2.知らない」と回答した方は全員、下記②-8をご回答ください】	
②-8 貴院ではリフィル処方箋を発行したことはないですか ※一つだけ○ 発行したことがない場合、リフィル処方箋を発行しなかった理由 ※当てはまるもの全て○	1. 発行したことはない 2. 発行した 3. わからない 【理由】 1. 症状が安定している患者がいなかったから 2. 薬剤師と適切に連携して管理できる患者がいなかったから 3. 症状が安定し、薬剤師と連携して管理できるが、医師の判断が必須だったから 4. 長期処方に対応が可能だったから 5. 患者からの求めがないから 6. その他（具体的に：_____）
【すべての方がご回答ください】	
③リフィル処方箋の発行について患者からの希望の有無 ※一つだけ○	1. あった 2. なかった
④リフィル処方箋の発行に係る検討についての今後の見通し ※一つだけ○	1. 積極的に検討する → 質問⑤, ⑦へ ----- 2. 患者希望があれば検討する → 質問⑦へ ----- 3. 検討には消極的 → 質問⑥, ⑦へ -----
【④「1. 積極的に検討する」と回答した方は、以下の⑤をご回答ください】	
⑤「1. 積極的に検討する」と回答した理由 ※当てはまるもの全て○	1. 患者からの希望が多いから 2. 患者の待ち時間が減るから 3. 患者が感染症に罹るリスクを減らすことができるから 4. 医師の負担軽減につながるから 5. その他（具体的に：_____）
【④で「3. 検討には消極的」と回答した方は、以下の⑥をご回答ください】	
⑥「3. 検討には消極的」と回答した理由 ※当てはまるもの全て○	1. 医師が患者の症状の変化に気付きにくくなるから 2. 薬を処方する際には医師の判断が毎回必須と考えるから 3. 患者にリフィル処方箋が必要とされていないから 4. 処方箋の不正利用が心配だから 5. リフィル処方箋の仕組みがよくわからないから 6. その他（具体的に：_____）
【すべての方がご回答ください】	
⑦このほか、リフィル処方箋の課題と考えられること ※当てはまるもの全て○	1. 患者への制度の周知 2. 医師への制度の周知 3. 薬剤師への制度の周知 4. かかりつけ薬剤師制度の普及 5. その他（具体的に：_____）

質問は以上です。ご協力頂き誠にありがとうございました。
 令和5年●月●日(●)までに返信用封筒をご使用の上投函ください(切手不要)。

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)
リフィル処方箋の実施状況調査 医師票

※この「医師票」は、病院・診療所の開設者・管理者の方に令和4年度診療報酬改定で変更された、症状が安定している患者について医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できるリフィル処方箋の影響についてお伺いするものです。

＜ご回答方法＞
・あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。
・「※一つだけ○」という質問については、あてはまる番号を一つだけ○で囲んでください。
・()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
・()内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「－」をご記入ください。
・特に断りのない限り、令和5年7月1日現在の貴施設の状況についてお答えください。
・災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 回答者ご自身についてお伺いします(令和5年7月1日現在)。

①性別 ※一つだけ○	1. 男性	2. 女性				
②年代 ※一つだけ○	1. 20代	2. 30代	3. 40代	4. 50代	5. 60代	6. 70代以上
③主たる担当診療科 ※一つだけ○	1. 内科 ^{注1} 2. 外科 ^{注2} 3. 精神科 4. 小児科 5. 皮膚科 6. 泌尿器科 7. 産婦人科・産科 8. 眼科 9. 耳鼻咽喉科 10. 放射線科 11. 脳神経外科 12. 整形外科 13. 麻酔科 14. 救急科 15. 歯科・歯科口腔外科 16. リハビリテーション科 17. その他 (具体的に：)					
④外来診察患者数 ※令和5年4月～6月の合計	() 人 ※調査票を受け取った施設の患者のみ					

注1 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「1.内科」としてご回答ください。
注2 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2.外科」としてご回答ください。

2. リフィル処方箋についてお伺いします。

①リフィル処方箋の制度の認知 ※一つだけ○	1. 制度の内容まで知っている 2. 名称だけ知っている 3. 知らない
【①で「1.制度の内容まで知っている」又は「2.名称だけ知っている」と回答した場合、下記①-1をご回答ください】	
①-1リフィル処方箋の制度を知ったきっかけ ※当てはまるもの全て○	1. 新聞・雑誌のニュース等の報道 2. 医師会等の団体からの案内等 3. 薬局からの案内等 4. 保険者側からの案内等 5. 患者からの問い合わせ 6. 行政からの案内等 7. その他 (具体的に：)
【すべての方がご回答ください】	
②リフィル処方箋の発行有無 ※一つだけ○	1. 発行したことがある →③へ 2. 発行したことはない →p. 2⑤へ
【②で「1.発行したことがある」と回答した場合、下記③～④をご回答ください】	
③どのような患者にリフィル処方箋を発行しているか ※当てはまるもの全て○	1. 自施設のかかりつけの患者 2. 自施設と連携する薬局に「かかりつけ薬剤師」がいる患者 3. 自施設と連携する薬局以外の薬局に「かかりつけ薬剤師」がいる患者 4. その他 (具体的に：)
④あなたがリフィル処方箋を発行した理由 ※当てはまるもの全て○	1. 症状が安定していたから 2. 患者に「かかりつけ薬剤師」がいたから 3. 患者が感染症に罹るリスクを減らすことができるから 4. 患者からの希望があったから 5. その他 (具体的に：)

【②で「2.発行したことはない」と回答した場合、下記⑤をご回答ください】	
⑤あなたがリフィル処方箋を発行しなかった理由 ※当てはまるもの全て○	1. 症状が安定している患者がいなかったから 2. 薬剤師と適切に連携して管理できる患者がいなかったから 3. 症状が安定し、薬剤師と連携して管理できるが、医師の判断が必須だったから 4. 長期処方での対応が可能だったから 5. 患者からの求めがないから 6. その他（具体的に：_____）
【すべての方がご回答ください】	
⑥リフィル処方箋の発行について患者からの希望の有無 ※一つだけ○	1. あった 2. なかった
⑦リフィル処方箋の発行に係る検討についての今後の見通し ※一つだけ○	1. 積極的に検討する → ⑧へ -- 2. 患者希望があれば検討する → ⑩へ 3. 検討には消極的 → ⑨へ --
【⑦で「1. 積極的に検討する」と回答した方は、以下の⑧をご回答ください】	
⑧「1. 積極的に検討する」と回答した理由 ※当てはまるもの全て○	1. 患者からの希望が多いから 2. 患者の待ち時間が減るから 3. 患者が感染症に罹るリスクを減らすことができるから 4. 医師の負担軽減につながるから 5. その他（具体的に：_____）
【⑦で「3. 検討には消極的」と回答した方は、以下の⑨をご回答ください】	
⑨「3. 検討には消極的」と回答した理由 ※当てはまるもの全て○	1. 医師が患者の症状の変化に気付きにくくなるから 2. 薬を処方する際には医師の判断が毎回必須と考えるから 3. 患者にリフィル処方箋が必要とされていないから 4. 処方箋の不正利用が心配だから 5. リフィル処方箋の仕組みがよくわからないから 6. その他（具体的に：_____）
【すべての方がご回答ください】	
⑩このほか、リフィル処方箋の課題と考えられること ※当てはまるもの全て○	1. 患者への制度の周知 2. 医師への制度の周知 3. 薬剤師への制度の周知 4. かかりつけ薬剤師制度の普及 5. その他（具体的に：_____）

質問は以上です。ご協力頂き誠にありがとうございました。
 令和5年●月●日(●)までに返信用封筒をご使用の上投函ください(切手不要)。

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)

リフィル処方箋の実施状況調査 保険薬局票

※この「保険薬局票」は、保険薬局の開設者・管理者の方に、令和4年度診療報酬改定で変更された、症状が安定している患者について医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できるリフィル処方箋の影響についてお伺いするものです。

＜ご回答方法＞

- ・あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。
- ・「※一つだけ○」という質問については、あてはまる番号を一つだけ○で囲んでください。
- ・（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
- ・（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。
- ・特に断りのない限り、令和5年7月1日現在の貴薬局の状況についてお答えください。
- ・災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 貴薬局の状況についてお伺いします(令和5年7月1日現在)。

① 所在地(都道府県)	() 都・道・府・県	
② 開設者 ※法人の場合は、法人の形態等にも○をつけてください。	1. 法人 ⇒ (11. 株式会社 12. 有限会社 13. 合資会社 14. 合名会社 15. その他) ⇒ (16. 純粋持株会社※ ¹ 17. 事業持株会社※ ² 18. 持株会社以外※ ³) 2. 個人 3. その他 (具体的に:) ※1 自ら製造や販売といった事業は行わず、株式を所有することで、他の会社の事業活動を支配することのみを事業目的とする持株会社のこと。 ※2 グループ各社の株式を持つことで子会社を支配しながら、自らも生産活動などの事業を営む持株会社のこと。 ※3 持株会社以外 (会社の総資産に対する子会社の株式の取得価額の合計が50%以下の会社) のこと。	
③ 同一グループ(財務上又は営業上若しくは事業上、緊密な関係にある範囲の保険薬局をいう)等※ による薬局店舗数 ※ 同一グループは次の基準により判断する(調剤基本料の施設基準における同一グループの考え方と同様) 1. 保険薬局の事業者の最終親会社 2. 保険薬局の事業者の最終親会社の子会社 3. 保険薬局の事業者の最終親会社の関連会社 4. 1から3までに掲げる者と保険薬局の運営に関するフランチャイズ契約を締結している者	() 店舗 ※ 当該店舗を含めてお答えください。	
④ 開設年 ※当該店舗の開設年をお答えください。	西暦 () 年	
⑤ 貴薬局は、チェーン薬局(同一経営者が20店舗以上を所有する薬局の店舗)ですか。 ※一つだけ○	1. はい 2. いいえ	
⑥ 貴薬局はどのような場所に立地していますか ※一つだけ○	1. 住宅街にある 2. 駅前にある 3. 商店街にある 4. オフィス街にある 5. 大型商業施設(スーパー・デパート)の中にある 6. その他 (具体的に:)	
⑦ 応需医療機関数(令和5年4月～6月の月平均値)	() 施設	
⑧ 最も多く処方箋を受け付けた医療機関からの処方箋枚数割合 (期間: 令和5年4月～6月 , %: 4月～6月の月平均値)	() %	
⑧-1 上記⑧の集中度率が最も高い医療機関の情報		
1) 診療所・病院の別 ※一つだけ○	1. 診療所 2. 病院	
2) 最も多く処方箋を受け付けた医療機関と貴薬局との位置関係	1. 貴薬局の近隣に医療機関はない 2. 当該医療機関や医療機関の駐車場と同一の敷地内にある 3. 当該医療機関や医療機関の駐車場と隣接し公道を介さずに往来できる 4. 当該医療機関の近隣にある 5. 複数の医療機関が所在する建物(いわゆる医療モール等)と同一の建物・敷地内にある 6. 上記1～5以外の状況	
3) 診療科 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 内科 ^{注1} 2. 外科 ^{注2} 3. 精神科 4. 小児科 5. 皮膚科 6. 泌尿器科 7. 産婦人科・産科 8. 眼科 9. 耳鼻咽喉科 10. 放射線科 11. 脳神経外科 12. 整形外科 13. 麻酔科 14. 救急科 15. 歯科・歯科口腔外科 16. リハビリテーション科 17. その他 (具体的に:)		
注1 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「1.内科」として回答 注2 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2.外科」として回答		

⑨ 貴薬局の売上高に占める保険調剤 売上の割合 ※令和4年度決算		約 () % ※OTC医薬品等の販売がなく、保険調剤収入のみ である場合は 100%とご記入ください。	
⑩ 令和5年度の調剤基本料 の届出状況 ※一つだけ○		1. 調剤基本料 1	2. 調剤基本料 2
		3. 調剤基本料 3 イ	4. 調剤基本料 3 ロ
		5. 調剤基本料 3 ハ	6. 特別調剤基本料
⑩-1 全処方箋の受付回数(令和5年4月～6月の合計)		() 回	
⑪ 職員数 ※該当者がい ない場合は 「0」とご記入 ください。	職種	常勤職員 ^{注2}	非常勤職員
			実人数 常勤換算 ^{注3}
	1) 薬剤師	() 人	() 人 () 人
	(うち)かかりつけ薬剤師指導料等 ^{注1} における「かかりつけ薬剤師」	() 人	() 人 () 人
	2) その他(事務職員等)	() 人	() 人 () 人
⑫ 貴薬局の認定等の状況 ※あてはまるもの全てに○		1. 地域連携薬局	2. 専門医療機関連携薬局
		3. 健康サポート薬局	4. 該当なし

注1 かかりつけ薬剤師指導料、かかりつけ薬剤師包括管理料を指します。

注2 常勤職員数(常勤薬剤師数)には、貴薬局における実労働時間が週 32 時間以上である職員(保険薬剤師)の実人数を計上します。常勤薬剤師数については、届出前3月間の勤務状況に基づき算出します。

注3 非常勤職員(非常勤薬剤師)は、貴薬局における実労働時間が週 32 時間に満たない職員(保険薬剤師)をいい、常勤換算数は、以下により算出します(小数点第二位を四捨五入して小数点第一位まで求める)。非常勤薬剤師数については、届出前3月間の勤務状況に基づき算出します。

非常勤薬剤師数(常勤換算) = $\frac{\text{当該保険薬局における週 32 時間に満たない保険薬剤師の実労働時間の合計(時間/3月)}}{32(\text{時間/週}) \times 13(\text{週/3月})}$

2. 届出の状況についてお伺いします。(令和5年7月1日現在)

① 貴薬局における、かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の施設基準等の届出をしていますか。 ※一つだけ○	
1. 届出あり	2. 届出なし
② 地域支援体制加算の届出をしていますか。 ※一つだけ○	
1. 届出あり	2. 届出なし
③ 連携強化加算の届出をしていますか。 ※一つだけ○	
1. 届出あり	2. 届出なし

3. リフィル処方箋の対応状況についてお伺いします。(令和5年4月～6月末日)

① リフィル処方箋の仕組みについて知っていますか	1. 知っている 2. 知らない
② リフィル処方箋の受付経験 ※一つだけ○	1. 受け付けたことがある → ③へ ----- 2. 受け付けたことはない → p.5「4. 医療機関等との連携について」へ
【②でリフィル処方箋について「1.受け付けたことがある」と回答した場合、下記③～⑮を回答】	
③ 受け付けたリフィル処方箋を発行した医療機関数	() か所 ※令和4年4月～10月末日の合計数
④ どのような関係の医療機関からリフィル処方箋を受け付けましたか ※あてはまる番号すべてに○	
1. 近隣の診療所 2. 近隣の病院 (199 床以下) 3. 近隣の病院 (200 床以上 399 床以下) 4. 近隣の病院 (400 床以上) 5. 遠方の診療所 6. 遠方の病院 (199 床以下) 7. 遠方の病院 (200 床以上 399 床以下) 8. 遠方の病院 (400 床以上) 9. 同一敷地内の診療所 10. 同一敷地内の病院 (199 床以下) 11. 同一敷地内の病院 (200 床以上 399 床以下) 12. 同一敷地内の病院 (400 床以上) 13. 同一医療モール内の診療所 14. その他 (具体的に: _____)	

【②でリフィル処方箋について「1.受け付けたことがある」と回答した場合、下記⑤～⑮を回答】			
⑤どの診療科のリフィル処方箋を受け付けましたか ※あてはまる番号すべてに○	1. 内科 ^{※1} 2. 外科 ^{※2} 3. 精神科 4. 小児科 5. 皮膚科 6. 泌尿器科 7. 産婦人科・産科 8. 眼科 9. 耳鼻咽喉科 10. 放射線科 11. 脳神経外科 12. 整形外科 13. 麻酔科 14. 救急科 15. 歯科・歯科口腔外科 16. リハビリテーション科 17. その他（具体的に： ） ※1 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「1.内科」としてご回答ください。 ※2 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2.外科」としてご回答ください。		
⑤-1 ⑤で選択した中で最も多くリフィル処方箋を受け付けた診療科	（ ） ※⑤の選択肢番号を記入		
⑥リフィル処方箋の受付件数（令和5年4月～6月の合計）	（ ）回		
⑦リフィル処方箋の総使用件数の調剤が終わった枚数（自局で調剤済みの処方箋を保管している枚数）（令和5年4月～6月の合計）	（ ）枚		
⑧リフィルの上限まで使用されなかった理由 ※あてはまる番号すべてに○	-1. 薬剤師が受診勧奨をしたから → ⑧-1へ 2. 患者が処方箋期限内に医療機関の受診を希望したから 3. 患者が別の薬局で処方を受けることになったから 4. 患者と連絡は取れていたが、来局前に処方箋期限が切れたから 5. 患者と連絡が取れず、処方箋期限が切れたから 6. その他（具体的に： ） 7. 上限まで使用されなかったことはない 「1」を選択しなかった場合 → ⑨へ		
【⑧で「1.薬剤師が受診勧奨をしたから」を選択した場合、下記⑧-1～⑧-3を回答】			
⑧-1 薬剤師が受診勧奨をした回数（令和5年4月～6月）	全体	うち、リフィル処方箋の調剤時	うち、フォローアップ中
	（ ）回	（ ）回	（ ）回
	1回以上の場合 受診勧奨を判断し、説明する際の処方医への相談状況 ※一つだけ○ 1. 受診勧奨後に処方医に患者の情報を報告した 2. 事前に処方医へ相談した		
⑧-2 薬剤師が受診勧奨をした理由 ※あてはまる番号すべてに○	1. 副作用が疑われたから 2. 患者の症状の変化に気付いたから 3. 服薬状況に注意すべき点があったから 4. その他（具体的に： ）		
⑧-3 受診勧奨の際に行ったこと ※あてはまる番号すべてに○	1. 医師への情報提供 2. 患者への指導 3. その他（具体的に： ）		
【②でリフィル処方箋について「1.受け付けたことがある」と回答した場合、下記⑨～⑮を回答】			
⑨リフィル処方箋による調剤の可／否の判断に困った経験の有無 ※一つだけ○	1. ある → ⑩へ 2. ない → ⑪へ		
【⑨で「1.ある」と回答した場合、下記⑩を回答】			
⑩リフィル処方箋による調剤の可／否の判断に困った際に行った疑義照会の内容 ※あてはまる番号すべてに○	1. 急性期疾患に対する医薬品が含まれていた 2. 処方箋1回の使用期間が判断できなかった 3. 投薬期間が異なる医薬品が同じリフィル処方箋で処方されていた 4. リフィル処方箋による投薬を行うことができない医薬品（投与量に限度が定められている医薬品及び湿布薬）が含まれていた 5. その他（具体的に： ）		

【②でリフィル処方箋について「1.受け付けたことがある」と回答した場合、下記⑪～⑮を回答】					
⑪1枚のリフィル処方箋の処方途中で薬局が変わった経験 ※一つだけ○	1. ある → ⑪-1へ 2. ない → ⑫へ 3. 不明 → ⑫へ				
【⑪で「1.ある」と回答した場合、下記⑪-1を回答】					
⑪-1リフィル処方の途中で患者が薬局を変えた場合の内訳		自薬局から他薬局へ		他薬局から自薬局へ	
		2回目から他薬局	3回目から他薬局	2回目から自薬局	3回目から自薬局
	a. 上限3回の処方箋	() 枚	() 枚	() 枚	() 枚
	b. 上限2回の処方箋	() 枚		() 枚	
【⑪-1で「自薬局から他薬局へ」が1枚以上と回答した場合、下記⑪-2～⑪-3を回答】					
⑪-2 どのような方法で他薬局へ情報提供を行いましたか ※あてはまる番号すべてに○	1. 他の保険薬局に文書を送付した 2. 情報を記録したものを患者に提供した 3. お薬手帳に記載した 4. 他の保険薬局に電話をした 5. 他の保険薬局にメール・FAXを送付した 6. 地域医療情報連携ネットワーク※を利用した 7. その他（具体的に：_____） ※ ICT(情報通信技術)を活用して住民に質の高い医療介護サービスを提供するため、患者の同意を得た上で、病院、診療所(医科・歯科)、薬局、訪問看護事業者、訪問介護事業者等の各関係機関において、その患者の医療介護情報を電子的に共有・閲覧できる仕組み				
⑪-3 どのような内容を情報提供しましたか ※あてはまる番号すべてに○	1. 患者の服用薬 2. 患者の服薬状況 3. 患者に対する服薬指導の要点 4. 患者の状態 5. 残薬 6. 調剤上の工夫 7. その他（具体的に：_____）				
【⑪-1で「他薬局から自薬局へ」が1枚以上と回答した場合、下記⑪-4～⑪-5を回答】					
⑪-4 どのような方法で他薬局から情報提供を受けましたか ※あてはまる番号すべてに○	1. 薬局同士で直接、文書を送付された 2. 患者に交付された文書を受け取った 3. お薬手帳 4. 他薬局から電話を受けた 5. 他薬局からメール・FAXを受信した 6. 地域医療情報連携ネットワーク※を利用した 7. 自薬局から連絡した ※ ICT(情報通信技術)を活用して住民に質の高い医療介護サービスを提供するため、患者の同意を得た上で、病院、診療所(医科・歯科)、薬局、訪問看護事業者、訪問介護事業者等の各関係機関において、その患者の医療介護情報を電子的に共有・閲覧できる仕組み				
⑪-5 どのような内容を情報提供されましたか ※あてはまる番号すべてに○	1. 患者の服用薬 2. 患者の服薬状況 3. 患者に対する服薬指導の要点 4. 患者の状態 5. 残薬 6. 患者が容易に又は継続的に服用できるための調剤上の工夫等 7. その他（具体的に：_____）				
【②でリフィル処方箋について「1.受け付けたことがある」と回答した場合、下記⑫～⑮を回答】					
⑫リフィル処方箋に関する情報提供を受ける際、提供してほしい情報 ※あてはまる番号すべてに○	1. 患者の服用薬 2. 患者の服薬状況 3. 患者に対する服薬指導の要点 4. 患者の状態 5. 残薬 6. 患者が容易に又は継続的に服用できるための調剤上の工夫等 7. その他（具体的に：_____）				
⑬リフィル処方箋の対応方法について薬局内の手順書の状況 ※一つだけ○	1. 薬局内で手順を定めている 2. 個々の薬剤師の判断に委ねている				
⑭リフィル処方箋の次回調剤日の管理方法 ※主たるものを一つだけ○	1. 紙による管理（メモや調剤録への記載） 2. 電子的な管理（電子薬歴等のシステムやExcel等による管理） 3. その他（具体的に：_____）				
⑮ 薬局でリフィル処方箋を受けるにあたって課題と感ずること ※あてはまる番号すべてに○	1. 患者が次回調剤日に来局してくれるか 2. 患者が処方箋をなくさないか 3. 患者の状態を注意深く観察して判断できるか 4. 副作用の評価ができるか 5. その他（具体的に：_____）				

4. 医療機関等との連携についてお伺いします。

① 服薬情報等提供料の算定の有無をご回答ください ※あてはまる番号すべてに○	1. 服薬情報等提供料1の算定あり → 令和5年4月～6月の算定回数()回 → うちリフィル処方箋()回 2. 服薬情報等提供料2の算定あり → 令和5年4月～6月の算定回数()回 → うちリフィル処方箋()回 3. 服薬情報等提供料3の算定あり → 令和5年4月～6月の算定回数()回 → うちリフィル処方箋()回 4. 服薬情報等提供料の算定なし																								
②リフィル処方箋の患者に関して医療機関に服薬指導提供書(トレーシングレポート)を提供した経験 ※一つだけ○	1. ある → ②-1へ 2. ない → 「5. リフィル処方箋に関する薬局薬剤師への影響等」へ																								
【②で「1. ある」を選択した場合、下記②-1を回答】																									
②-1リフィル処方箋の患者に関して医師に服薬指導提供書(トレーシングレポート)で提供した情報の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>該当するもの全て</th> <th>最も多いもの一つ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 他の医療機関から処方された薬の情報</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 患者の服用薬</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 患者の服薬状況</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 患者に対する服薬指導の要点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 患者の状態</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. 患者が容易に又は継続的に服用できるための調剤上の工夫等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7. その他(具体的に:)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		該当するもの全て	最も多いもの一つ	1. 他の医療機関から処方された薬の情報			2. 患者の服用薬			3. 患者の服薬状況			4. 患者に対する服薬指導の要点			5. 患者の状態			6. 患者が容易に又は継続的に服用できるための調剤上の工夫等			7. その他(具体的に:)		
	該当するもの全て	最も多いもの一つ																							
1. 他の医療機関から処方された薬の情報																									
2. 患者の服用薬																									
3. 患者の服薬状況																									
4. 患者に対する服薬指導の要点																									
5. 患者の状態																									
6. 患者が容易に又は継続的に服用できるための調剤上の工夫等																									
7. その他(具体的に:)																									

5. リフィル処方箋に関する薬局・薬剤師への影響等についてお伺いします。

①リフィル処方箋導入による薬局・薬剤師業務等への影響	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>a 非常に そう思う</th> <th>b やや そう思う</th> <th>c あまり そう思 わない</th> <th>d 全く そう思 わない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 薬剤師による薬物治療への関与が大きくなることで医療の質の向上につながる</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 処方医との連携がより強くなる</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 患者の服薬状況の確認のため、通常の処方箋の場合より時間をかけて対応する</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 副作用の確認のため、通常の処方箋の場合より時間をかけて対応する</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 次回の調剤を受ける予定を確認するため、通常の処方箋の場合より時間をかけて対応する</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. リフィル制度の説明をするため、通常の処方箋の場合より時間をかけて対応する</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7. これまで長期処方方はフォローアップの対応等を行っていたのでリフィル処方箋でも薬剤師の対応は変わらない</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		a 非常に そう思う	b やや そう思う	c あまり そう思 わない	d 全く そう思 わない	1. 薬剤師による薬物治療への関与が大きくなることで医療の質の向上につながる					2. 処方医との連携がより強くなる					3. 患者の服薬状況の確認のため、通常の処方箋の場合より時間をかけて対応する					4. 副作用の確認のため、通常の処方箋の場合より時間をかけて対応する					5. 次回の調剤を受ける予定を確認するため、通常の処方箋の場合より時間をかけて対応する					6. リフィル制度の説明をするため、通常の処方箋の場合より時間をかけて対応する					7. これまで長期処方方はフォローアップの対応等を行っていたのでリフィル処方箋でも薬剤師の対応は変わらない				
	a 非常に そう思う	b やや そう思う	c あまり そう思 わない	d 全く そう思 わない																																					
1. 薬剤師による薬物治療への関与が大きくなることで医療の質の向上につながる																																									
2. 処方医との連携がより強くなる																																									
3. 患者の服薬状況の確認のため、通常の処方箋の場合より時間をかけて対応する																																									
4. 副作用の確認のため、通常の処方箋の場合より時間をかけて対応する																																									
5. 次回の調剤を受ける予定を確認するため、通常の処方箋の場合より時間をかけて対応する																																									
6. リフィル制度の説明をするため、通常の処方箋の場合より時間をかけて対応する																																									
7. これまで長期処方方はフォローアップの対応等を行っていたのでリフィル処方箋でも薬剤師の対応は変わらない																																									
②患者からのリフィル処方箋に関する相談を受けた経験 ※一つだけ○	1. ある → ②-1へ 2. ない → アンケート調査は終了です																																								
【②で「1.ある」と回答した場合、下記②-1を回答】																																									
②-1 受けた相談の内容 ※一つだけ○	1. リフィル処方箋の制度内容を知りたい 2. 自身がリフィル処方箋の対象になりうるか知りたい 3. リフィル処方箋を希望しているが、どうしたら処方されるか知りたい 4. その他(具体的に:)																																								
【②-1で「3.リフィル処方箋を希望しているが、どうしたら処方されるか知りたい」と回答した場合、下記②-2を回答】																																									
②-2 患者の希望を処方医に連絡したことがありますか ※一つだけ○	1. ある 2. ない																																								

質問は以上です。ご協力頂き誠にありがとうございました。令和5年●月●日(●)までに返信用封筒をご使用の上投函ください(切手不要)。

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)

リフィル処方箋の実施状況調査 患者票

※この調査票は、患者さんに、医療機関や薬局の利用状況やお考えなどをお伺いするものです。

※調査結果は、診療報酬の見直しなどについて検討するための資料となります。

※本調査のご回答内容は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。また、医師や薬剤師に個人の回答内容をお知らせすることはありません。

※本調査票にご回答頂けない場合も、患者さんに不利益はございません。

※回答はあてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、() 内には具体的な数字や内容・理由などをご記入ください。

1. この調査票のご記入者についてお伺いします。

①ご記入者は患者さんご本人か ※一つだけ○	1. 患者ご本人 (代筆の場合を含む)	2. 本人以外のご家族等
-----------------------	---------------------	--------------

2. 患者さんご自身のことについてお伺いします。

①性別 ※一つだけ○	1. 男性	2. 女性		
②年齢 ※一つだけ○	1. 10代以下	2. 20代	3. 30代	4. 40代
	5. 50代	6. 60代	7. 70代	8. 80代以上
③お住まい	() 都・道・府・県			
④薬局の窓口で支払うお金※がありますか ※お薬の容器代等は含まれません	1. ある	2. ない		

以降の設問についても、全て患者さんのことをお答えください (ご記入者が患者ご本人でない場合も、患者さんについてご回答ください)

3. 医療機関や保険薬局の利用状況等についてお伺いします。

①あなたご自身が、定期的 ^{注1} に受診している医療機関(病院・診療所)、診療科はいくつありますか。	医療機関数：() 件 診療科数：() 件 ※定期的な受診がない場合「0」と記入		
②同じ内容の薬の処方を定期的に受けていますか ※一つだけ○	1. 受けている	2. 受けていない	
【②で「1.受けている」と回答した場合、下記②-1をご回答ください】			
②-1 定期的な処方を受けている期間 ※一つだけ○	1. 1年以内	2. 1年以上3年未満	
	3. 3年以上5年未満	4. 5年以上	
【すべての方がご回答ください】			
③リフィル処方箋 ^{注2} を知っていましたか※一つだけ○	1. 制度の内容まで知っていた	2. 名称だけ知っていた	3. 知らなかった

注1 定期的：180日間で複数回
注2 リフィル処方箋：症状が安定している患者について、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用 できる

4. これまでリフィル処方箋を交付された経験についてお伺いします。

①リフィル処方箋について医師から説明を受けたことがありますか	1. ある →①-1へ --- 2. ない →②へ --	
【①で「1.ある」と回答した場合、下記①-1～①-2をご回答ください】		
①-1リフィル処方箋についての説明はどのように行われましたか ※一つだけ○	1. 患者から説明を希望した	2. 医師が自ら説明した
①-2リフィル処方箋についての説明は理解できましたか ※一つだけ○	1. 理解できた	2. 理解できなかった
【すべての方がご回答ください】		
②リフィル処方箋を交付されたことがありますか ※一つだけ○	1. ある →③へ ----- 2. ない →⑧へ --	
【②で「1.ある」と回答した場合、下記③～⑦をご回答ください】		
③リフィル処方箋を交付されたのはどのような薬ですか ※当てはまるもの全てに○	1. 内服薬	2. 外用薬
④直近のリフィル処方箋は、何回反復利用できる処方箋ですか ※一つだけ○	1. 3回	2. 2回
⑤直近のリフィル処方箋は、1回あたり何日分のお薬が処方されましたか	a. 1回目の調剤 () 日分 b. 2回目の調剤 () 日分 c. 3回目の調剤 () 日分 ※3回処方の場合のみ	
⑥リフィル処方箋の1回目の処方で、どの薬局に行きましたか※最も多く行ったもの一つだけ○	1. お住まいの近くではないが受診した医療機関の近隣の薬局 2. お住まいの近くにある薬局 3. その他 ()	
⑦リフィル処方箋の2回目以降の処方で、薬局を変えましたか※一つだけ○	1. 1回目から変えていない (同じ薬局に行った) 2. 1回目から薬局を変更した → ⑦-1へ --- 3. まだ2回目を利用していない	
【⑦で「2. 1回目から薬局を変更した」と回答した場合、下記⑦-1～⑦-2をご回答ください】		
⑦-1 薬局を変更した理由は何ですか ※あてはまるもの全てに○	1. 1回目の薬局の立地が通いにくかったから 2. 1回目の薬局が普段使う薬局ではなかったから 3. 1回目の薬局では薬の相談がしにくかったから 4. その他 (具体的に：)	

(病院・診療所)

令和5年●月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）

「リフィル処方箋の実施状況調査」

調査へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じ上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、日々医療現場等の前線において尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、令和4年4月の診療報酬改定においては、症状が安定している患者について、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できるリフィル処方箋の仕組みを設け、処方箋の様式が変更されました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会では、今般の診療報酬改定による影響等を検証するために、全国の保険薬局や医療機関、医師、患者の方を対象に、リフィル処方箋の活用に関して、今回改定による影響等について把握することを目的に、本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、PwC コンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

令和5年●月●日(●)までに「返信用封筒（切手不要）」にてご返送いただくか、電子調査票を下記のアドレス宛にご送信ください。詳しくは同封の調査実施要領をご参照ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー
PwC コンサルティング合同会社

E-mail：【調査へのお問合せ先】XXX@pwc.com

【電子調査票の送付先】XXX@pwc.com（受信専用）

電子調査票の入手元：https://XXX.jp

※電話は混み合う場合もございますので、E-mailでご連絡いただけますと幸いです。

E-mailでご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：XXXX-XXX-XXX（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

令和5年●月

各位

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）
「リフィル処方箋の実施状況調査」へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じ上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、日々医療現場等の前線において尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、今般の診療報酬改定においては、症状が安定している患者について、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できるリフィル処方箋の仕組みを設け、処方箋の様式が変更されました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会では、今般の診療報酬改定による影響等を検証するために、全国の保険薬局や医療機関、医師、患者の方を対象に、リフィル処方箋の活用に関して、今回改定による影響等について把握することを目的に、本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、PwC コンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

対象者

- ・ この調査は、病院・診療所調査の対象となった医療機関にお勤めの医師の中からリフィル処方箋を発行したことがある方を1名、リフィル処方箋を発行したことがない方を1名、それぞれにおいて無作為に選ばれた方が対象となっております。

回答期限・回答方法

- ・ お手数ではございますが、**令和5年●月●日(●)まで**に下記の URL または QR コードより、調査サイトにアクセスいただき、Web より回答いただきます。

https:// ~~~~~

QR
コード

→（裏面に続きます）

- ・ 調査サイトにアクセスいただきましたら、「XXXX」をクリックし、本依頼状【表面】の右上に印刷されている ID (○桁数字) を使ってログインしてください。ログイン後、「医師票へのご回答はこちら」をクリックいただくと、アンケート入力フォームが起動しますので、ご記入いただき「送信」をお願い致します。

なお、本調査は令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査事業について厚生労働省から委託を受けた PwC コンサルティング合同会社が実施します。

ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理しますので、ご回答をいただいた個人が特定されることは一切ありません。また、ご回答いただいた調査票は調査事務局に直接返送されますので、医師や薬剤師等へ開示されることはございません。

本調査の結果は、診療報酬のあり方を検討している厚生労働大臣の諮問機関である「中央社会保険医療協議会（中医協）」において、患者の方（及びその家族）のご意見を踏まえた実りある今後の議論が行われるための大変貴重な資料として活用されることとなり、厚生労働省が行う診療報酬の充実に役立つものとなります。

ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本調査で、ご不明な点等がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー
PwC コンサルティング合同会社

E-mail：【調査へのお問合せ先】XXX@pwc.com

【調査票ファイル（Word 版）の送付先】XXX@pwc.com（受信専用）

電子調査票の入手元： <https://XXX.jp>

※電話は混み合う場合もございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：XXXX-XXX-XXX（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

(保険薬局)
令和5年●月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）

「リフィル処方箋の実施状況調査」 調査へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じ上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、日々医療現場等の前線において尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、令和4年4月の診療報酬改定においては、症状が安定している患者について、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できるリフィル処方箋の仕組みを設け、処方箋の様式が変更されました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会では、今般の診療報酬改定による影響等を検証するために、全国の保険薬局、医療機関、医師、患者の方を対象に、リフィル処方箋の活用に関して、今回改定による影響等について把握することを目的に、本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、PwC コンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

令和5年●月●日(●)までに「返信用封筒（切手不要）」にてご返送いただくか、電子調査票を下記のアドレス宛にご送信ください。詳しくは同封の調査実施要領をご参照ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー
PwC コンサルティング合同会社

E-mail：【調査へのお問合せ先】XXX@pwc.com

【電子調査票の送付先】XXX@pwc.com（受信専用）

電子調査票の入手元：https://XXX.jp

※電話は混み合う場合もございますので、E-mailでご連絡いただけますと幸いです。

E-mailでご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：XXXX-XXX-XXX（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

各位

厚生労働省 保険局 医療課

本日は、お疲れのところ、大変貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。厚生労働省では、診療の実態を勘案しつつ、安定的な医療提供体制を支え、より適切な医療サービスが提供されるよう、2年ごとに診療報酬（病院や診療所などの保険医療機関等で提供される医療サービスごとに決められた価格）の改定を行っています。

令和４年４月の診療報酬改定では、症状が安定している患者について、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できるリフィル処方箋の仕組みを設けられ、処方箋の様式が変更されました。

本調査は、リフィル処方箋の活用に関して、その現状と効果や今後の課題等を把握することを目的とし、改定の検証結果を医療サービスのさらなる充実・強化に役立てるために実施するものであり、次の要領により皆様にご協力をお願いすることとしております。

- ・ 症状が安定している患者について、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できる仕組みです。

リフィル処方箋の仕組み

- 症状が安定している患者について、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できるリフィル処方箋の仕組みを設ける。

[illegible]

(→裏面へ続きます)

対象者

- ・ この調査は、保険薬局、医療機関を受診した患者の方の中から無作為に選ばれた方が対象となっております。

回答期限・返送方法

- ・ お手数ではございますが、**令和5年●月●日(●)まで**に同封の返信用封筒（切手不要）にて、直接、お近くの郵便ポストにご投函ください。

回答方法

- ・ ご回答の際には、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。調査票の各設問では、「○は1つだけ」、「あてはまる番号すべてに○」等の指定がありますので、指定の方法にて回答を選択してください。
- ・ （ ）内には具体的な数値や理由などを記入してください。
- ・ ご回答にあたっては、調査票を受け取った際に受診した患者／調剤を受けた患者についての回答をお願いします。

なお、本調査は令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査事業について厚生労働省から委託を受けた PwC コンサルティング合同会社が実施します。

ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理しますので、ご回答をいただいた個人が特定されることは一切ありません。また、ご回答いただいた調査票は調査事務局に直接返送されますので、医師や薬剤師等へ開示されることはございません。

本調査の結果は、診療報酬のあり方を検討している厚生労働大臣の諮問機関である「中央社会保険医療協議会（中医協）」において、患者の方（及びその家族）のご意見を踏まえた実りある今後の議論が行われるための大変貴重な資料として活用されることとなり、厚生労働省が行う診療報酬の充実に役立つものとなります。

ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本調査で、ご不明な点等がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー
PwC コンサルティング合同会社

E-mail：【調査へのお問合せ先】XXX @pwc.com

※電話は混み合う場合もございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：XXXX-XXX-XXX（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

令和４年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和５年度調査)
歯科医療機関における院内感染防止対策の評価等に関する実施状況調査

調査の概要（案）

1. 調査目的

令和４年度診療報酬改定において、歯科医療機関における院内感染防止対策を推進する観点から、歯科初診料及び歯科再診料の引上げを行うとともに、院内感染防止対策に関する施設基準についての見直しを行った。

また、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所について地域における連携体制の確保のため施設基準の見直しを行うとともに、歯科疾患の重症化予防に関する評価の見直しを行った。

これらを踏まえ、本調査では、歯科医療機関における院内感染防止対策等について調査・検証を行う。

2. アンケート調査の構成及び調査手順

(1)アンケート調査の構成

本調査は以下の構成とする。

調査の種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
歯科診療所調査	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出を行っている歯科診療所	2,000 施設	無作為	自記式調査票の郵送配布・回収
	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出を行っていない歯科診療所	2,000 施設	無作為	
患者調査	調査対象の歯科診療所を受診した患者	最大 8,000 名	上記歯科診療所から各 2 名	調査対象施設から、患者に配布※し、患者自身から自記式調査票を郵送回収

※ 患者調査は、歯科診療所調査の調査対象となった歯科診療所の職員が患者調査の条件に沿って 1 施設あたり患者 2 名を抽出（「歯科疾患管理料」を算定した再診患者について、受診した日時が早い順に調査協力に同意が得られた方）し、配布する。

(2) アンケート調査の手順

アンケート調査は、歯科診療所調査については、調査票一式を郵便にて調査対象となる施設に送付し、当該施設の管理者又は事務管理者にご回答いただいたうえで、郵便（料金受取人払い、返信用封筒は調査票発送時に同封）にて回収する方法にて実施する。回答者の負担軽減のため、専用ホームページより電子調査票をダウンロードし、入力の上、メールへの添付により返送する方法を選択できるようにする。

患者調査は、歯科診療所調査の調査対象となった歯科診療所の職員が、条件に沿って1施設あたり患者2名を無作為抽出（「歯科疾患管理料」を算定した再診患者について、受診した日時が早い順に調査協力に同意が得られた方）し、対象患者に調査票及び返信用封筒（料金受取人払い、返信用封筒は調査票発送時に同封）を手渡し、直接記入を求める（回答後の調査票は、患者自身が直接郵便にて返送）。

事務局は、回収した調査票の検票を行い、辞退（理由等を書いた文書を同封しているケースがある）、白紙（ほとんど全ての設問への記入がない）を除いた上で、調査データの電子化を行う。

3. 主な調査事項

(1) 新型コロナウイルスの影響に関する項目

[歯科診療所調査]

- 新型コロナウイルス感染症対策として新型コロナウイルス感染症流行以前から実施していた内容、新型コロナウイルス感染症流行時に実施していた内容、5類感染症移行後も実施している内容
- 新型コロナウイルス感染症患者への歯科診療について

(2) 今回新設した項目

[歯科診療所調査]

- かかりつけ歯科医の役割、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の役割等
- 歯科外来診療環境体制加算1を届出していない理由
- 電話や情報通信機器を用いた歯科診療について
- 院内感染防止のための取組内容
- 定期的な管理の実施状況
- フッ化物洗口指導加算、エナメル質初期う蝕管理加算、総合医療管理加算の算定回数
- 歯周病安定期治療、歯周病重症化予防治療の算定状況
- 歯科疾患管理料および歯周病安定期治療又はエナメル質初期う蝕管理加算等を算定している患者状況
- 周術期等口腔機能管理の実施状況
- 障害児者や医療的ケア児に対する歯科診療の実施状況
- 歯科衛生実地指導の実施状況、実施内容
- リハビリテーション・口腔・栄養に関する多職種連携の状況

[患者調査]

- 歯科診療所への通院のきっかけ・受診を始めた時期
- むし歯や歯周病の定期的な管理の認識、実施者、満足度
- かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の認識

(3) 前回調査から削除した主な項目

[歯科診療所調査]

- 診療報酬明細書(レセプト)の媒体
- 歯科外来等感染症対策実施加算の有無
- かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の掲示・周知方法、研修を修了した歯科医師の実施状況
- 週あたりのおおよその診療時間
- 歯科治療時医療管理料の実施状況
- 新型コロナウイルス感染症に伴う医療提供状況
- 緊急事態宣言に伴う受療行動の変化や患者への健康影響等
- 新型コロナウイルス感染症に関する事業への協力内容
- 明細書の無料発行

[患者調査]

- 新型コロナウイルス感染症の影響による受療行動の変化
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、歯科診療所に求めること
- 明細書の受取状況と、明細書の受取に対する認識

4. 調査スケジュール(案)

調査スケジュール（案）は、次を想定している。

		2023年												2024年					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
1	調査票等の作成・発送																		
	① 調査の全体設計	■	■	■															
	② 調査票等発送物の作成	■	■	■	■	■	■	■	■										
	③ 調査客体の抽出（客体名簿作成）						■	■											
	④ 調査票等送付物の印刷・封入							■	■	■									
	⑤ 調査票等送付物の発送								■										
2	照会への対応																		
	① コールセンター設置準備・照会対応マニュアル作成							■	■	■									
	② 照会対応・再発送要望対応									■	■	■		■					
	③ 照会及び回答内容の一覧の作成										■	■	■	■					
3	調査票の電子化(Webサイト対応)																		
	① Webサイトの開設準備・電子調査票作成							■	■	■									
	② Webサイトの運営									■	■	■		■					
4	調査の協力依頼																		
	① 電話協力依頼											■							
	② 督促ハガキ印刷・発送												■						
5	調査票受付・データ化																		
	① 回収票の受付・登録											■	■	■		■			
	② 受付票の検索（返戻・修正依頼）												■						
	③ データ入力												■	■		■	■		
6	集計及び報告書の作成																		
	① 集計方針・報告書構成の検討	■	■	■	■	■	■				■	■							
	② 集計											■	■						
	③ 報告書の作成													■	■	■	■		
	④ 報告書の納品																		
7	調査検討委員会の設置・運営																		
	① 調査検討委員会の開催					★									★				

※ グレー塗部分は実査期間

以上

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)
**歯科医療機関における院内感染防止対策の評価等に関する
 実施状況調査**

施設票

- ※ この調査票は、歯科医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における院内感染防止対策や歯科医療の実施状況等についてお伺いするものです。
- ※ ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、()内には具体的な数値、用語等をお書きください。()内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をお書きください。
- ※ 特に断りのない場合は、令和5年7月1日時点の状況についてご記入ください。
- ※ 患者数について「実人数」と記載のある質問についてはレセプト件数と同数をお答えください。
- ※ 特に断りのない場合は、『医療保険』の歯科診療に関してお答えください。介護保険など、医療保険以外に関しては、設問内で指定がない場合には含みません。
- ※ 診療報酬明細書(レセプト)を手書きで記入している場合等、患者数や診療報酬明細書の枚数等の回答が困難な場合は、それ以外の設問のみを回答して頂く形でも構いません。
- ※ 災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 貴施設の概要(令和5年7月1日時点)についてお伺いします。

① 開設主体 ※○は1つ	1. 個人 2. 法人 3. その他(具体的に)		
② 標榜診療科 ※あてはまる番号すべてに○	1. 歯科 2. 矯正歯科 3. 小児歯科 4. 歯科口腔外科		
③ 管理者の年齢 ※○は1つ	1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代 6. 70代以上		
④ 開設時期	西暦()年()月		
⑤ 医科の医療機関の併設状況 ※○は1つ	1. 併設している 2. 併設していない		
⑥ 職員数		常勤	非常勤(常勤換算※)
	1) 歯科医師	()人	(.)人
	2) 歯科衛生士	()人	(.)人
	3) 歯科技工士	()人	(.)人
	4) その他 (勤務の有無のみ回答ください) ※○は各1つ	看護師・准看護師	勤務している・勤務していない
		管理栄養士・栄養士	勤務している・勤務していない
		言語聴覚士	勤務している・勤務していない
		その他(歯科業務補助者等)	勤務している・勤務していない
※常勤換算については、以下の方法で算出してください。また、常勤換算後の職員数は小数点以下第1位までお答えください。 ■ 1週間に数回勤務の場合: (非常勤職員の1週間の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間) ■ 1か月に数回勤務の場合: (非常勤職員の1か月の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間 × 4)			

⑦ 医療機器等の保有台数、保有の有無についてご記入ください。			
1) 歯科用ユニット	() 台	12) 歯科用3次元エックス線断層撮影装置	有・無
2) 歯科用ハンドピース※	() 本	13) 咀嚼能率測定用のグルコース分析装置	有・無
3) 滅菌器(オートクレーブ等)	() 台	14) 舌圧測定器	有・無
4) 手術用顕微鏡(マイクロスコープ)	() 台	15) 歯科用咬合力計	有・無
5) ポータブルユニット	() 台	16) 口腔細菌定量分析装置	有・無
6) ポータブルエンジン(携帯用マイクロモーター)	() 台	17) 光学式う蝕検出装置	有・無
7) ポータブルエックス線撮影装置	() 台	18) 自動体外式除細動器(AED)	有・無
8) 歯科用吸引装置(口腔外バキューム)	() 台	19) 経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)	有・無
9) レーザー機器	有・無	20) 酸素供給装置	有・無
10) 歯科パノラマ断層撮影装置(アナログ)	有・無	21) 血圧計	有・無
11) 歯科パノラマ断層撮影装置(デジタル)	有・無	22) 救急蘇生キット	有・無

※ 歯科用ガス圧式ハンドピース、歯科用電動式ハンドピース、ストレート・ギアードアングルハンドピース、歯科用空気駆動式ハンドピースを指す。

⑧ 他の医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業者等の関係機関の職員と情報共有・連携を行うために、ICT(情報通信技術)を活用しているかお選びください。 ※○は1つ また、「1. ICTを活用している」を選んだ場合、活用しているICTを全てお選びください。	
1. ICTを活用している	 活用しているICT ※あてはまる番号 すべてに○ 11. メール 13. グループチャット 15. 専用アプリ 17. 自院を中心とした専用の情報連携システム 18. その他(具体的に:) 12. 電子掲示板 14. 汎用ビデオ通話(オンライン会議システムを含む) 16. 地域医療情報連携ネットワーク
2. ICTを活用していない	

⑨ 施設基準(届出のあるもの)として該当するものをお選びください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所 2. 初診料の注1に規定する施設基準 3. 歯科外来診療環境体制加算1 4. 在宅療養支援歯科診療所1 5. 在宅療養支援歯科診療所2 6. 歯科診療特別対応連携加算 7. 歯科疾患管理料の総合医療管理加算(注11に規定する)及び歯科治療時医療管理料 8. 歯科疾患在宅療養管理料の在宅総合医療管理加算(注4に規定する)及び在宅患者歯科治療時医療管理料 9. 地域医療連携体制加算 10. 在宅歯科医療推進加算 11. 歯科訪問診療料の注13に規定する基準 12. 上記のいずれもない
---	---

⑩全ての施設にお伺いします。

⑩-1 「かかりつけ歯科医」はどういう役割を担うべきと考えていますか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 既往歴、現病歴や家族背景等を把握する
2. 必要に応じ、他の歯科医療機関を紹介する
3. 患者が通院困難となった場合等に、歯科訪問診療に対応している
4. 夜間や休日等の診療時間外であっても、痛みが出た場合等に対応できる（診療の他、休日夜間診療所を紹介する、電話相談に応じる等も含む）
5. 患者の全身の状態（基礎疾患や生活習慣）を踏まえた歯科診療を行う
6. 医科の医療機関と連携している
7. 受診している医療機関で処方された薬を把握する
8. ライフステージに応じた歯科診療や歯科疾患の継続管理を行う
9. 患者の全身の状態（基礎疾患や生活習慣）、口腔衛生状態、口腔機能状態を踏まえ、セルフケアの方法などの歯科保健指導を行う
10. 学校歯科健診や歯周病検診等の地域保健に携わっている
11. 地域の介護施設や障害者福祉施設等と連携している
12. 学会への参加や各種研修の受講等、積極的な自己研鑽を積んでいる
13. その他（具体的に： _____）
14. 分からない

⑩-2 貴施設が関わっている保健事業や地域連携に関する会議への参加実績等があるものはどれですか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 過去1年間に、居宅療養管理指導を提供した実績がある
2. 地域ケア会議に年1回以上出席している
3. 介護認定審査会の委員の経験を有する
4. 在宅医療に関するサービス担当者会議、病院・介護保険施設等で実施される多職種連携会議等に年1回以上出席している
5. ケアマネジャーへの情報提供（メールやファックス等を含む）をしている
6. 過去1年間に、栄養サポートチーム等連携加算1又は2を算定した実績がある
7. 在宅医療・介護等に関する研修を受講している
8. 過去1年間に、退院時共同指導料1、退院前在宅療養指導管理料、在宅患者連携指導料又は在宅患者緊急時等カンファレンス料の算定がある
9. 認知症対応力向上研修等、認知症に関する研修を受講している
10. 過去1年間に、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、介護老人福祉施設又は介護老人保健施設における定期的な歯科健診に協力している
11. 自治体等が実施する事業に協力している
12. 学校歯科医等に就任している
13. 妊産婦や乳幼児に対する歯科健診・歯科保健指導に協力している
14. 歯周病検診等の地域住民を対象とした歯科健診・歯科保健指導に協力している
15. 企業等における歯科健診・歯科保健指導に協力している
16. 後期高齢者に対する歯科健診やフレイル対策等の高齢者の保健事業に協力している
17. 介護予防の通いの場等における口腔保健指導に協力している（歯科衛生士を派遣する場合を含む）
18. 特に関わっている保健事業はない
19. 過去1年間に、歯科診療特別対応加算又は初診時歯科診療導入加算を算定した実績がある

【質問⑩-3は、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」を届出していない診療所の方にお伺いします。】

⑩-3 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準について、現時点で満たしていない要件としてあてはまる項目をお答えください。※あてはまる番号すべてに○

1. 歯科医師が複数配置されている又は歯科医師及び歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されている
2. 過去1年間に歯周病安定期治療又は歯周病重症化予防治療をあわせて30回以上算定している
3. 過去1年間にフッ化物歯面塗布処置又は歯科疾患管理料のエナメル質初期う蝕管理加算をあわせて10回以上算定している
4. クラウン・ブリッジ維持管理料を算定する旨を届け出ている
5. 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準を届け出ている
6. 過去1年間に歯科訪問診療1若しくは歯科訪問診療2の算定回数又は連携する在宅療養支援歯科診療所1若しくは在宅療養支援歯科診療所2に依頼した歯科訪問診療の回数があわせて5回以上である
7. 過去1年間に診療情報提供料又は診療情報連携共有料をあわせて5回以上算定している実績がある
8. 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修(口腔機能の管理を含むものであること。)、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等の適切な研修を修了した歯科医師が1名以上在籍している
9. 診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関(医科歯科併設の診療所の場合は、医科診療科)との事前の連携体制が確保されている
10. 歯科訪問診療を行う患者に対し、迅速に歯科訪問診療が可能な歯科医師をあらかじめ指定するとともに、当該担当医名、診療可能日、緊急時の注意事項等について、事前に患者又は家族に対して説明の上、文書により提供している
11. 歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削や義歯の調整、歯冠補綴物の調整時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を確保している
12. 患者にとって安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき次の十分な装置・器具等(AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット)を有している
13. 「8」の歯科医師が、地域連携に関する会議等への参加実績*を満たしている

※ 令和4.3.4 保医発 0304 第3号「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」第13の2「1 かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準」の(8)に定めるア～シの項目のうち、3つ以上に該当するもの。

【質問⑪は、「初診料の注1に規定する施設基準」を届出していない診療所の方にお伺いします。】

⑪ 「初診料の注1に規定する施設基準」について、現時点で満たしていない要件としてあてはまる項目をお答えください。※あてはまる番号すべてに○

1. 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じている
2. 感染症患者に対する歯科診療を円滑に実施する体制を確保している
3. 歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を4年に1回以上、定期的に受講している常勤の歯科医師が1名以上配置されている
4. 職員を対象とした院内感染防止対策にかかる標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修等を実施している
5. 当該保険医療機関の見やすい場所に、院内感染防止対策を実施している旨の院内掲示を行っている

【質問⑫は、「歯科外来診療環境体制加算1」を届出していない診療所の方にお伺いします。】

⑫ 「歯科外来診療環境体制加算1」の施設基準について、現時点で満たしていない要件としてあてはまる項目をお答えください。※あてはまる番号すべてに○

1. 歯科点数表の初診料の注1に係る施設基準の届出を行っている
2. 偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師が1名以上配置されている
3. 歯科医師が複数名配置、または歯科医師及び歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されている
4. 患者にとって安心で安全な歯科医療を行うための装置・器具等(AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット)を有している
5. 診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関(医科歯科併設の診療所の場合は、医科診療科)との事前の連携体制が確保されている
6. 歯科用吸引装置等により、歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を確保している
7. 緊急時における連携保険医療機関との連携方法やその対応等、歯科診療に係る医療安全管理対策を実施している旨の院内掲示を行っている

2. 貴施設における歯科診療の実施体制および院内感染防止対策の実施状況等についてお伺いします。

① 貴施設では、機器等の滅菌をどのような体制で行っていますか。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 施設内の滅菌器(オートクレーブ等)で行っている		2. 外部業者等に依頼して行っている	
前問で「1. 施設内の滅菌器(オートクレーブ等)で行っている」場合は、滅菌の実施回数および実施する主な時間帯についてお答えください。	滅菌の実施回数	1日()回	
	実施する主な時間帯 ※あてはまる番号すべてに○	1. 1日の診療開始前 2. お昼休み 3. 1日の診療終了後 4. 特に決めておらず随時行う	
② 貴施設では、職員を対象とした院内感染防止対策にかかる標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修の実施方法、内容及び頻度についてお答えください。			
②-1 研修の実施方法 ※あてはまる番号すべてに○	1. 院内研修を実施 2. 院外研修を受講		
②-2 研修の内容 ※あてはまる番号すべてに○	1. 標準予防策 2. 新興感染症に対する対策 3. 環境整備 4. 医療機器の洗浄・消毒・滅菌 5. 手指衛生 6. 職業感染防止 7. 感染性廃棄物の処理 8. PPEの適切な着脱・使用法 9. その他(具体的に:)		
②-3 研修の頻度 ※○は1つ	1. 1年に1回程度 2. 6か月に1回程度 3. 3か月に1回程度 4. 1か月に1回程度 5. その他()		
③ 院内感染防止対策として、新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策をA欄に、新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策をB欄に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後(令和5年5月8日以降)も取り組んでいる対策をC欄にお答えください。 ※それぞれ、あてはまる番号すべてに○			
A. B. C.のすべての間にお答えください。 →		A. 新型コロナウイルス感染症が流行する以前から取り組んでいた対策	B. 新型コロナウイルス感染症が流行している期間に取り組んでいた対策
1) 職員が、サージカルマスクの着用や手指消毒を適切に実施している			
2) 職員が、毎日の検温等の健康管理を適切に実施している			
3) 職員が、身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じている			
4) 待合室で一定の距離が保てるよう、予約調整等必要な措置を講じている			
5) 玄関入口に手指消毒剤を設置する等、患者来院時の手指消毒等の対策を講じている			
6) 受付における感染予防策(遮蔽物の設置等)を講じている			
7) 患者ごとのチェアの消毒や口腔内で使用する歯科医療機器等の滅菌処理等の感染防止策を講じている			
8) 職員に対して、感染防止対策に係る院内研修等を実施している			
9) 診察室において、飛沫感染予防策を講じている			
9)-1 口腔外バキュームを活用している			
9)-2 窓を開ける等により、換気を適時、適切に実施している			
9)-3 必要に応じて N-95 マスクを使用している			
9)-4 その他(具体的に:)			
10) 診療時にマスク、手袋、ゴーグル等の着用等適切な対策を講じている			

④ 新型コロナウイルス感染症患者への歯科診療に関してお伺いします。	
④-1 これまで、新型コロナウイルス感染症患者に対する歯科診療を行いましたか。※○は1つ	1. 外来診療のみ行った 2. 訪問診療のみ行った 3. 外来、訪問診療ともに行った 4. 行っていない
【④-1で「1. 外来診療のみ行った」、「2. 訪問診療のみ行った」、「3. 外来、訪問診療ともに行った」と回答した方にお伺いします。】 ④-2 患者が初診か再診についてお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 初診の患者に対して行った 2. 再診(初再診も含む。)の患者に対して行った
【④-1で「1. 外来診療のみ行った」、「2. 訪問診療のみ行った」、「3. 外来、訪問診療ともに行った」と回答した方にお伺いします。】 ④-3 どのような治療を行いましたか。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 急性症状への対応 2. う蝕治療 3. 歯周治療 4. 補綴治療 5. 口腔外科処置 6. 定期的な口腔管理 7. 呼吸管理を行っている患者に対する口腔管理 8. 新型コロナウイルス感染症の症状による口腔乾燥患者への指導管理 9. その他(具体的に:)
⑤ 電話や情報通信機器を用いた歯科診療についてお伺いします。	
⑤-1 令和2年4月以降、電話や情報通信機器を用いた歯科診療を行いましたか。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 初診の患者に対して行った 2. 再診(初再診も含む。)の患者に対して行った 3. 行っていない
【⑤-1で「1. 初診の患者に対して行った」、「2. 再診(初再診も含む。)の患者に対して行った」と回答した方にお伺いします。】 ⑤-2 どのような治療を行いましたか。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 痛みに対する鎮痛剤や抗菌薬等の処方 2. 定期的な管理として含嗽剤等の処方 3. 疾患の説明及び経過観察 4. 対面診療の受診勧奨 5. 口腔衛生指導・管理 6. 患者家族への助言指導 7. 小児に対する口腔機能に関する指導管理 8. 高齢者に対する口腔機能に関する指導管理 9. 顎顔面痛等の疼痛管理 10. その他(具体的に:)
【⑤-1で「3. 行っていない」と回答した方にお伺いします。】 ⑤-3 電話や情報通信機器を用いた歯科診療について、今後行う予定はありますか。※○は1つ	1. 行う予定がある 2. 行う予定はないが、機会があれば行いたい 3. 行う予定はない
【全ての施設の方にお伺いします。】 ⑤-4 電話や情報通信機器を用いた診療について、どのような場面で活用したいと考えますか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. へき地等で患者の通院が困難な場合 2. 歯科専門医との連携(対診) 3. 歯科医師と、患者および患者側に同席している歯科医師をオンラインで結ぶ形態 (D to P with D) 4. 歯科医師と、患者および同席している医療従事者(歯科医師・医師を除く)をオンラインで結ぶ形態 5. その他(具体的に:)	

3. 貴施設における、歯科診療の内容及び管理料の算定状況等についてお伺いします。

① 令和5年6月の1か月間における、以下に該当する患者数(実人数)をご記入ください。 ※該当患者がいない場合は「0(ゼロ)」、わからない場合は「—」をご記入ください。				
1) 初診料を算定した患者数(実人数)		()人		
2) 上記1)のうち、初診料算定以前に受診歴のある(再初診の)患者数(実人数)		()人		
3) 再診料を算定した患者数(実人数)		()人		
4) 訪問歯科診療を実施した患者数(実人数)		()人		
② 令和5年6月の1か月間における、患者実人数の年齢別の割合をご記入ください。 ※下記1)～4)の数値の合計が計100(%)となるようにご記入ください。 ※ご記入いただく数値は、おおよその割合で結構です。				
1) 15歳未満の患者の割合		約()%		
2) 15歳～65歳未満の患者の割合		約()%		
3) 65歳～75歳未満の患者の割合		約()%		
4) 75歳以上の患者の割合		約()%		
③ 令和5年6月の1か月間における以下の算定回数等をお答えください。				
1) 歯科訪問診療		歯科訪問診療1	歯科訪問診療2	歯科訪問診療3
	20分以上	()回	()回	()回
	20分未満	()回	()回	()回
2) 連携する在宅療養支援歯科診療所1・2に依頼した歯科訪問診療の回数		()回		
3) 診療情報提供料(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)(※合計)		()回		
4) 診療情報連携共有料		()回		
5) 歯科衛生実地指導料1		()回		
6) 歯科衛生実地指導料2		()回		
7) 訪問歯科衛生指導料	単一建物患者が1人	単一建物患者が2人以上9人以下	単一建物患者が10人以上	
	()回	()回	()回	
		算定回数	主に実施している者 ※○は1つ	
8) フッ化物歯面塗布処置	う蝕多発傾向者の場合	()回	1. 主に歯科医師が実施 2. 主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施 3. 症例によっていずれかが実施 4. 予約の状況によっていずれかが実施	
	初期の根面う蝕に罹患している患者の場合	()回		
	エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合	()回		
9) フッ化物洗口指導加算		()回	1. 主に歯科医師が実施 2. 主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施 3. 症例によっていずれかが実施 4. 予約の状況によっていずれかが実施	
10) 機械的歯面清掃処置		()回	1. 主に歯科医師が実施 2. 主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施 3. 症例によっていずれかが実施 4. 予約の状況によっていずれかが実施	
11) 非経口摂取患者口腔粘膜処置		()回	1. 主に歯科医師が実施 2. 主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施 3. 症例によっていずれかが実施 4. 予約の状況によっていずれかが実施	
12) 周術期等専門的口腔衛生処置		()回	1. 主に歯科医師が実施 2. 主に歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が実施 3. 症例によっていずれかが実施 4. 予約の状況によっていずれかが実施	
④ 定期的な管理の実施状況について、全体の患者に占める割合をお答えください。 ※○は1つ				1. 0～25% 2. 25～50% 3. 50～75% 4. 75～100%

※ ここでいう定期的な管理とは、継続的な管理を必要とする歯科疾患を有する患者に対し、歯科疾患の再発防止及び重症化予防を目的として行う、口腔の定期的な管理です。

⑤ 令和5年6月の1か月間における、 歯科疾患管理料 の以下の算定状況等をお答えください。			
1) 歯科疾患管理料の算定患者数(実人数)		()人	
2) フッ化物洗口指導加算の算定回数	2)-1 13歳未満	()回	
	2)-2 13歳以上15歳未満	()回	
3) エナメル質初期う蝕管理加算の算定回数		()回	
4) 総合医療管理加算の算定回数		()回	
5) 総合医療管理加算を算定した患者のうち、対象患者の疾患をお答えください。			
※あてはまる番号すべてに○		1. 糖尿病の患者 2. 骨吸収抑制剤投与中の患者 3. 感染性心内膜炎のハイリスク患者 4. 関節リウマチの患者 5. 血液凝固阻止剤投与中の患者 6. HIV感染症の患者	
6) 歯科疾患管理料 長期管理加算の算定回数		()回	
⑥ 令和5年6月の1か月間における、 歯周病安定期治療 の以下の算定状況等をお答えください。			
1) 歯周病安定期治療の算定患者数(実人数)	1歯以上10歯未満	10歯以上20歯未満	20歯以上
	()人	()人	()人
2) 歯周病重症化予防治療から歯周病安定期治療に移行した患者がいましたか。 ※○は1つ		1. いる 2. いない	
3) 3月以内の歯周病安定期治療を算定した場合、算定した患者であてはまるものをお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所であるため、重症化予防のための定期管理をしている 2. 歯周外科手術を実施した場合 3. 全身的な疾患の状態により歯周病の病状に大きく影響を与える場合 4. 全身的な疾患の状態により歯周外科手術が実施できない場合 5. 侵襲性歯周炎の場合 6. それ以外の場合(具体的に:)			
4) 歯周病安定期治療の対象になる可能性があるが、歯周病安定期治療を算定しなかった患者はいますか。 ※○は1つ		1. はい 2. いいえ	
【4)で「1. はい」と回答した方にお伺いします。】			
5) 算定しなかった理由をお答えください。※あてはまる番号すべてに○			
1. 歯周基本治療を継続する方が適切であると考えられたため 2. 歯周病安定期治療の実施頻度が算定要件と合わないため 3. 歯周病安定期治療における管理の方法が分からないため 4. 対象となる患者の要件が分からないため 5. 歯周病安定期治療の算定要件が複雑であるため 6. その他(具体的に:)			
⑦ 令和5年6月の1か月間における、 歯周病重症化予防治療 の以下の算定状況等をお答えください。			
1) 歯周病重症化予防治療の算定患者数 (実人数)	1歯以上 10 歯未満	10 歯以上 20 歯未満	20 歯以上
	()人	()人	()人
2) 歯周病安定期治療から歯周病重症化予防治療に移行した患者がいましたか。 ※○は1つ		1. いる 2. いない	
3) 歯周病重症化予防治療の対象になる可能性があるが、歯周病重症化予防治療を算定しなかった患者はいますか。 ※○は1つ		1. はい 2. いいえ	
【3)で「1. はい」と回答した方にお伺いします。】			
4) 算定しなかった理由をお答えください。※あてはまる番号すべてに○			
1. 歯周基本治療を継続する方が適切であると考えられたため 2. 歯周病重症化予防治療の実施頻度が算定要件と合わないため 3. 歯周病重症化予防における管理の方法がわからないため 4. 対象となる患者の要件が分からないため 5. 歯周病重症化予防治療の算定要件が複雑であるため 6. その他(具体的に:)			

【⑧については、歯科疾患管理料を算定した患者のうち、「歯周病安定期治療(SPT)」又は「歯周病重症化予防治療(P 重防)」を算定した患者についてお伺いします。算定日の早い順に2名の患者をお選びください。歯周基本治療後、SPTのみ又はP 重防のみを実施している患者についてご回答ください。】

⑧ 令和5年6月1日～7月 31 日に「歯科疾患管理料」を算定し、「歯周病安定期治療(SPT)」又は「歯周病重症化予防治療(P 重防)」を算定した歯周病の患者についてお伺いします。		
	1人目の患者	2人目の患者
1) 算定している項目をお答えください。 ※○は1つ	1. 歯周病安定期治療(SPT) 2. 歯周病重症化予防治療(P 重防)	1. 歯周病安定期治療(SPT) 2. 歯周病重症化予防治療(P 重防)
2) 直近の1)の項目の算定月をお答えください。 ※○は1つ	令和5年 6月 ・ 7月	令和5年 6月 ・ 7月
3) 患者の年齢をお答えください。	() 歳	() 歳
4) 患者の初診月をお答えください。	西暦() 年() 月	西暦() 年() 月
5) SPT 又は P 重防の初回の算定月をお答えください。	西暦() 年() 月	西暦() 年() 月
6) 直近の半年間の SPT 又は P 重防の実施頻度ではまるものをお答えください。 ※○は1つ	1. 1 か月に 1 回 2. 2 か月に 1 回 3. 3 か月に 1 回 4. 6 か月に 1 回程度 5. その他()	1. 1 か月に 1 回 2. 2 か月に 1 回 3. 3 か月に 1 回 4. 6 か月に 1 回程度 5. その他()
7) 5) で回答した SPT 又は P 重防の初回の算定月時点の歯の本数をお答えください。	() 本	() 本
8) 5) で回答した SPT 又は P 重防の初回の算定月の前又は後に、歯周病により抜歯したことがありますか。ある場合、抜歯の時期と、その本数をお答えください。	1. あり 2. なし 抜歯の時期 ※あてはまる番号すべてに○ 1.SPT 又は P 重防の初回の算定月より前 2.SPT 又は P 重防の初回の算定月より後 抜歯の本数 前() 本 後() 本	1. あり 2. なし 抜歯の時期 ※あてはまる番号すべてに○ 1.SPT 又は P 重防の初回の算定月より前 2.SPT 又は P 重防の初回の算定月より後 抜歯の本数 前() 本 後() 本
9) 5) で回答した SPT 又は P 重防の初回の算定月時点の 4mm 以上の歯周ポケットを有する歯の本数をお答えください。	() 本	() 本
10) 1) の項目の算定日に行った、診療内容についてお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 歯周病検査 2. 口腔内カラー写真撮影 3. 口腔清掃に係る指導 4. スケーリング 5. SRP 6. 機械的歯面清掃 7. 咬合調整 8. 暫間固定 9. 歯周治療用装置 10. 抜歯 11. 急性歯周炎への消炎処置 12. 義歯等の調整 13. その他()	1. 歯周病検査 2. 口腔内カラー写真撮影 3. 口腔清掃に係る指導 4. スケーリング 5. SRP 6. 機械的歯面清掃 7. 咬合調整 8. 暫間固定 9. 歯周治療用装置 10. 抜歯 11. 急性歯周炎への消炎処置 12. 義歯等の調整 13. その他()
11) 1) で「1. SPT」を選んだ方にお伺いします。この患者に対し、SPTを開始して以降、前回の算定から3月以内のSPTを算定したことはありますか。 ※○は1つ	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
12) 11) で「1. ある」を回答した場合、その理由ではまるものをお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所であるため 2. 歯周外科手術を実施したため 3. 全身的な疾患の状態による歯周病の病状への影響が考えられるため 4. 全身的な疾患の状態により歯周外科手術が実施できないため 5. 侵襲性歯周炎であるため 6. その他()	1. かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所であるため 2. 歯周外科手術を実施したため 3. 全身的な疾患の状態による歯周病の病状への影響が考えられるため 4. 全身的な疾患の状態により歯周外科手術が実施できないため 5. 侵襲性歯周炎であるため 6. その他()

【⑨については、歯科疾患管理料を算定した患者のうち「エナメル質初期う蝕管理加算」又は「フッ化物歯面塗布処置 エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合」を算定した患者についてお伺いします。条件にあてはまる患者で、算定日の早い順に2名の患者をお選びください。】

⑨ 令和5年6月1日～7月31日に「歯科疾患管理料」を算定し、「エナメル質初期う蝕管理加算」または「フッ化物歯面塗布処置 エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合」を算定した患者についてお伺いします。		
	1人目の患者	2人目の患者
1) エナメル質初期う蝕の指導管理に際し、算定している項目をお答えください。 ※○は1つ	1. 歯科疾患管理料 エナメル質初期う蝕管理加算 2. フッ化物歯面塗布処置エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合	1. 歯科疾患管理料 エナメル質初期う蝕管理加算 2. フッ化物歯面塗布処置 エナメル質初期う蝕に罹患している患者の場合
2) 直近の1)の項目の算定月をお答えください。 ※○は1つ	令和5年 6月 ・ 7月	令和5年 6月 ・ 7月
3) 患者の年齢をお答えください。	() 歳	() 歳
4) 患者の初診月をお答えください。	西暦() 年() 月	西暦() 年() 月
5) 初診から現在まで、どのくらいの期間継続してエナメル質初期う蝕の指導管理を行っているかお答えください。 ※○は1つ	1. 1月以内(開始したばかり) 2. 3か月未満 3. 3か月以上6か月未満 4. 6か月以上1年未満 5. 1年以上	1. 1月以内(開始したばかり) 2. 3か月未満 3. 3か月以上6か月未満 4. 6か月以上1年未満 5. 1年以上
6) 初診から現在までのエナメル質初期う蝕の指導管理の実施回数をお答えください。 ※○は1つ	1. 1回 2. 2回 3. 3回 4. 4回 5. 5回以上 10 回未満 6. 10 回以上 15 回未満 7. 15 回以上	1. 1回 2. 2回 3. 3回 4. 4回 5. 5回以上 10 回未満 6. 10 回以上 15 回未満 7. 15 回以上
7) エナメル質初期う蝕の指導管理に係る治療の実施頻度をお答えください。 ※○は1つ	1. 1か月に1回程度 2. 2か月に1回程度 3. 3か月に1回程度 4. 6か月に1回程度 5. その他()	1. 1か月に1回程度 2. 2か月に1回程度 3. 3か月に1回程度 4. 6か月に1回程度 5. その他()
8) 1)の項目の算定日に行った、う蝕の指導管理に係る診療内容をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 口腔内カラー写真撮影 2. 口腔清掃に係る指導 3. 機械的歯面清掃 4. フッ化物洗口指導 5. フッ化物歯面塗布 6. その他()	1. 口腔内カラー写真撮影 2. 口腔清掃に係る指導 3. 機械的歯面清掃 4. フッ化物洗口指導 5. フッ化物歯面塗布 6. その他()

⑩ 令和5年6月の1か月間における小児口腔機能管理料の算定回数等をお答えください。		
1) 小児口腔機能管理料の算定回数	1)-1 15歳未満の患者	() 回
	1)-2 15歳以上18歳未満の患者	() 回
2) (小児口腔機能管理料の算定回数が0回の場合) 算定していない理由 ※あてはまる番号すべてに○	1. 該当する患者がいらない 2. 該当する患者はいるが、歯科疾患の管理のなかで口腔機能の管理も行っている 3. 診断に必要な機器を持っていない 4. 診断基準がわからない 5. 指導・管理の方法がわからない 6. 検査・診察等に時間がかかる 7. 指導のための人員が不足している 8. 算定要件が複雑である 9. 診療報酬が低い 10. その他(具体的に:)	
⑪ 令和5年6月の1か月間における口腔機能管理料の算定回数等をお答えください。		
1) 口腔機能管理料の算定回数	1)-1 50歳以上65歳未満の患者	() 回
	1)-2 65歳以上の患者	() 回
2) (口腔機能管理料の算定回数が0回の場合) 算定していない理由 ※あてはまる番号すべてに○	1. 該当する患者がいらない 2. 該当する患者はいるが、歯科疾患の管理のなかで口腔機能の管理も行っている 3. 診断に必要な機器を持っていない 4. 診断基準がわからない 5. 指導・管理の方法がわからない 6. 検査・診察等に時間がかかる 7. 指導のための人員が不足している 8. 算定要件が複雑である 9. 診療報酬が低い 10. その他(具体的に:)	
⑫ 令和5年6月の1か月間における周術期等口腔機能管理の実施状況等をお答えください。		
1) 周術期等口腔機能管理の実施状況 ※○は1つ	1. 外来診療のみ行っている 2. 訪問診療のみ行っている 3. 外来、訪問診療ともに行っている 4. 行っていない	
2) 周術期等口腔機能管理に関する診療報酬を算定しましたか。※○は1つ ※ 周術期等口腔機能管理計画策定料、周術期等口腔機能管理料(Ⅰ)、周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)、周術期等専門的口腔衛生処置	1. 算定した 2. 算定していない	
【2)で「2. 算定していない」を選んだ方にお伺いします。】 3) 周術期等口腔機能管理を算定していない理由であてはまるものをお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 該当する患者がいらないため 2. 該当する患者はいるが、従前から継続した口腔の管理を行っており周術期のための口腔管理を必要としないため 3. 周術期等口腔機能管理に関する知識が乏しいため 4. 周術期等口腔機能管理の依頼がないため 5. 手術直前や手術後の依頼のため 6. 算定要件が複雑であるため 7. その他(具体的に:)	
【2)で「2. 算定していない」を選んだ方にお伺いします。】 4) 周術期口腔機能管理の対象となる患者に対し、周術期口腔機能管理料以外の点数を算定している場合、算定している項目をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 歯科疾患管理料 2. 口腔機能管理料 3. 小児口腔機能管理料 4. 歯科特定疾患療養管理料 5. 歯科治療時医療管理料 6. がん治療連携指導料 7. 歯科疾患在宅療養管理料 8. 在宅患者歯科治療時医療管理料 9. 歯科矯正管理料	

⑬ 令和5年6月の1か月間における障害児者や医療的ケア児に対する歯科診療の実施状況等をお答えください。									
1) 歯科診療特別対応加算の算定回数			() 回						
2)-1 特別対応加算を算定した患者の状態 ※あてはまる番号すべてに○ ※これらに準ずる場合も含む			1. 脳性麻痺等で身体の不随意運動や緊張が強く体幹の安定が得られない状態 2. 知的発達障害により開口保持ができない状態や、治療の目的が理解できず治療に協力が得られない状態 3. 重症の喘息患者で頻繁に治療の中断が必要な状態 4. 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、歯科診療に際して家族等の援助を必要とする状態						
2)-2 特別対応加算を算定した患者ので、対応に苦慮した場合、その状態をお答えください。※自由記載									
3) 障害児者に対する歯科診療の実施状況 ※○は1つ			1. 外来診療のみ行っている 2. 訪問診療のみ行っている 3. 外来、訪問診療ともに行っている 4. 行っていない						
4) 医療的ケア児に対する歯科診療の実施状況 ※○は1つ			1. 外来診療のみ行っている 2. 訪問診療のみ行っている 3. 外来、訪問診療ともに行っている 4. 行っていない						
【3)又は4)で「1. 外来診療のみ行っている」、「2. 訪問診療のみ行っている」、「3. 外来、訪問診療ともに行っている」を選んだ方にお伺いします。】									
5) 障害児者又は医療的ケア児を診療する場合の体制についてお答えください。 ※患者等によって異なる場合、よく行う体制についてご回答ください。 ※それぞれ○は1つ									
			障害児者の診療体制				医療的ケア児の診療体制		
外来診療	歯科医師	1名	2名	3名以上	1名	2名	3名以上		
	歯科衛生士	0名	1名	2名	3名以上	0名	1名	2名	3名以上
	その他	0名	1名	2名	3名以上	0名	1名	2名	3名以上
訪問診療	歯科医師	1名	2名	3名以上	1名	2名	3名以上		
	歯科衛生士	0名	1名	2名	3名以上	0名	1名	2名	3名以上
	その他	0名	1名	2名	3名以上	0名	1名	2名	3名以上
【4)で「1. 外来診療のみ行っている」、「2. 訪問診療のみ行っている」、「3. 外来、訪問診療ともに行っている」を選んだ方にお伺いします。】									
6) 診療したことのある医療的ケア児の患者像についてご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○									
1. レスピレーター管理下にある 2. 気管内挿管または気管切開している 3. SpO ₂ が低い等、呼吸状態が不安定 4. 経管栄養している 5. 嘔吐反射を有する 6. 過敏がある 7. その他(具体的に:)									
7) 保育所等又は幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校若しくは専修学校への文書による診療情報提供を行ったことがありますか。 ※○は1つ								1. はい 2. いいえ	
【3)または4)で「4. 行っていない」と回答した方(障害児者や医療的ケア児への歯科診療を行っていない方)のみお答えください。】					1. 障害児者歯科診療に関する知識が乏しい 2. 依頼がない 3. 急変時の対応に不安がある 4. 人員の確保が困難 5. 時間の確保が困難 6. 口腔保健センターに依頼しているため 7. その他(具体的に:)				
8) 障害児者や医療的ケア児への歯科診療を実施していない理由をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○									

[illegible]

4. 貴施設における、多職種連携に関する取組等についてお伺いします。

① 令和5年6月の1か月間について、医科医療機関・歯科医療機関等との患者紹介や情報提供・共有等の状況をご記入ください。	
1) 医科医療機関から、診療情報提供や共有の依頼はありましたか。 ※○は1つ	1. あり 2. なし
【1)で「1. あり」を選択した方にお伺いします。】 2) 依頼内容についてお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 糖尿病患者に対する指導や管理に必要な歯周病の状態に関する情報提供や共有の依頼 2. 薬剤性顎骨壊死等の原因となる薬剤の投薬にあたり、口腔内の状態や歯科治療に関する情報提供や共有の依頼 3. 手術や化学療法、放射線療法にあたり、口腔内の状態や歯科治療に関する情報提供や共有の依頼 4. 周術期等口腔機能管理の実施依頼 5. 在宅療養患者(施設入所者含む。)に対する指導や管理にあたり、口腔内の状態や歯科治療に関する情報提供や共有の依頼 6. 歯科訪問診療の依頼 7. その他、疾患の治療や管理を行う上で必要な歯科治療の依頼
3) 歯科医療機関からの文書による診療情報提供はありましたか。 ※○は1つ ※保険外診療の依頼は除く	1. あり 2. なし
【3)で「1. あり」を選択した方にお伺いします。】 4) 診療情報提供の内容についてお答えください。	1. 全身疾患を有する者への歯科診療 2. 障害児者や医療的ケア児に対する歯科診療 3. 歯科訪問診療等、在宅歯科医療の依頼 4. 周術期等口腔機能管理の依頼 5. その他(具体的に:)
5) 歯科医療機関への文書による診療情報提供(診療情報提供料を算定していないもの)はありましたか。 ※○は1つ	1. あり 2. なし
【5)で「1. あり」を選択した方にお伺いします。】 6) 診療情報提供の内容についてお答えください。	1. 全身疾患を有する者への歯科診療 2. 障害児者や医療的ケア児に対する歯科診療 3. 歯科訪問診療等、在宅歯科医療の対応 4. 周術期口腔機能管理への対応 5. その他(具体的に:)
② 令和5年6月の1か月間について、入院患者や施設入所者などに対する、リハビリテーション・口腔・栄養に関する多職種連携の状況についてお伺いします。	
1) 多職種連携の取組をどのように行っているか、あてはまるものをお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. カンファレンスや情報共有はオンライン会議や専用アプリを活用して実施 2. 紹介された場合に貴施設(外来)で実施 3. 病院又は介護保険施設や在宅等を訪問して実施 4. 実施していない
【1)で「1. カンファレンスや情報共有はオンライン会議や専用アプリを活用して実施」を選択した方にお伺いします。】 2) 当該期間に実施した内容と、連携した職種をお答えください。※あてはまる番号すべてに○	
内容	1. NST等の専門チームでのカンファレンス 2. 病棟でのカンファレンス(簡易な情報共有や相談を含む) 3. リハビリテーション職種との情報共有や相談 4. 管理栄養士との情報共有や相談 5. 栄養状態のスクリーニング・定期的な評価 6. 口腔の状態のスクリーニング・定期的な評価 7. 摂食・嚥下状態のスクリーニング・定期的な評価 8. 口腔管理に関する計画の作成 9. ミールラウンド 10. 食事形態の検討・調整 11. 退院前の居宅への訪問指導 12. 退院時のカンファレンス 13. その他(具体的に:)
職種	1. 医師 2. 看護師 3. 薬剤師 4. 理学療法士 5. 作業療法士 6. 言語聴覚士 7. 管理栄養士 8. その他(具体的に:)
【1)で「4. 実施していない」を選んだ方にお伺いします。】 3) 実施していない理由をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 患者や患者家族、医療介護関係者からの依頼がない 2. 体制を整備していない 3. 当該月(令和5年6月)に該当する患者がいなかった 4. どのようなことを行ったらよいかわからない 5. その他(具体的に:)

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

令和5年X月XX日(X)までに返信用封筒をご使用の上投函ください(切手不要)。

歯科診療所・患者票

- 問1. 患者さん(本日診療を受けた方)についてお伺いします。

43

⑧ 歯科医師もしくは歯科衛生士から受けた治療などの内容をお答えください。 本日受診している歯科診療所で<u>これまでに受けたことのある治療などの内容に○、本日受けた治療などの内容に◎</u>をつけてください。 (○、◎はいくつでも)	1. むし歯の治療（根っこの治療を含む） 2. むし歯の定期的な管理 3. 歯周病の治療 4. 歯周病の定期的な管理 5. 歯のない所（入れ歯、ブリッジなど）の治療 6. 抜歯（抜糸、消毒のみを行った場合も含む） 7. お口の中の検査、レントゲン撮影 8. お口の中のチェック 9. お口の中の清掃 10. フッ化物の塗布 11. 歯磨き習慣・方法の説明・指導 12. 食事内容に関する指導 13. 喫煙習慣に関する指導 14. 身体の病気や全身状態に応じた生活習慣の指導 15. その他（具体的に：_____）
---	--

⑨-1 むし歯や歯周病の定期的な管理は重要だと思いますか。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

【前ページの⑤で「2. 定期的(3か月に一回未満程度の頻度)に通院している」または「3. 定期的(3か月に一回以上程度の頻度)に通院している」を選んだ方にお伺いします。】

⑨-2 むし歯や歯周病の定期的な管理を実施している専門職について、あてはまるものをお答えください。(○はいくつでも)

1. 歯科医師 2. 歯科衛生士 3. 分からない

⑨-3 むし歯や歯周病の定期的な管理の満足度について、あてはまるものをお答えください。(○は1つ)

1. 満足している 2. 特に問題はない 3. 見直しをして欲しいところがある

⑩ 本日受診した歯科診療所を選んだ理由は何ですか。あてはまる内容に○、最もあてはまる内容に◎をつけてください。(○はいくつでも、◎は1つ)

1. かかりつけの歯科診療所だから
2. 信頼している歯科医師がいるから
3. むし歯や歯周病の定期的な管理をしてくれるから
4. 自宅から近い場所にあるから
5. 職場（学校等）から近い場所にあるから
6. 受診しやすい時間に診療しているから
7. 待ち時間が少ないから
8. 説明がわかりやすいから
9. 歯科医師や職員の感じがよいから（雰囲気がいいため）
10. 清潔感があり、感染対策をしっかりとっていると思うから
11. 公的な認定や指定を受けている歯科診療所だから
12. 必要に応じて家族等にも説明をしてくれるから
13. 他の医療機関とも連携を図り診療を行っているから
14. 地域保健活動へ参加しているから
15. 小児から高齢者まで診療してくれるから
16. その他（具体的に：_____）

問2. かかりつけ歯科医※についてお伺いします。

1. 内容まで知っていた 2. 内容は知らないが聞いたことはある 3. 知らなかった

1. 決めている 2. 決めていない

1. かかりつけ歯科医である
2. かかりつけ歯科医ではない
3. 今後、かかりつけ歯科医にするつもりである

1. 歯科診療所にかかることがあまりないから
2. その都度、適切な歯科診療所を選ぶ方がよいと思うから
3. どのような歯科医師をかかりつけ歯科医として選んだらよいかわからないから
4. かかりつけ歯科医として求める機能を持つ歯科医師がいらないから
5. かかりつけ歯科医をもつ必要性を感じないから
6. その他（具体的に： ）

③ あなたが「かかりつけ歯科医」に求めるものは何ですか。あてはまる内容に○、最もあてはまる内容に◎をつけてください。(○はいくつでも、◎は1つ)

1. これまでにかかった病気や家族背景等を把握してくれる
2. 必要に応じ他の歯科医療機関を紹介してくれる
3. 通院困難となった場合等に、歯科訪問診療に対応してくれる
4. 夜間や休日等の診療時間外であっても、痛みが出た場合等に対応してくれる (診療の他、休日夜間診療所を紹介する、電話相談に応じる等も含む)
5. 全身の状態 (基礎疾患や生活習慣) を踏まえた歯科診療を行ってくれる
6. 医科の医療機関と連携してくれる
7. 受診している医療機関で処方された薬を把握してくれる
8. ライフステージに応じた歯科診療や歯科疾患の継続管理を行ってくれる
9. 全身の状態 (基礎疾患や生活習慣) やお口の状態を踏まえ、セルフケアの方法などの歯科保健指導を行ってくれる
10. 学校歯科健診や歯周病検診等の地域保健に携わっている
11. 地域の介護施設や障害者福祉施設等と連携している
12. 学会への参加や研修の受講等、積極的な自己研鑽を積んでいる
13. その他 (具体的に:)
14. 分からない

④ 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」という歯科診療所があることを知っていましたか。(○は1つ)

※「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」とは、患者さんにとってより安全で安心できる歯科医療の環境の整備、在宅医療、他の医療機関などと連携して、定期的、継続的に患者さんの口腔管理などを積極的に行っている歯科診療所で、一部の継続的な治療に関して、診療報酬で高く評価をしています。

1. 知っていた
2. 知らなかった

⑤ 本日受診した歯科診療所が「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」であるかどうかをご存知ですか。(○は1つ)

1. 知っている
2. 知らない

質問は以上です。ご協力頂き誠にありがとうございました。
令和5年X月XX日(X)までに返信用封筒をご使用の上投函ください (切手不要)。

(診療所)

令和5年●月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）
「歯科医療機関における院内感染防止対策の評価等に関する実施状況調査」
調査へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じ上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、日々医療現場等の前線において尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、令和4年4月の診療報酬改定においては、歯科医療機関における院内感染防止対策を推進する観点や歯科疾患の重症化予防の観点から診療報酬における評価の見直し等が行われました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会では、令和4年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、歯科診療所及び患者の方を対象に、歯科医療機関における院内感染防止対策や歯科疾患の重症化予防に関する評価等について調査・検証を行うことを目的に、本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、PwC コンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

令和5年●月●日(●)までに「返信用封筒（切手不要）」にてご返送いただくか、電子調査票を下記のアドレス宛にご送信ください。詳しくは同封の調査実施要領をご参照ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー
PwC コンサルティング合同会社

E-mail：【調査へのお問合せ先】XXX@pwc.com

【電子調査票の送付先】XXX@pwc.com（受信専用）

電子調査票の入手元：https://XXX.jp

※電話は混み合う場合もございますので、E-mailでご連絡いただけますと幸いです。

E-mailでご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：XXXX-XXX-XXX（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

令和5年●月

各位

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）

「歯科医療に関する意識調査」へのご協力のお願い

本日は、お疲れのところ、大変貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。
厚生労働省では、診療の実態を勘案しつつ、安定的な医療提供体制を支え、より適切な医療サービスが提供されるよう、2年ごとに診療報酬（病院や診療所などの保険医療機関等で提供される医療サービスごとに決められた価格）の改定を行っています。

令和4年4月の診療報酬改定では、歯科医療機関における歯科疾患の重症化予防を推進する観点等から診療報酬改定が行われました。こうした診療報酬改定の影響・効果を検証し、次期診療報酬改定の充実につなげるため、この度、厚生労働省では、「歯科医療に関する意識調査」を行うこととしました。

本調査は、むし歯や歯周病の定期的な管理やかかりつけ歯科医の認知等について調査・検証を行うことを目的とし、改定の検証結果を医療サービスのさらなる充実・強化に役立てるために実施するものであり、次の要領により皆様にご協力をお願いすることとしております。

対象者

- ・ この調査は、歯科診療所を受診した患者の方が対象となっております。

回答期限・返送方法

- ・ お手数ではございますが、**令和5年●月●日(●)まで**に同封の返信用封筒（切手不要）にて、直接、お近くの郵便ポストにご投函ください。

回答方法

- ・ ご回答の際には、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。調査票の各設問では、「○は1つだけ」、「あてはまる番号すべてに○」等の指定がありますので、指定の方法にて回答を選択してください。
- ・ （ ）内には具体的な数値や理由などを記入してください。
- ・ ご回答にあたっては、調査票を受け取った際に受診した患者についての回答をお願いします。

（→裏面へ続きます）

なお、本調査は令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査事業について厚生労働省から委託を受けた PwC コンサルティング合同会社が実施します。

ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理しますので、ご回答をいただいた個人が特定されることは一切ありません。また、ご回答いただいた調査票は調査事務局に直接返送されますので、歯科医師や歯科診療所等の開示されることはございません。

本調査の結果は、診療報酬のあり方を検討している厚生労働大臣の諮問機関である「中央社会保険医療協議会（中医協）」において、患者の方（及びその家族）のご意見を踏まえた実りある今後の議論が行われるための大変貴重な資料として活用されることとなり、厚生労働省が行う診療報酬の充実に役立つものとなります。

ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本調査で、ご不明な点等がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー
PwC コンサルティング合同会社

E-mail：【調査へのお問合せ先】XXX @pwc.com

※電話は混み合う場合もございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：XXXX-XXX-XXX（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

令和４年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和５年度調査)
かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の
影響及び実施状況調査

調査の概要（案）

1. 調査目的

令和４年度診療報酬改定において薬局薬剤師業務の対物中心から対人中心への転換を推進するため、薬局・薬剤師業務の評価体系の見直し、薬剤師のかかりつけ機能の評価推進のため、重複投薬解消の取組の評価、地域支援体制加算の要件及び評価の見直し、対人業務に係る薬学管理料の評価の見直し、効率性等を踏まえた薬局の調剤基本料の適正化、オンライン服薬指導の評価の見直し等を行った。これらを踏まえ、本調査では、改定に係る影響や、かかりつけ薬剤師・薬局の取組状況等について調査・検証を行う。

2. アンケート調査の構成及び調査手順

(1)アンケート調査の構成

本調査は以下の構成とする。

調査の種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
保険薬局調査	①地域支援体制加算の届出を行っている保険薬局	1,000 施設	無作為	自記式調査票の郵送配布・回収
	②地域支援体制加算の届出を行っていない保険薬局	1,000 施設	無作為	
診療所調査	①地域包括診療料の届出施設	1,000 施設	悉皆	自記式調査票の郵送配布・回収
	②地域包括診療加算の届出施設		無作為	
	③小児かかりつけ診療料の届出施設		無作為	
病院調査	①特定機能病院	1,000 施設	悉皆	自記式調査票の郵送配布・回収
	②地域包括診療料の届出施設		悉皆	
	③病院調査①②以外の施設		無作為	
患者調査※1	① かかりつけ薬剤師による服薬指導を受けることに同意している患者	約 2,000 名	保険薬局調査の対象 1 施設につき各 1 名程度	調査対象施設から、患者に配布し、患者から自記式調査票を郵送回収
	② 上記以外の患者	約 2,000 名		

※1 患者調査は、保険薬局調査の調査対象となった保険薬局の職員が患者調査の条件に沿って 1 施設あたり患者 2 名を抽出（特定の 1 日を調査日とし、当該日において午前・午後にそれぞれ最初に来局された患者で、調査協力についてご本人の同意が得られた方）し、配布する。

(2) アンケート調査の手順

アンケート調査は、保険薬局調査、診療所調査、病院調査については、調査票一式を郵便にて調査対象となる施設に送付し、当該施設の管理者、又は事務管理者にご回答いただいたうえで、郵便（料金受取人払い、返信用封筒は調査票発送時に同封）にて回収する方法にて実施する。回答者の負担軽減のため、専用ホームページより電子調査票をダウンロードし、入力の上、メールへの添付により返送する方法を選択できるようにする。

患者調査は、保険薬局調査の調査対象となった保険薬局の職員が、前掲の条件に沿って1施設あたり患者2名を無作為抽出（特定の1日を調査日とし、当該日において午前・午後にそれぞれ最初に来局された患者で、調査協力についてご本人の同意が得られた方）し、対象患者に調査票及び返信用封筒（料金受取人払い、返信用封筒は調査票発送時に同封）を手渡し、直接記入を求める（回答後の調査票は、患者自身が直接郵便にて返送）。

事務局は、回収した調査票の検票を行い、辞退（理由等を書いた文書を同封しているケースがある）、白紙（ほとんど全ての設問への記入がない）を除いた上で、調査データの電子化を行う。

3. 主な調査事項

(1) 今回新設した項目

〔保険薬局調査〕

- 在宅対応の有無
- 地域連携薬局などの認定状況
- 夜間・休日の対応のための連携体制（医療機関・訪問看護ステーション）
- 夜間・休日の対応について、薬剤師が行った業務
- 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算、在宅中心静脈栄養法加算の届出状況
- 麻薬小売業者の免許、高度管理医療機器販売業の許可の状況
- 麻薬処方箋の受付枚数、応需医療機関数、備蓄品目数
- 麻薬小売業者間譲渡許可、体制
- 無菌製剤処理のための体制、無菌製剤処理件数、無菌製剤処理加算の算定件数
- 現在の薬局での感染対策の状況
- かかりつけ薬剤師として患者から相談を受けた具体的な内容
- フォローアップの必要がある疾患
- 他職種への情報提供について 提供の有無、提供した内容 等

[患者調査]

- かかりつけ薬剤師に相談したことがある内容 等

[診療所調査・病院調査]

- 在宅療養支援診療所/病院の届出区分
- 医薬品の処方や薬局での調剤後のフォローアップの必要があると考えられる患者の属性・疾患
- 薬局にフォローアップしてほしい薬剤
- 持参薬の整理を薬局に依頼するメリット（病院調査）
- 患者の退院時における薬局との連携の課題（病院調査） 等

(2) 前回調査から削除した主な項目

[保険薬局調査]

- 集中率が最も高い医療機関の情報の詳細
- パーテーション等により患者のプライバシーが確保され、且つ、座って服薬指導が受けられる設備の有無
- 電子版お薬手帳の導入有無、オンライン資格確認対応システムの導入予定
- 調剤感染症対策実施加算の算定の有無
- 薬剤師数の詳細（在籍年数・勤務時間別）
- 0410 対応、オンライン服薬指導の詳細
- 退院時共同指導料の算定回数等

[診療所調査・病院調査]

- 長期処方における分割指示の有無
- 吸入薬指導の薬局への指示
- 入院時に薬局に担ってほしい支援（病院調査）
- 往診の実施有無・詳細（診療所調査）
- 0410 対応の詳細（診療所調査）

[患者調査]

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に際し、薬局の薬剤師に相談した内容 等

4. 調査スケジュール(案)

調査スケジュール（案）は、次を想定している。

		2023年												2024年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	調査票等の作成・発送																
	①	調査の全体設計	■	■	■												
	②	調査票等発送物の作成	■	■	■	■	■	■									
	③	調査客体の抽出（客体名簿作成）					■	■									
	④	調査票等送付物の印刷・封入						■	■	■							
	⑤	調査票等送付物の発送							■								
2	照会への対応																
	①	コールセンター設置準備・照会対応マニュアル作成						■	■	■							
	②	照会対応・再発送要望対応							■	■	■	■					
	③	照会及び回答内容の一覧の作成								■	■	■	■				
3	調査票の電子化(Webサイト対応)																
	①	Webサイトの開設準備・電子調査票作成						■	■	■							
	②	Webサイトの運営								■	■	■	■				
4	調査の協力依頼																
	①	電話協力依頼									■						
	②	督促ハガキ印刷・発送									■						
5	調査票受付・データ化																
	①	回収票の受付・登録									■	■	■	■			
	②	受付票の検索（返戻・修正依頼）										■					
	③	データ入力										■	■	■	■		
6	集計及び報告書の作成																
	①	集計方針・報告書構成の検討	■	■	■	■	■	■		■	■						
	②	集計									■	■					
	③	報告書の作成										■	■	■	■		
	④	報告書の納品															■
7	調査検討委員会の設置・運営																
	①	調査検討委員会の開催					★							★			

※ グレー塗部分は実査期間

以上

令和 4 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和 5 年度調査)
かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査
保険薬局票

※この「保険薬局票」は、保険薬局の開設者・管理者の方に、保険医療機関との連携方策も含め、医薬品の適正使用や患者本位の医薬分業の更なる推進を図るため、かかりつけ薬剤師の取組状況や薬局における調剤報酬改定の影響についてお伺いするものです。

＜ご回答方法＞

- ・あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。
- ・「※○は1つ」という質問については、あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。
- ・（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
- ・（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。
- ・特に断りのない限り、令和 5 年 7 月 1 日現在の貴薬局の状況についてお答えください。
- ・災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 貴薬局の状況についてお伺いします。(令和 5 年 7 月 1 日現在)

① 所在地(都道府県)	() 都・道・府・県
② 開設者 ※法人の場合は、法人の形態等にも○をつけてください。 ※それぞれ○は1つ	
1. 法人 ⇒ (11. 株式会社 12. 有限会社 13. 合資会社 14. 合名会社 15. その他) ⇒ (16. 純粋持株会社※ ¹ 17. 事業持株会社※ ² 18. 持株会社以外※ ³)	
2. 個人	
3. その他 (具体的に:)	

※ 1 自ら製造や販売といった事業は行わず、株式を所有することで、他の会社の事業活動を支配することのみを事業目的とする持株会社
※ 2 グループ各社の株式を持つことで子会社を支配しながら、自らも生産活動などの事業を営む持株会社
※ 3 持株会社以外 (会社の総資産に対する子会社の株式の取得価額の合計が 50% 以下の会社)

③ 同一グループ(財務上又は営業上若しくは事業上、緊密な関係にある範囲の保険薬局をいう)等※ ⁴ による薬局店舗数
() 店舗 ※当該店舗を含めてお答えください。

※ 4 同一グループは次の基準により判断する (調剤基本料の施設基準における同一グループの考え方と同様)
1. 保険薬局の事業者の最終親会社 2. 保険薬局の事業者の最終親会社の子会 3. 保険薬局の事業者の最終親会社の関連会社
4. 1 から 3 までに掲げる者と保険薬局の運営に関するフランチャイズ契約を締結している者

④ 開設年 ※当該店舗の開設年をお答えください。	西暦 () 年
⑤ 貴薬局は、チェーン薬局(同一経営者が 20 店舗以上を所有する薬局の店舗)ですか。 ※○は1つ	1. はい 2. いいえ
⑥ 貴薬局の処方箋の応需状況として最も近いものは、次のうちどれですか。 ※○は1つ ※「近隣」には同一敷地内も含まれます。	
1. 主に近隣にある特定の病院の処方箋を応需している薬局 2. 主に不動産賃貸借関係のある特定の病院の処方箋を応需している薬局 3. 主に近隣にある特定の診療所の処方箋を応需している薬局 4. 主に不動産賃貸借関係のある特定の診療所の処方箋を応需している薬局 5. 主に複数の近接する特定の保険医療機関 (いわゆる医療モールやビル診療所など) の処方箋を応需している薬局 6. 様々な保険医療機関からの処方箋を応需している薬局 7. その他 (具体的に:)	
⑦ 最も多く処方箋を受け付けた医療機関の処方箋枚数割合(令和 5 年 4 月～6 月の月平均値)	() %
⑧ 応需医療機関数(令和 5 年 4 月～6 月の月平均値)	() 施設
⑨ 前記⑦で回答した医療機関のうち、最も多く処方箋を受け付けた医療機関の情報	
1) 診療所・病院の別 ※○は1つだけ	1. 診療所 2. 病院
2) 在宅療養支援病院・診療所の届出区分 ※○は1つだけ	
1. 機能強化型在宅療養支援病院・診療所 (単独型)	2. 機能強化型在宅療養支援病院・診療所 (連携型)
3. 上記以外の在宅療養支援病院・診療所	4. 在宅療養支援病院・診療所ではない

⑩ 保険調剤に係る医薬品の備蓄品目数		() 品目	
⑪ 貴薬局の在宅対応の有無 ※○は1つ		1. あり	2. なし
⑫ 令和5年度の調剤基本料の届出状況 ※○は1つ	1. 調剤基本料 1 (42 点)	2. 調剤基本料 2 (26 点)	
	3. 調剤基本料 3 イ (21 点)	4. 調剤基本料 3 ロ (16 点)	
	5. 調査基本料 3 ハ (32 点)	6. 特別調剤基本料 (7 点)	
⑫-1 貴薬局の全処方箋の受付回数(調剤基本料の根拠となる数字)		() 回/月	
⑫-2 主たる保険医療機関に係る処方箋の受付回数の割合(調剤基本料の根拠となる数字) ※医療モールの薬局は、同一建物内医療機関の処方箋を合算した割合をご記入ください。		(.) % ※ 小数点以下第 1 位まで	
⑫-3 特定の保険医療機関との不動産の賃貸借関係の有無 (調剤基本料の根拠) ※○は1つ		1. あり	2. なし
⑫-4 同一グループ薬局全体の処方箋受付回数の1か月間の合算回数		() 回/月	
⑫-5 調剤基本料注3(80/100 減算)に該当する算定回数(複数の医療機関の処方箋を同時に受付時の 2 枚目以降の調剤基本料の算定回数)		() 回/月	
⑬ 貴薬局の認定等の状況 ※あてはまる番号すべてに○	1. 地域連携薬局	2. 専門医療機関連携薬局	
	3. 健康サポート薬局	4. 該当なし	
⑭ 貴薬局において、他の薬局や医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業者等の関係機関の職員と情報共有・連携を行うために、ICT(情報通信技術)を活用しているかお選びください。 ※○は1つ また、「1. ICT を活用している」を選んだ場合、活用している ICT を全てお選びください。			
1. ICT を活用している			
活用している ICT ※あてはまる番号 すべてに○ 11. メール 12. 電子掲示板 13. グループチャット 14. ビデオ通話(オンライン会議システムを含む) 15. 地域医療情報連携ネットワーク※ 16. 個々の医療機関を中心とした専用の情報連携システム 17. その他(具体的に:) ※地域において病診連携など、主に電子カルテ情報を用いて医療情報の連携を行っているネットワーク			
2. ICT は活用していない			

2. 貴薬局の体制についてお伺いします。(令和5年7月1日現在)

	職種	常勤職員※2	非常勤職員	
			実人数	常勤換算※3
① 職員数 ※ 該当者がいない場合は「0」とご記入ください。	1) 薬剤師	() 人	() 人	() 人
	(薬剤師のうち)かかりつけ薬剤師指導料等※1における「かかりつけ薬剤師」	() 人	() 人	() 人
	(薬剤師のうち)服薬管理指導の特例におけるかかりつけ薬剤師と連携する他の薬剤師	() 人	() 人	() 人
	2) その他(事務職員等)	() 人	() 人	() 人

※ 1 かかりつけ薬剤師指導料、かかりつけ薬剤師包括管理料を指します。

※ 2 常勤職員数(常勤薬剤師数)には、貴薬局における実労働時間が週 32 時間以上である職員(保険薬剤師)の実人数を計上します。常勤薬剤師数については、届出前 3 月間の勤務状況に基づき算出します。

※ 3 非常勤職員(非常勤薬剤師)は、貴薬局における実労働時間が週 32 時間に満たない職員(保険薬剤師)をいい、常勤換算数は、以下により算出します(小数点第二位を四捨五入して小数点第一位まで求める)。非常勤薬剤師数については、届出前 3 月間の勤務状況に基づき算出します。

非常勤薬剤師数(常勤換算) = $\frac{\text{当該保険薬局における週 32 時間に満たない保険薬剤師の実労働時間の合計(時間/3 月)}}{32 \text{ (時間/週)} \times 13 \text{ (週/3 月)}}$

② 貴薬局では、どのように 24 時間対応が可能な体制を整えていますか。 ※○は1つ	
1. 自薬局単独で 24 時間対応が可能な体制を整えている →夜間等時間外の対応を担当している薬剤師数：() 人 →令和 5 年 4 月～令和 5 年 6 月の 3 か月間の対応件数：() 件	
2. 近隣の保険薬局と連携して 24 時間対応が可能な体制 (例：地域での輪番体制等) を整えている →夜間等時間外の対応のために連携※4 している薬局数：() 薬局 →令和 5 年 4 月～令和 5 年 6 月の 3 か月間の自局での対応件数：() 件 連携している薬局の対応件数：() 件	
3. 24 時間対応が可能な体制を整えていない	
4. その他 (具体的に：)	

※ 4 地域支援体制加算の施設基準等に限定せず、貴薬局が連携している薬局数についてお答えください。

③ 夜間・休日の対応※5 のため、医療機関や訪問看護ステーションとの連携体制を整えていますか。 ※それぞれ○は1つ	
③-1. 医療機関との連携体制を整えている	1. はい 2. いいえ
③-2. 在宅対応をしている場合、訪問看護ステーションとの連携体制を整えている	1. はい 2. いいえ

※ 5 外来・在宅問わず医療機関からの相談、臨時処方の対応がとれる。

④ 夜間・休日等の対応について、薬剤師が行った業務についてお答えください。(令和 5 年 6 月) ※それぞれ○は1つ			
	実績の有無		実績「あり」の場合、件数等
体制について			
1) 薬剤師が時間外勤務	1. あり 2. なし	平均 () 日/人	
2) 薬剤師の休日勤務※6	1. あり 2. なし	平均 () 日/人	
業務について			
3) 開局時間外の電話対応	1. あり 2. なし	() 件	
3)-1. 3)のうち、患者からの相談件数	1. あり 2. なし	() 件	
3)-2. 3)のうち、医療機関からの問い合わせ件数	1. あり 2. なし	() 件	
4) 開局時間外の調剤応需への対応	1. あり 2. なし	() 件	
4)-1. 4)のうち、麻薬の調剤の対応	1. あり 2. なし	() 件	
5) 在宅対応をしている場合、開局時間外の患者宅への訪問対応	1. あり 2. なし	() 件	
5)-1. 5)のうち、麻薬使用患者への訪問	1. あり 2. なし	() 件	
6) その他の夜間・休日等の対応の業務 (具体的に：)	1. あり 2. なし	() 件	

※ 6 法定休日に出勤し、振替の休日を取得しない場合、休日勤務となります。

⑤ 今般の診療報酬改定による調剤報酬体系の見直しを受けて、貴薬局の処方箋受付 1 回あたりの保険調剤収益に影響がありましたか。 ※○は1つ	1. 増えた 2. 減った 3. 影響はなかった
⑥ 今般の診療報酬改定を受けて、薬局薬剤師業務について対物中心から対人中心への業務の転換が進みましたか。 ※○は1つ	
1. 診療報酬改定を受けて、対人業務への転換が進んだ 2. 診療報酬改定以前から、十分に対人業務への転換が進んでいる 3. 対人業務への転換が進んでいない	

【⑦は、⑥で 1 又は 2 ((対人業務への転換が進んだ(進んでいる))と回答した方にお伺いします。】

⑥ 進んだ(進んでいる)対人業務業務についてお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 処方内容のチェック (重複投薬・飲み合わせ)、処方提案	2. 調剤時の情報提供、服薬指導	
3. 調剤後の継続的な服薬指導、服薬状況などの把握	4. 服薬状況などの処方医へのフィードバック	
5. 在宅訪問での薬学的管理	6. 残薬への対応	7. ポリファーマシー対策

3. 麻薬調剤等についてお伺いします。

① 貴薬局では麻薬小売業者の免許を取得していますか。 ※○は1つ		1. 取得している	2. 取得していない
② 麻薬の調剤の状況についてお答えください(令和5年1月～6月の6か月) ※あてはまる番号すべてに○			
1. 外来通院するがん患者に対して麻薬の調剤を行っている			
2. 外来通院するがん以外の患者(心不全等)に対して麻薬の調剤を行っている			
3. 在宅対応するがん患者に対して麻薬の調剤を行っている			
4. 在宅対応するがん以外の患者(心不全等)に対して麻薬の調剤を行っている			
5. 麻薬の調剤をしていない			
③ 麻薬が処方された患者に対して(患者について)行っている業務についてお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 麻薬の鎮痛等の効果、副作用についてフォローアップを行い、医師等へ情報提供している			
2. 麻薬の鎮痛等の効果、副作用の評価をスケール評価(NRS等)で行って、必要に応じて医師への処方提案を行っている			
3. 麻薬の処方内容について処方前に医師と検討している		4. 麻薬の残薬の状況を確認し、医師へ情報提供している	
5. 不要な麻薬の取扱について患者へ説明を行っている		6. 不要な麻薬の回収を行っている	
7. 対象となる患者がいない			
④ 高度管理医療機器販売業の許可を取得していますか。 ※○は1つ		1. 取得している	2. 取得していない
⑤ 管理医療機器の販売業の届出を行っていますか。 ※○は1つ		1. 届出している	2. 届出していない
⑥ 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算の届出状況 ※○は1つ		1. 届出あり	2. 届出なし
⑥-1 (届出ありの場合)対象患者の有無 (令和5年1月～6月の6か月)		1. あり	2. なし
⑥-2 (届出ありの場合)加算算定の算定件数 (令和5年1月～6月の6か月)		() 件	
⑥-3 (届出ありの場合)算定要件を満たすが、患者が要介護または要支援認定を受けているため算定できなかった件数 (令和5年1月～6月の6か月)		() 件	
⑦ 在宅中心静脈栄養法加算の届出状況 ※○は1つ		1. はい	2. いいえ
⑦-1 (届出ありの場合)対象患者の有無 (令和5年1月～6月の6か月)		1. あり	2. なし
⑦-2 (届出ありの場合)加算算定の算定件数 (令和5年1月～6月の6か月)		() 件	
⑦-3 (届出ありの場合)算定要件を満たすが、患者が要介護または要支援認定を受けているため算定できなかった件数 (令和5年1月～6月の6か月)		() 件	

【⑧～⑬は、①で麻薬小売事業者の免許を「1. 取得している」と回答した方にお伺いします。】

⑧ 貴薬局の麻薬処方箋の受付枚数 (令和5年1月～6月の6か月)		() 枚	
⑨ 貴薬局の麻薬処方箋の応需医療機関数(令和5年1月～6月の6か月)		() 機関	
⑩ 貴薬局における麻薬の備蓄品目数についてお答えください。			
	医薬品の成分数		品目数 ※規格単位毎
	うち、徐放剤	うち、速放剤	
1) 内服薬	()	()	() 品目
2) 外用剤(貼付剤、坐剤、バツカル錠、舌下錠)	()		() 品目
3) 注射薬	()		() 品目
※例示	成分数: MSコンチンとモルヒネ硫酸塩(後発)は同一成分のため、 <u>まとめて「1」</u> として数える。(この場合記載は1となる) MSコンチン 10mg と MSコンチン 30mg は同一成分のため、 <u>まとめて「1」</u> として数える。(この場合記載は1となる) MSコンチンとパシーフは成分が異なるため、 <u>それぞれを「1」</u> として数える。(この場合記載は2となる)		
	品目数: MSコンチンとパシーフは成分が異なるため、 <u>それぞれを「1」</u> として数える。(この場合記載は2となる) MSコンチン 10mg と MSコンチン 30mg は規格単位異なるため、 <u>それぞれを「1」</u> として数える。(この場合記載は2となる)		

⑪麻薬の備蓄体制に関する課題についてお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 備蓄する医薬品が多くなり管理コストがかかる 2. 突発的な麻薬の処方箋の応需により様々な規格の麻薬を取り揃える必要がある 3. 卸に発注しても該当する薬剤の手配まで時間が必要である 4. 地域の譲渡の体制が構築されていない 5. 特定の患者にしか使用されない薬剤を準備しなければならない 6. 患者の容体変化※にともない使用する薬剤が変更となるため不動在庫が発生するリスクがある ※患者が亡くなった場合も含む 7. その他（具体的に：_____） 8. 課題はない		
⑫ 上記⑪の選択肢 1.～7.のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。		
⑬ 麻薬小売業者間譲渡許可を得ていますか。 ※○は1つ	1. はい	2. いいえ

【⑭～⑮は、⑬で「1. はい」(麻薬小売業者間譲渡許可を得ている)と回答した方にお伺いします。】

⑭麻薬の譲渡の体制についてお答えください。 ※○は1つ		
1. 地域の薬局間で麻薬小売業者間譲渡の体制を構築している 2. 同一グループ（※調剤基本料のグループ）のみで麻薬小売業者間譲渡の体制分譲体制を構築している 3. 分譲体制を整備していない 4. その他（具体的に：_____）		
⑮ 麻薬を他の薬局へ譲り渡した実績（令和5年1月～6月の6か月）	1. はい→（ ）回	2. いいえ
⑮-1（譲り渡した実績がある場合） 譲渡先についてお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 地域の薬局 2. 同一グループ（※調剤基本料のグループ）内 3. その他（具体的に：_____）	
⑯ 麻薬を他の薬局から譲り受けた実績（令和5年1月～6月の6か月）	1. はい→（ ）回	2. いいえ
⑯-1（譲り渡した実績がある場合） 譲渡先についてお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 地域の薬局 2. 同一グループ（※調剤基本料のグループ）内 3. その他（具体的に：_____）	
⑰ 麻薬の譲渡に関する課題についてお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 夜間休日対応のため麻薬小売業者間譲渡の体制が活用できないことがある。 2. 高用量の規格の薬剤など、他の薬局から譲り受けることができないことがある。 3. 高用量の規格の薬剤の不動在庫が発生しても、分譲で引き受けてくれる薬局がない。 4. 地域の譲渡の体制が構築されていない。 5. その他（具体的に：_____） 6. 課題はない		
⑱ 上記⑰の選択肢 1.～5.のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。		

【すべての方にお伺いします。】

⑲ 貴薬局では、どのように無菌製剤処理のための体制を整えていますか。 ※○は一つだけ		
1. 自薬局単独で、無菌調剤室、クリーンベンチ又は安全キャビネットの設備を整えている 2. 近隣の保険薬局と共同利用で無菌調剤室の設備を整えている 3. 無菌調剤室、クリーンベンチ又は安全キャビネットの設備を整えていない 4. その他（具体的に：_____）		
⑳ 貴薬局における無菌製剤処理件数と無菌製剤処理加算の算定件数についてお答えください。（令和5年1月～6月の6か月）		
	無菌製剤処理件数	無菌製剤処理加算の算定件数
1) 中心静脈栄養(TPN)	() 件	() 件
2) 麻薬	() 件	() 件
3) 抗悪性腫瘍剤	() 件	() 件

②①貴薬局における下記の無菌製剤処理件数についてお答えください。（令和5年1月～6月の6か月）		
1) 麻薬のうち、1種類の麻薬を希釈せず原液のままシリンジ・ポンプ等に充填	() 件	
2) TPN、麻薬、抗悪性腫瘍剤以外の薬剤	() 件	
②②前記②①で回答した TPN、麻薬、抗悪性腫瘍剤以外の薬剤について、無菌製剤処理をした件数が多いものを 選択肢 A～H から最大 3 つ選びお答えください。		
	選択肢 (A～H)	無菌製剤処理件数
②②-1) 選択肢のうち、無菌製剤処理件数が多い薬剤(1 つ目)		() 件
②②-2) 選択肢のうち、無菌製剤処理件数が多い薬剤(2 つ目)		() 件
②②-3) 選択肢のうち、無菌製剤処理件数が多い薬剤(3 つ目)		() 件
【選択肢】		
A: ソマトスタチンアナログ	B: ステロイド	C: プロトンポンプ阻害剤
F: プチルスコポラミン	G: 注射用抗菌剤	H: その他(具体的に:)
D: H2 受容体拮抗剤 E: メトクロプラミド		

4. 感染症対策等についてお伺いします。

① 新型コロナウイルス感染患者（疑い患者含む）の来局時における薬局でのゾーニングの状況についてお答えください。 （令和5年7月1日時点） ※あてはまる番号すべてに○				
1. 待合室は共同とし、その中でゾーニングして距離を確保している	2. 薬局内の別室を確保している			
3. 薬局の建物外に待合場所等を設置している	4. 待合患者は駐車場で待機する			
5. 新型コロナウイルス感染患者（疑い患者含む）とその他で分離していない				
6. 新型コロナウイルス感染患者（疑い患者含む）の来局の時間を分けて対応している				
7. その他の方法で分離している	8. その他（具体的に:)			
② 現在の薬局での感染対策の状況についてお答えください。（令和5年7月1日時点） ※あてはまる番号すべてに○				
1. 入り口に体温計を設置している	2. マスク着用を案内している			
3. 手指消毒剤を入りに設置している	4. その他（具体的に:)			
③ 現在の薬事承認された検査キットの取り扱い対応についてお答えください。（令和5年7月1日時点） ※あてはまる番号すべてに○				
1. 抗原定性検査キットの取り扱い	2. コロナウイルス＋インフルエンザウイルス同時検査キットの取扱い			
3. いずれにも対応していない				
④ 現在の新型コロナウイルス治療薬の取り扱いについてお答えください。（令和5年7月1日時点） ※あてはまる番号すべてに○				
1. ラゲブリオ	2. パキロビッド	3. ゴコーバ	4. ベクルリー	5. いずれにも対応していない

5. かかりつけ薬剤師に関する取組についてお伺いします。

① 貴薬局における、かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の施設基準等の届出をしていますか。 ※○は1つ			
1. 届出あり (→質問②-1、②-2、②-3へ)		2. 届出なし (→質問③へ)	
②-1 貴薬局におけるかかりつけ薬剤師指導料等の算定状況についてご記入ください。(令和5年6月)			
1) かかりつけ薬剤師指導料	() 回	2) かかりつけ薬剤師包括管理料	() 回
1-1. かかりつけ薬剤師指導料のうち、服薬指導料の特例 (かかりつけ薬剤師と連携する他の薬剤師が対応した場合)の算定回数			() 回
②-2 貴薬局では、かかりつけ薬剤師指導料等の算定患者について、受診医療機関数を把握していますか。 ※○は1つ			
1. すべて把握している 2. おおむね把握している 3. ほとんど把握していない 4. 把握していない			
【②-1-1 で「服薬指導料の特例(かかりつけ薬剤師と連携する他の薬剤師が対応した場合)の算定回数」ありと回答した場合】			
②-3 かかりつけ薬剤師と連携する他の薬剤師が対応する理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. かかりつけ薬剤師が時短勤務であり、不在時間対応するため		2. かかりつけ薬剤師が休暇を取得し、不在時間に対応するため	
3. 夜間・休日等に急遽対応が必要であったため		4. その他 (具体的に:)	
【①で「2.届出なし」と回答した場合】 ③かかりつけ薬剤師指導料の届出なしである理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 保険薬剤師として3年以上の薬局勤務経験がある保険薬剤師がいないため 2. 当該保険薬局に週32時間以上※1勤務している薬剤師がいないため 3. 当該保険薬局に1年以上在籍している保険薬剤師がいないため 4. 薬剤師認定制度認証機構が認定している研修認定制度等の研修認定を取得している保険薬剤師がいないため 5. 医療に係る地域活動の取組に参画している保険薬剤師がいないため 6. 時間外の24時間電話相談が困難(人手不足等)であるため 7. 自薬局以外で調剤されている医薬品、処方薬以外のサプリメント等の内服まで含めた薬学的管理指導を行える体制が整っていないため 8. かかりつけ薬剤師の機能を患者に理解してもらえていないため 9. 患者の利用している全ての保険医療機関、服用薬を把握する体制が整っていないため 10. かかりつけ薬剤師指導料もしくはかかりつけ薬剤師包括管理料を上手く説明できないため 11. その他 (具体的に:)			

※1 32時間以上勤務する他の保険薬剤師を届け出た保険薬局において、保険薬剤師について育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置が講じられ、当該労働者の所定労働時間が短縮された場合にあっては週24時間以上かつ週4日以上である場合を含む。

【すべての方にお伺いします。】

④ かかりつけ薬剤師として患者から相談を受けた具体的な内容についてご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 薬の効果に関する相談	2. 薬の副作用に関する相談	3. 薬の服用頻度に関する相談
4. 薬の飲み合わせに関する相談	5. 残薬に関する相談	6. ポリファーマシー解消・重複投薬の削減に関する相談
7. OTC に関する相談	8. その他 (具体的に:)	

6. 地域支援体制加算についてお伺いします。

①地域支援体制加算の届出をしていますか。(令和5年7月1日現在) ※○は1つ		
1. 地域支援体制加算 1	2. 地域支援体制加算 2	3. 地域支援体制加算 3
4. 地域支援体制加算 4	5. 届出なし	

②保険薬局における直近1年間の処方箋受付回数(令和4年4月1日から令和5年3月末日)		()回
【すべての方にお伺いします。】		
③地域支援体制加算の施設基準における、地域医療に貢献する体制を有することを示す実績の実施状況についてご回答ください。 (令和4年4月1日から令和5年3月末までの貴薬局における算定実績の内訳)		
1. 麻薬小売店業の免許の有無 ※○は1つ	1. あり	2. なし
2. 在宅患者薬剤管理の実績	()回	
3. かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出の有無 ※○は1つ	1. あり	2. なし
4. 服薬情報等提供料の実績	()回	
5. 薬剤師認定制度認証機構が認証している研修認定制度等の研修認定を取得した保険薬剤師が地域の多職種と連携する会議への出席の有無 ※○は1つ	1. あり	2. なし
6. 夜間・休日等の対応実績	()回	
7. 麻薬の調剤実績	()回	
8. 重複投薬・相互作用等防止加算等の実績	()回	
9. かかりつけ薬剤師指導料等の実績	()回	
10. 外来服薬支援料の実績	()回	
11. 服用薬剤調整支援料の実績	()回	
12. 単一建物診療患者が1人以上の在宅薬剤管理の実績	()回	
【①で「5.届出なし」と回答した場合】		
④ 地域支援体制加算の施設基準のうち、満たしている項目をご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○ ※いずれにも○が付いていない場合はすべて満たしていないとして取り扱います。		
1. 患者ごとに、適切な薬学的管理を行い、かつ、服薬指導を行っている	2. 患者の求めに応じて、投薬に係る薬剤に関する情報を提供している	
3. 一定時間以上の開局	4. 十分な数の医薬品の備蓄、周知	
5. 薬学的管理・指導の体制整備、在宅に係る体制の情報提供	6. 24時間調剤、在宅対応体制の整備	
7. 在宅療養を担う医療機関、訪問看護ステーションとの連携体制	8. 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制	
9. 医療安全に資する取組実績の報告	10. 集中率85%超の薬局は、後発品の調剤割合50%以上	
【①で地域支援体制加算の届出ありと回答した場合】		
⑤ 連携強化加算の算定状況 ※○は1つ ※令和5年6月1か月の回数	1. 届出あり	2. 届出なし
【⑤で「2.届出なし」と回答した場合】		
⑥連携強化加算の施設基準のうち、満たしている項目をご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○ ※いずれにも○が付いていない場合はすべて満たしていないとして取り扱います。		
1. 他の保険薬局等との連携により非常時における対応につき必要な体制が整備されていること		
2. 災害や新興感染症の発生時等に、医薬品の供給や地域の衛生管理に係る対応等を行う体制を確保すること		
3. 都道府県等の行政機関、地域の医療機関若しくは薬局又は関係団体等と適切に連携するため、災害や新興感染症の発生時等における対応に係る地域の協議会又は研修等に積極的に参加するよう努めること		
4. 災害や新興感染症の発生時等において対応可能な体制を確保していることについて、ホームページ等で広く周知していること		
5. 災害や新興感染症の発生時等に、都道府県等から医薬品の供給等について協力の要請があった場合には、地域の関係機関と連携し、必要な対応を行うこと		

【⑤、⑥は、前記④で「1.実績あり」と回答した方にお伺いします。】

【⑦は、前記④で「2.実績なし」と回答した方にお伺いします。】

62

(2)ポリファーマシー解消・重複投薬の削減のためにに行っている取組についてご回答ください。		
⑧ 服用薬剤調整支援料1の算定状況についてご回答ください。 ※○は1つ		
1. 服用薬剤調整支援料1の算定あり	2. 服用薬剤調整支援料1の算定なし	
【⑧で「1. 服用薬剤調整支援料1の算定あり」と回答した場合】		() 回
⑧-1 貴薬局における服用薬剤調整支援料1の算定状況 (令和5年4月～令和5年6月の3か月間)		
【すべての方にお伺いします。】		() 件
⑨ 令和5年4月～令和5年6月の3か月間で服用薬剤調整支援料1の算定ができなかった場合も含め減薬の処方変更の提案に至った事例数をご記入ください。		
⑩ 服用薬剤調整支援料2の算定状況についてご回答ください。 ※○は1つ		
1. 服用薬剤調整支援料2イの算定あり (→質問⑪-1へ)	2. 服用薬剤調整支援料2ロの算定あり (→質問⑪-1へ)	
3. 服用薬剤調整支援料2の算定なし (→質問⑫へ)		
【⑩で選択肢1,2(服用薬剤調整支援料2イ・ロ)と回答した場合】		() 回
⑪-1 貴薬局における服用薬剤調整支援料2の算定状況についてお答えください。 【令和5年4月～令和5年6月の3か月間】		
⑪-2 服用薬剤調整支援料2にかかる重複投薬等の解消の提案を行うきっかけをご回答ください。 ※対応の多いもの上位3つに○		
1. 薬歴での管理	2. 患者とのやりとり	
3. お薬手帳での確認	4. アドヒアランスの不良	
5. 介護者やケアマネジャー等からの申し出	6. 検査値上の問題	
7. 多数のお薬手帳の持参	8. 医療機関からの情報提供	
9. 異なった医療機関の受診が多い	10. 既往疾患を多数抱えていた	
11. その他 (具体的に:)		
⑪-3 重複投薬等の解消提案により、 重複投薬は解消されましたか。 ※○は1つ	1. 解消された	2. ある程度解消された
	3. あまり解消されなかった	4. まったく解消されなかった
【⑪-3で「3. あまり解消されなかった」と「4. まったく解消されなかった」と回答した場合】		
⑪-4 重複投薬が解消されなかった理由は何ですか。		
理由 (自由記載)		
【すべての方にお伺いします。】		
⑫ ポリファーマシー解消・重複投薬の削減のために、貴薬局が行っている取組をお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 服用状況等にもとづく、かかりつけ医への処方提案	2. お薬手帳等を利用した医療機関での服用薬の把握	
3. 医療機関の薬剤師との連携による服用薬の見直し	4. 医薬品の適正使用に係る患者・家族向けの普及啓発の実施	
5. 厚生労働省「高齢者の医薬品適正使用の指針」を参考にした処方の提案		
6. 薬局からかかりつけ医への服用薬の情報の提供		
7. その他 (具体的に:)		
⑬ 上記⑫の選択肢1.～7.のうち、特に効果があった取組を1つだけお書きください。		
(3)外来服薬支援料1の算定状況についてご回答ください。		
⑭ 貴薬局における外来服薬支援料1の算定状況 (令和5年4月～令和5年6月の3か月間)		() 回

8. 調剤後のフォローアップについてお伺いします。

① 調剤後薬剤管理指導加算の算定状況（令和5年4月～令和5年6月の3か月間）		（ ）回	
② 貴薬局では、インスリン製剤、スルフォニル尿素系製剤(SU 剤)を調剤すること がありますか。 ※○は1つ		1. ある	2. ない
③ 吸入薬指導加算の算定状況（令和5年4月～令和5年6月の3か月間）		（ ）回	
④特にフォローアップの必要がある疾患についてご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 糖尿病	2. ぜんそく	3. COPD	4. 心不全
5. 血栓塞栓症			
6. 認知症	7. 精神疾患	8. 悪性腫瘍	9. その他（具体的に： ）
⑤ フォローアップの必要がある患者の属性についてご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 薬剤変更（用法用量、後発医薬品への変更も含む）があった患者		2. 長期処方（処方日数30日以上）の患者	
3. 服薬アドヒアランスが不良な患者		4. 認知機能が低下している患者	
5. 服用方法に注意が必要な薬剤を処方された患者		6. 手技を伴う薬剤（吸入剤、点鼻剤、注射剤等）を処方された患者	
7. 特に副作用の頻度が高く注意すべき薬剤（抗がん剤等）を処方された患者			
8. 特に他の薬剤との相互作用に注意すべき薬剤を処方された患者			
9. その他（具体的に： ）			
⑥ 調剤後のフォローアップの実施手段 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 電話	2. メール	3. ビデオ電話	4. チャット
5. 対面	6. その他（具体的に： ）		
⑦フォローアップ回数をご記入ください（令和5年6月の1か月間）			
1) フォローアップ実施患者数（実人数）		（ ）人	
2) フォローアップで得られた情報を処方医等にフィードバックした回数		延べ（ ）回	
⑧フォローアップで収集している情報をご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 体調の変化		2. 患者の服薬状況	
3. 残薬状況		4. 患者の薬剤の保管・管理の状況	
5. 患者の薬剤服用後の副作用等の状況		6. フォローアップ中に受診した医療機関の併用薬	
7. その他（具体的に： ）			
⑨フォローアップした情報について処方医等に情報提供しているかご回答ください。 ※○は1つ			
1. フォローアップしたときは毎回、処方医等に情報提供している			
2. フォローアップを行い問題点があった場合にのみ、処方医等に情報提供している。			
3. 特に処方医等への情報提供をしていない。			

【⑩は、⑨で1～2と回答した方(処方医等に情報提供をしている方)にお伺いします。】

⑩処方医等にフィードバックした内容をご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 新たに追加された併用薬剤等（一般用医薬品、医薬部外品、いわゆる健康食品を含む。）の情報	
2. 処方薬剤の服用状況（アドヒアランス及び残薬等）	
3. 薬剤に関する提案	
4. 副作用等の状況	
5. 服薬指導の要点	
6. その他（具体的に： ）	

9. オンライン服薬指導の実施状況※についてお伺いします。

※電話を用いた服薬指導等に関する特例（0410 対応）を除く。

① オンライン服薬指導の実施体制を整えていますか ※○は1つ	1. はい	2. いいえ
② オンライン服薬指導の実施の実績の有無 ※○は1つ	1. 外来患者のみに対応 3. 外来患者及び在宅訪問する患者に対応	2. 在宅訪問する患者のみ対応 4. 実施実績なし

【③は、①で「2. いいえ」と回答した方にお伺いします。】

③ オンライン服薬指導の実施体制を整えていない理由をご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 導入の費用の負担が大きい	2. 運用の費用の負担が大きい
3. インターネット接続が難しい又は時間がかかる	4. 個人情報の漏洩等のセキュリティ上の心配がある
5. オンライン服薬指導の方が対面の服薬指導に比べて、指導時間が長くなる	6. 薬剤配送に手間がかかる
7. 職員にオンライン服薬指導を実施出来る ICT 技術がない	8. 対応のための人員が確保できない
9. 処方箋を受け取る医療機関がオンライン診療を実施していない	10 患者からのニーズがない
11. その他（具体的に：_____）	

【すべての方にお伺いします。】

④ 対面服薬指導と比較した場合の、薬局におけるオンライン服薬指導のメリット・デメリットと考えるものについてご回答ください。 オンライン服薬指導の実績有無にかかわらず、ご回答ください。※あてはまる番号すべてに○	
メリット	1. 対面による服薬指導に比べ、プライバシーの確保がしやすい 2. 患者の家族等と一緒に服薬指導できる 3. 患者自宅での残薬管理状況を確認できる 4. スケジュールの調整が容易で、他職種と同じタイミングで対応しやすい 5. 時間の管理がしやすい 6. その他（具体的に：_____） 7. 特になし
	1. 機器の接続に手間がかかる 2. 通信環境や端末等の用意が必要である 3. オンライン服薬指導をする場所を確保しなければならない 4. 端末の操作等に不慣れな患者がいる 5. 薬剤の受け渡しに時間を要する 6. 薬剤の送付に負担がかかる 7. 患者の様子を直接確認できない 8. 残薬が整理されていない場合、確認しにくい 9. お薬手帳の情報が確認しにくい 10. 薬を直接示せない 11. 対面での服薬指導に比べて十分な指導ができない 12. 患者とのコミュニケーションが十分に取れない 13. 患者のなりすましリスクがある 14. その他（具体的に：_____） 15. 特になし

(2)入退院時支援についてご回答ください。		
③患者が入院を行う際、医療機関への情報提供を行うことがありますか。※○は1つ	1. あり	2. なし
④患者が入院を行う際、処方薬の整理を行うことがありますか。※○は1つ	1. あり	2. なし
⑤患者の入退院について、医療機関と連携していますか。※○は1つ	1. 連携している	2. 連携していない
【⑤で「1. 連携している」と回答した場合】⑤-1 医療機関とはどのような連携をしていますか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 入院時カンファレンスへの参加による患者情報の共有	2. 退院時カンファレンスへの参加による患者情報の共有	
3. 共通システムによる患者情報の共有	4. カンファレンスによらない病院薬剤師との連携による患者情報の共有	
5. お薬手帳による服用薬剤情報の共有	6. その他（具体的に： ）	

【すべての方にお伺いします。】

⑥医療機関から患者の退院時サマリーを受け取ったことがありますか。 ※○は1つ			1. ある	2. ない
【⑥で「1. 受け取ったことがある」と回答した場合】				
⑥-1 退院時サマリーのうち特に必要な情報は何か。 ※あてはまる番号すべてに○				
1. 退院時診断	2. アレルギー・不適応反応	3. デバイス情報		
4. 主訴又は入院理由	5. 入院までの経過（現病歴、既往歴、入院時現症等）	6. 入院経過（投与薬剤の変化理由等）		
7. 手術・処置情報	8. 退院時状況（身体状況、活動度、認知機能、嚥下機能等）	9. 退院時使用薬剤情報		
10. 退院後方針	11. 検査値	12. 薬剤管理（本人又は家族、カレンダー管理等）		
13. その他（	）			

【すべての方にお伺いします。】

⑦他職種への情報提供について a.提供の有無 b.提供した内容を教えてください。（a.○は1つだけ b.あてはまる番号すべてに○）.		
	a.提供の有無	b.提供した内容
1)医師	1. あり 2. なし	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10
2)歯科医師	1. あり 2. なし	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10
3)看護師	1. あり 2. なし	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10
4)管理栄養士	1. あり 2. なし	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10
5)PT/OT/ST	1. あり 2. なし	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10
6)ケアマネジャー	1. あり 2. なし	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10
7)介護士	1. あり 2. なし	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10
8)生活相談員	1. あり 2. なし	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10
9)その他（具体的に：_____）	1. あり 2. なし	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10
【b.提供した内容】の選択肢		
1.患者の服薬状況に合わせた処方提案	2.薬物療法に関する助言	3.服薬状況の確認と残薬の整理
4.麻薬及び輸液製剤（注射剤）やそれに伴う機材の使用に係る支援	5.医療材料、衛生材料の提供	
6.夜間休日を含む緊急時の医薬品の提供	7.麻薬の供給	
8.医師の指示とおりの服用が難しい場合の対応策の提案（お薬カレンダー、飲みにくい錠剤を粉砕、一包化等）		
9.服用薬の副作用に関する情報提供	10.輸液等において薬剤の調製に関する助言	

11. その他

①医療機関との連携について、診療報酬改定の良い影響、問題点等がございましたら、ご記入ください。
（良い点）
（悪い点）

質問は以上です。ご協力頂き誠にありがとうございました。
令和5年●月●日（●）までに返信用封筒をご使用の上投函ください（切手不要）。

令和 4 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和 5 年度調査)
かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査
診療所票

※この「診療所票」は、保険薬局との連携状況、医薬品の適正使用のための残薬解消、ポリファーマシー・重複投薬の削減に関する取組等についてお伺いするものです。

＜ご回答方法＞

- ・あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。
- ・「※○は1つだけ」という質問については、あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。
- ・（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
- ・（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。
- ・特に断りのない限り、令和 5 年 7 月 1 日現在の貴施設の状況についてお答えください。
- ・災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 貴施設の概要等についてお伺いします。(令和 5 年●月●日現在)

① 所在地	() 都・道・府・県 ※都道府県名まで					
② 開設者※1 ※○は1つだけ	1. 国	2. 公立	3. 公的	4. 社会保険関係団体		
	5. 医療法人 (社会医療法人を除く)	6. 会社	7. その他の法人	8. 個人		
③ 診療所の種別 ※○は1つだけ	1. 有床診療所		2. 無床診療所			
【有床診療所の 場合のみ】	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	病院全体
④ 許可病床数	() 床	() 床	() 床	() 床	() 床	() 床
⑤ 過去 1 年間の病床数の変更 (令和 4 年 4 月～ 令和 5 年 3 月) ※○は1つだけ	1. 変更あり		2. 変更なし			
⑥ 標榜診療科 ※あてはまる番号すべてに○	1. 内科※2	2. 外科※3	3. 精神科	4. 小児科		
	5. 皮膚科	6. 泌尿器科	7. 産婦人科・産科	8. 眼科		
	9. 耳鼻咽喉科	10. 放射線科	11. 脳神経外科	12. 整形外科		
	13. 麻酔科	14. 救急科	15. 歯科・歯科口腔外科			
	16. リハビリテーション科	17. その他 (具体的に:)				
⑧ 貴施設の在宅 療養支援診療 所の届出区分	1. 機能強化型在宅療養支援診療所(単独型)		2. 機能強化型在宅療養支援診療所(連携型)			
	3. 上記以外の在宅療養支援診療所		4. 在宅療養支援診療所ではない			
⑨ 貴施設における外来分離※4の有無 ※○は1つだけ	1. 外来分離をしている		2. 外来分離をしていない			
⑩ 地域医療情報連携ネットワーク※5への参加の有無※○は1つだけ	1. 参加あり		2. 参加なし			

※1 開設者による分類は下記の通りです。

- 国 : 厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構、その他(国)
- 公立 : 都道府県、市町村、地方独立行政法人
- 公 的 : 日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会
- 社会保険関係団体 : 健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合
- 医療法人 : 医療法人(社会医療法人を除く)
- 会社 : 株式会社等
- その他の法人 : 社会医療法人、公益法人、医療生協、その他の法人

※2 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「1. 内科」としてご回答ください。

※3 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2. 外科」としてご回答ください。

※4 「外来分離」とは、入院を行う医療機関及び医療従事者と外来を行う医療機関及び医療従事者とを分けるなど、病院から外来機能を外すことを指します。

※5 「医療情報連携ネットワーク」とは、地域において病連携や病診連携など、主に電子カルテ情報を用いて医療情報の連携を行っているネットワークを指します。

1. ICT を活用している

活用している ICT
※あてはまる番号すべてに○

11. メール
12. 電子掲示板
13. グループチャット
14. ビデオ通話(オンライン会議システムを含む)
15. 地域医療情報連携ネットワーク※
16. 自院を中心とした専用の情報連携システム
17. その他(具体的に:)
- ※地域において病診連携など、主に電子カルテ情報を用いて医療情報の連携を行っているネットワーク

2. ICT を活用していない

2. ない

⑬ 職員数（常勤換算※⁶）をご記入ください。 ※小数点以下第1位まで

1) 医師	(.) 人	6) リハビリ職※ ⁷	(.) 人
-1 うち、常勤医師のみ	() 人 ※整数	7) 管理栄養士	(.) 人
2) 歯科医師	(.) 人	8) その他の医療職※ ⁸	(.) 人
3) 保健師・助産師・看護師	(.) 人	9) 社会福祉士	(.) 人
4) 准看護師	(.) 人	10) その他の職員	(.) 人
5) 薬剤師	(.) 人		

※8 その他の医療職とは、臨床工学技士、臨床検査技師等、その他の医療系資格を有する者を指します。

2. 医薬品の処方状況についてお伺いします

		初診患者数	再診延べ患者数
① 外来患者数	※令和5年6月の1か月間	() 人	() 人
	※令和5年6月の1か月間	() 人	() 人
② 外来の院内・院外処方 ※令和5年6月の1か月間	院内処方()%+院外処方()%=100% ※算定回数ベース		
③ いわゆる門前薬局の有無 ※○は1つだけ		1. あり	2. なし
④ いわゆる敷地内薬局の有無と薬局数 ※○は1つだけ		1. あり (薬局数:)	2. なし
⑤ 院外処方箋における問合せ簡素化プロトコル ^{※1} を保 険薬局と結んでいますか。 ※○は1つだけ		1. 結んでいる	2. 結んでいない

※1 医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコル（例：事前に同意が得られた項目を院外処方箋における疑義照会簡素化項目として設定し、処方内容が変更された場合に処方歴の代行修正ができること等）を取りまとめたプロトコルであり、合意を得た保険薬局との間で運用されている。）

3. 薬局との連携状況についてお伺いします。

① 医薬品の処方・薬局での調剤後のフォローアップの必要があると考えられる患者の属性 ※当てはまる番号全てに○

1. 薬剤変更（用法用量、後発医薬品への変更も含む）があった患者
2. 長期処方（処方日数 30 日以上）の患者
3. 服薬アドヒアランスが不良な患者
4. 認知機能が低下している患者
5. 服用方法に注意が必要な薬剤（ビスフォス等）を処方された患者
6. 手技を伴う薬剤（吸入剤、点鼻剤、注射剤等）を処方された患者
7. 特に副作用に注意すべき薬剤（抗がん剤等）を処方された患者
8. 特に他の薬剤との相互作用を注意すべき薬剤を処方された患者
9. その他（具体的に： _____）

② 医薬品の処方・薬局での調剤後のフォローアップの必要があると考えられる疾患 ※当てはまる番号全てに○

- | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|
| 1. 糖尿病 | 2. ぜんそく | 3. COPD | 4. 心不全 |
| 5. 血栓塞栓症 | 6. 認知症 | 7. 精神疾患 | 8. 悪性腫瘍 |
| 9. その他（具体的に： _____） | | | |

③ フォローアップに関して薬局からフィードバックされる情報のうち診療の役に立つと考えられる情報は何か。 ※当てはまる番号全てに○

- | | |
|------------------------------|------------------------|
| 1. 患者の服薬状況 | 2. 残薬状況 |
| 3. 患者の保管・管理の状況 | 4. 患者の薬剤の副作用等のモニタリング状況 |
| 5. 処方内容に関する提案情報 | |
| 6. その他の患者に関する情報（具体的に： _____） | |

④ 薬局にフォローアップして欲しい薬剤はどのような薬剤ですか。 ※当てはまる番号全てに○

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 服用方法に注意が必要な薬剤（ビスフォス等） | 2. 手技を伴う薬剤（点鼻剤、注射剤等） |
| 3. 特に副作用に注意すべき薬剤（抗がん剤等） | 4. 特に他の薬剤との相互作用を注意すべき薬剤 |
| 5. その他（具体的に： _____） | |
| 6. そのような薬剤は特にない | |

【全ての施設にお伺いします。】

⑤ 糖尿病患者のフォローアップについて薬局に指示したことはありますか。 ※○は1つだけ

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 指示したことがある（質問⑤-1 へ） | 2. 指示したことはない（質問⑥ へ） |
|-----------------------|---------------------|

【⑤で「1. 指示したことがある」と回答した方にお伺いします。】

⑤-1 薬局から糖尿病患者の指導結果等に関する情報提供はありましたか。 ※○は1つだけ

- | | | | |
|---------------|-----------|---------------|---------|
| 1. 電話であった | 2. 文書であった | 3. その他の方法であった | 4. なかった |
| (具体的に： _____) | | | |

【全ての施設にお伺いします。】

⑥ 糖尿病患者のうち、どのような患者の場合、薬局にフォローアップを指示すると考えますか。 ※当てはまる番号全てに○
(フォローアップについて薬局に指示したことがない場合も、指示するを想定してお答えください。)

経口薬を院外処方する際に

1. 初めて SU 剤を処方する患者
2. 初めて DPP4 阻害薬等の SU 剤以外を処方する患者
3. 糖尿病薬の種類が変わった患者
4. 糖尿病薬の服用方法を誤って覚えている患者
5. 糖尿病薬のアドヒアランスが良くない患者
6. 副作用の発生の恐れがある患者
7. 他の疾病を併発している患者
8. その他（ _____）

注射薬を院外処方する際に

1. 初めてインスリンを処方する患者
2. 初めて GLP-1 等のインスリン以外の注射薬を処方する患者
3. 糖尿病薬の種類が変わった患者
4. 糖尿病薬の使用方法を誤って覚えている患者
5. 糖尿病薬のアドヒアランスが良くない患者
6. 糖尿病薬の補助具が必要な患者
7. 副作用の発生の恐れがある患者
8. 他の疾病を併発している患者
9. その他（ _____）

⑦ 糖尿病患者のフォローアップを薬局に指示した場合のメリットとしては、何が考えられますか。※当ではまる番号全てに○
(フォローアップについて薬局に指示したことがない場合も、指示するときを想定してお答えください。)

1. 患者が正しく服用できるようになった
2. アドヒアランスが向上した
3. 服用等の状況の報告が診療の参考となった
4. 糖尿病薬に関する患者からの問い合わせが減った
5. その他（具体的に： _____）
6. 薬局でのフォローアップの指示にメリットを感じない
→ メリットを感じない理由をお書きください： _____

⑧ 薬局との連携についての課題はありますか。 ※当ではまる番号全てに○

1. 在宅訪問を依頼する場合にどこの薬局へ依頼すればいいのかわからない
2. 抗がん剤などの特殊な薬剤をどの薬局が取り扱っているのかわからない
3. TPN（中心静脈栄養）などの無菌調整に対応できる薬局が見つからない
4. 麻薬処方時にどの薬局が麻薬を取り扱っているのかわからない
5. ターミナル期の患者対応ができる薬局が見つからない
6. 患者の体調変化等により、やむを得ず急遽薬剤が必要となった場合に対応できる薬局が見つからない
7. 薬局との連携の必要性がない
8. その他（ _____）

4. ポリファーマシー対策の取組についてお伺いします。

① 日常診療の中で「ポリファーマシー※対策」をどれぐらい意識しますか。 ※○は1つだけ

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 常に意識する | 2. 必要に応じて意識する |
| 3. あまり意識しない | 4. まったく意識しない |

② 薬局より患者の重複投薬等の解消に関し、処方変更の提案を受け取ったことはありますか。 ※○は1つだけ

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 受け取ったことがある（質問②-1へ） | 2. 受け取ったことがない（質問5. ①へ） |
|-----------------------|------------------------|

【②で「1. 受け取ったことがある」と回答した方にお伺いします。】

②-1 薬局の提案により処方を変更したことはありますか。 ※○は1つだけ

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| 1. 処方の変更をしたことがある | 2. 処方の変更をしなかった
→ 変更しなかった理由： _____ |
|------------------|--------------------------------------|

※「ポリファーマシー」は、単に服用する薬剤数が多いのみならず、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服用過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態を指す

5. 薬局からの服薬情報等の提供についてお伺いします。

① 薬局から患者の服薬情報に関する情報提供を受け取ったことはありますか。 ※○は1つだけ

1. 受け取ったことがある (質問①-1、①-2、②へ)
 2. 受け取ったことはない (質問②へ)

【①で「1. 受け取ったことがある」と回答した方にお伺いします。】

() 割

※1～10 の自然数

①-1 薬局から受け取った服薬情報のうち、貴院が求めた情報は何割程度ですか。

①-2 これまでに薬局から受け取った情報のうち診療に役立った情報は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 患者の服薬状況
 2. 残薬状況
 3. 患者の医薬品の保管・管理の状況
 4. 患者の服薬後のモニタリング状況
 5. 処方内容に関する提案情報
 6. 副作用の発生状況
 7. 患者の医療機関・薬局等の利用状況
 8. その他の患者に関する情報 (具体的に：)

【すべての方にお伺いします。】

② 薬局から報告してほしい患者の情報は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 患者の服薬状況
 2. 残薬状況
 3. 患者の医薬品の保管・管理の状況
 4. 患者の服薬後のモニタリング状況
 5. 処方内容に関する提案情報
 6. 副作用の発生状況
 7. 患者の医療機関・薬局等の利用状況
 8. その他の患者に関する情報 (具体的に：)

6. その他

①薬局との連携について、診療報酬改定の良い影響、問題点等がございましたら、ご記入ください。

(良い点)

(悪い点)

質問は以上です。ご協力頂き誠にありがとうございました。

令和5年●月●日(●)までに返信用封筒をご使用の上投函ください(切手不要)。

令和 4 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和 5 年度調査)
かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査
病院票

※この病院票は、保険薬局との連携状況、医薬品の適正使用のための残薬解消、ポリファーマシー・重複投薬の削減に関する取組等についてお伺いするものです。

＜ご回答方法＞

- ・あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。
- ・「※○は1つだけ」という質問については、あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。
- ・（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
- ・（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。
- ・特に断りのない限り、令和 5 年 7 月 1 日現在の貴施設の状況についてお答えください。
- ・災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 貴施設の概要等についてお伺いします。(令和 5 年●月●日現在)

① 所在地	() 都・道・府・県 ※都道府県名まで							
② 開設者※ ¹ ※○は1つだけ	1. 国	2. 公立	3. 公的	4. 社会保険関係団体	5. 医療法人(社会医療法人を除く)	6. 会社	7. その他の法人	8. 個人
③ 承認等の状況 ※○は1つだけ	1. 特定機能病院 2. 地域医療支援病院 3. 左のいずれにも該当しない							
④ DPC 対応状況 ※○は1つだけ	1. DPC 対象病院 2. DPC 準備病院 3. DPC 対象病院・準備病院以外							
⑤ 許可病床数	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	病院全体		
	() 床	() 床	() 床	() 床	() 床	() 床		
⑥ 過去 1 年間の病床数の変更(令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月) ※○は1つだけ	1. 変更あり 2. 変更なし							
⑦ 標榜診療科 ※当てはまる番号全てに○	1. 内科※ ² 2. 外科※ ³ 3. 精神科 4. 小児科 5. 皮膚科 6. 泌尿器科 7. 産婦人科・産科 8. 眼科 9. 耳鼻咽喉科 10. 放射線科 11. 脳神経外科 12. 整形外科 13. 麻酔科 14. 救急科 15. 歯科・歯科口腔外科 16. リハビリテーション科 17. その他(具体的に:)							
⑧ 貴施設の在宅療養支援病院の届出区分 ※○は1つだけ	1. 機能強化型在宅療養支援病院(単独型) 2. 機能強化型在宅療養支援病院(連携型) 3. 上記以外の在宅療養支援病院 4. 在宅療養支援病院ではない							
⑨ 貴施設における外来分離※ ⁴ の有無 ※○は1つだけ	1. 外来分離をしている 2. 外来分離をしていない							
⑩ 地域医療情報連携ネットワーク※ ⁵ への参加の有無※○は1つだけ	1. 参加あり 2. 参加なし							

※ 1 開設者による分類は下記の通りです。

国 : 厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構、その他(国)

公立 : 都道府県、市町村、地方独立行政法人

公的 : 日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会

社会保険関係団体 : 健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合

医療法人 : 医療法人(社会医療法人を除く)

会社 : 株式会社等

その他の法人 : 社会医療法人、公益法人、医療生協、その他の法人

※ 2 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「1. 内科」としてご回答ください。

※ 3 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2. 外科」としてご回答ください。

※ 4 「外来分離」とは、入院を行う医療機関及び医療従事者と外来を行う医療機関及び医療従事者とを分けるなど、病院から外来機能を外すことを指します。

※ 5 「医療情報連携ネットワーク」とは、地域において病連携や病診連携など、主に電子カルテ情報を用いて医療情報の連携を行っているネットワークを指します。

⑪ 他医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業者等の関係機関の職員と情報共有・連携を行うために、ICT（情報通信技術）を活用しているかお選びください。 ※○は1つだけ
また、「1. ICTを活用している」を選んだ場合、活用しているICTを全てお選びください。

1. ICTを活用している

活用しているICT
※当てはまる番号
全てに○

11. メール

12. 電子掲示板

13. グループチャット

14. ビデオ通話(オンライン会議システムを含む)

15. 地域医療情報連携ネットワーク※

16. 自院を中心とした専用の情報連携システム

17. その他(具体的に:)

※地域において病診連携など、主に電子カルテ情報を用いて医療情報の連携を行っているネットワーク

2. ICTを活用していない

⑫ 機能強化加算の算定有無(令和5年4~7月) ※○は1つだけ

1. ある

2. ない

⑬ 職員数(常勤換算※6)をご記入ください。 ※小数点以下第1位まで

1) 医師	(.) 人	6) リハビリ職※7	(.) 人
-1 うち、常勤医師のみ	() 人 ※整数	7) 管理栄養士	(.) 人
2) 歯科医師	(.) 人	8) その他の医療職※8	(.) 人
3) 保健師・助産師・看護師	(.) 人	9) 社会福祉士	(.) 人
4) 准看護師	(.) 人	10) その他の職員	(.) 人
5) 薬剤師	(.) 人		

※6 非常勤職員の「常勤換算」は以下の方法で計算してください。
■1週間に数回勤務の場合：(非常勤職員の1週間の勤務時間)÷(貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間)
■1か月に数回勤務の場合：(非常勤職員の1か月の勤務時間)÷(貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4)
※7 リハビリ職とは、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を指します。
※8 その他の医療職とは、臨床工学技士、臨床検査技師等、その他の医療系資格を有する者を指します。

2. 医薬品の処方状況についてお伺いします。

		初診患者数	再診延べ患者数
① 外来患者数	※令和5年6月の1か月間	() 人	() 人
	※令和5年6月の1か月間	() 人	() 人
② 外来の院内・院外処方の割合 ※令和5年6月の1か月間		院内処方()%+院外処方()%=100% ※算定回数ベース	
③ いわゆる門前薬局の有無 ※○は1つだけ		1. あり 2. なし	
④ いわゆる敷地内薬局の有無と薬局数 ※○は1つだけ		1. あり (薬局数:) 2. なし	
⑤ 院外処方箋における問合せ簡素化プロトコル※1を保険薬局と結んでいますか。 ※○は1つだけ		1. 結んでいる 2. 結んでいない	

※1 医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコル(例：事前に同意が得られた項目を院外処方箋における疑義照会簡素化項目として設定し、処方内容が変更された場合に処方歴の代行修正ができること等を取りまとめたプロトコルであり、合意を得た保険薬局との間で運用されている。)

3. 薬局との連携状況についてお伺いします。

① 処方箋を発行した患者のうち、薬局での調剤後のフォローアップの必要があると考えられる患者の属性
※当てはまる番号全てに○

1. 薬剤変更(用法用量、後発医薬品への変更も含む)があった患者

2. 長期処方(処方日数30日以上)の患者

3. 服薬アドヒアランスが不良な患者

4. 認知機能が低下している患者

5. 服用方法に注意が必要な薬剤(ビスフォス等)を処方された患者

6. 手技を伴う薬剤(吸入剤、点鼻剤、注射剤等)を処方された患者

7. 特に副作用に注意すべき薬剤(抗がん剤等)を処方された患者

8. 特に他の薬剤との相互作用を注意すべき薬剤を処方された患者

9. その他(具体的に:)

2

74

② 処方箋を発行した患者のうち、薬局での調剤後のフォローアップの必要があると考えられる疾患 ※当てはまる番号全てに○			
1. 糖尿病	2. ぜんそく	3. COPD	4. 心不全
5. 血栓塞栓症	6. 認知症	7. 精神疾患	8. 悪性腫瘍
9. その他（具体的に： _____）			
③ フォローアップに関して薬局からフィードバックされる情報のうち診療の役に立つと考えられる情報は何ですか。 ※当てはまる番号全てに○			
1. 患者の服薬状況		2. 残薬状況	
3. 患者の保管・管理の状況		4. 患者の薬剤の副作用等のモニタリング状況	
5. 処方内容に関する提案情報			
6. その他の患者に関する情報（具体的に： _____）			
④ 薬局にフォローアップして欲しい薬剤はどのような薬剤ですか。 ※当てはまる番号全てに○			
1. 服用方法に注意が必要な薬剤（ビスフォス等）		2. 手技を伴う薬剤（点鼻剤、注射剤等）	
3. 特に副作用に注意すべき薬剤（抗がん剤等）		4. 特に他の薬剤との相互作用を注意すべき薬剤	
5. その他（具体的に： _____）		6. そのような薬剤は特にない	

【全ての施設にお伺いします。】	
⑤ 糖尿病患者のフォローアップについて薬局に指示したことはありますか。 ※○は1つだけ	
1. 指示したことがある（質問⑤-1へ）	2. 指示したことはない（質問⑥へ）
【⑤で「1. 指示したことがある」と回答した方にお伺いします。】	
⑤-1 薬局から糖尿病患者の指導結果等に関する情報提供はありましたか。 ※○は1つだけ	
1. 電話であった	2. 文書であった
3. その他の方法であった （具体的に： _____）	4. なかった

【全ての施設にお伺いします。】	
⑥ 糖尿病患者のうち、どのような患者の場合、薬局にフォローアップを指示する考えますか。 ※当てはまる番号全てに○ （フォローアップについて薬局に指示したことがない場合も、指示するを想定してお答えください。）	
経口薬を院外処方する際に	注射薬を院外処方する際に
1. 初めてSU剤を処方する患者	1. 初めてインスリンを処方する患者
2. 初めてDPP4阻害薬等のSU剤以外を処方する患者	2. 初めてGLP-1等のインスリン以外の注射薬を処方する患者
3. 糖尿病薬の種類が変わった患者	3. 糖尿病薬の種類が変わった患者
4. 糖尿病薬の服用方法を誤って覚えている患者	4. 糖尿病薬の使用方法を誤って覚えている患者
5. 糖尿病薬のアドヒアランスが良くない患者	5. 糖尿病薬のアドヒアランスが良くない患者
6. 副作用の発生の恐れがある患者	6. 糖尿病薬の補助具が必要な患者
7. 他の疾病を併発している患者	7. 副作用の発生の恐れがある患者
8. その他（ _____）	8. 他の疾病を併発している患者
	9. その他（ _____）

⑦ 糖尿病患者のフォローアップを薬局に指示した場合のメリットとしては、何が考えられますか。 ※当てはまる番号全てに○ (フォローアップについて薬局に指示したことがない場合も、指示するときを想定してお答えください。)	
1. 患者が正しく服用できるようになった	
2. アドヒアランスが向上した	
3. 服用等の状況の報告が診療の参考となった	
4. 糖尿病薬に関する患者からの問い合わせが減った	
5. その他 (具体的に:)	
6. 薬局でのフォローアップの指示にメリットを感じない →メリットを感じない理由をお書きください:	
[]	

⑧ 貴院では令和5年4～6月で何件のトレーシングレポートを受けとっていますか。	合計: () 件
【⑧で「1 件以上」の回答をした方は下記⑧-1、⑧-2 をお答えください】	
⑧-1 貴施設で受領したトレーシングレポートは、医師へ連絡されていますか。 ※○は1つだけ	
1. 全て連絡している 2. 一部連絡している 3. 連絡していない 4. わからない	
⑧-2 トレーシングレポートの医師への連絡に、薬剤部は関与していますか。 ※○は1つだけ	
1. 関与している 2. 一部関与している 3. 関与していない	

【大問4～5は必要に応じ、貴施設の薬剤部・薬剤師へご確認しつつお答えください】

4. 入院患者に関する薬局との連携状況についてお伺いします。

① 入院前に薬局に患者の持参薬の整理を依頼することはありますか。 ※○は1つだけ
1. 整理を依頼することがある (質問①-1、①-2、②へ)
2. 整理を依頼することはない (質問②へ)

【①で「1. 整理を依頼することがある」と回答した方にお伺いします。】

①-1 入院前に薬局に患者の持参薬の整理を依頼するメリットは何ですか

	当てはまるもの全て○	最も必要なもの一つ○
1. 入院時の持参薬確認の負担軽減になる		
2. 薬剤総合評価調整加算等への取組に活かされる		
3. 持参薬に起因する医療事故のリスク軽減につながる		
4. カルテへの持参薬内容の反映がスムーズになる		
5. 病棟薬剤業務の充実につながる		
6. 薬剤管理業務の充実につながる		
7. 調剤業務の円滑な実施につながる		

①-2 持参薬の整理を薬局に依頼した際に、薬局から病院へ、特に提供してほしい情報は何か。

※当てはまる番号全てに○

1. 他の医療機関からの処方状況	2. 患者の服薬管理情報
3. 薬剤管理において工夫を行った情報	4. 入院前に中止している医薬品
5. 患者自身の判断で調節している薬	6. OTC/健康食品等の使用状況
7. アレルギー歴/副作用歴	
8. 患者の医療機関・薬局等の利用状況	
9. その他 (具体的に:)	

【すべての方にお伺いします。】	1. ある 2. ない
② 患者が入院を行う際、薬局からの情報提供を受けることがありますか。 ※○は1つだけ	
③ 患者の入退院について、薬局と連携していますか。 ※○は1つだけ	1. 連携している (質問③-1 へ) 2. 連携していない

【③で「1. 連携している」と回答した場合】

③-1 患者の入退院を、どのように薬局へ知らせていますか。 ※当てはまる番号全てに○

1. 電話で知らせる 2. 文書で知らせる 3. その他の方法で知らせる
(具体的に:)

③-2 薬局とはどのような連携をしていますか。 ※当てはまる番号全てに○

1. 入院時カンファレンスへの参加による患者情報の共有
2. 退院時カンファレンスへの参加による患者情報の共有
3. お薬手帳による服用薬剤情報の共有
4. 共通システムによる患者情報の共有
5. 病院薬剤師とのカンファレンスによらない連携による患者情報の共有
6. その他 (具体的に:)

④ 入院時にポリファーマシーを解消するための取組を実施していますか。 ※○は1つだけ

1. 実施している (質問④-1、④-2 へ)
2. 実施していない (質問 (5) へ)

【④で「1. 実施している」と回答した方にお伺いします。】

④-1 薬剤総合評価調整加算の算定回数をご記入ください。【令和5年4月～6月】

() 回

【④-1で「0回」と回答した方にお伺いします。】

④-1-a. 薬剤総合評価調整加算を算定していない理由は何ですか。 ※当てはまる番号全てに○

1. 多職種によるカンファレンスを行うことが難しいため
2. 入院前の薬剤の情報がなく、4週間以上継続しているかどうか分からない
3. 他院から処方された薬剤の処方意図を把握することなどが難しいため
4. 6種類以上の内服薬が処方されている対象となる患者がいない
6. 患者の理解が得られないため
7. その他 (具体的に:)

【④で「1. 実施している」と回答した方にお伺いします。】

④-2 薬剤調整加算の算定回数をご記入ください。【令和5年4月～6月】

() 回

5. 退院時共同指導についてお伺いします。

① 患者の退院時における薬局との連携の課題はありますか。 ※当てはまる番号全てに○

1. かかりつけの薬局が不明であり、退院時の薬剤の情報を提供する相手がわからない。
2. 麻薬、抗がん剤など退院時の薬剤をどの薬局が取り扱っているかわからない。
3. TPNなどの無菌調整を対応できる薬局が見つからない。
4. 在宅訪問を依頼する場合にどここの薬局へ依頼すればいいかわからない。
5. 連携する薬局は決まっているが、薬局の業務の都合で十分な連携がとれない。
6. 病院薬剤師と薬局薬剤師との連携が十分にとれており、連携に関する課題はない。
7. その他 ()

② 退院時共同指導に保険薬局の薬剤師の参加を求めることはありますか。 ※○は1つだけ	
1. 参加を求めることがある 2. 参加を求めることはない	
③ 退院時薬剤情報連携加算の算定回数をご記入ください。【令和5年4月～6月】	()回
④ 退院時、薬局に情報提供している内容は何ですか。 ※当てはまる番号全てに○	
1. 退院時服薬指導 2. 入院中の経過 3. 薬剤に関する情報 4. 副作用等の状況 5. 退院時服薬指導の内容 6. 服薬中のフォローアップの際に特に留意してもらいたい点 7. その他	
⑤ 薬局に患者の退院時サマリーを渡すことがありますか。 ※○は1つだけ	
1. ある (質問⑤-1、⑤-2 へ) 2. ない (質問は以上です)	
【⑤で「1. ある」と回答した方にお伺いします。】	
⑤-1 退院時サマリーの作成に患者1人あたり平均してどのくらい時間がかかりますか。 【令和5年4月～6月】	(.)時間/人
⑤-2 退院時サマリーについて、保険薬局から返信はありますか。 ※○は1つだけ	
1. 返信は必ずある 2. 返信はおおむねある 3. 返信はほとんどない 4. 返信は全くない	

6. その他

① 薬局との連携について、診療報酬改定の良い影響、問題点等がございましたら、ご記入ください。
(良い点)
(悪い点)

質問は以上です。ご協力頂き誠にありがとうございました。

令和5年●月●日(●)までに返信用封筒をご使用の上投函ください(切手不要)。

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)
かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査
患者票

※この調査票は、患者さんに、薬局の利用状況やお考えなどをお聞きするものです。
※調査結果は、診療報酬の見直しなどについて検討するための資料となります。
※本調査のご回答内容は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。また、医師や薬剤師に個人の回答内容をお知らせすることはありません。
※本調査票にご回答頂けない場合も、患者さんに不利益はございません。
※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、() 内には具体的な数字や内容・理由などをご記入ください。

0. 最初に、この調査票のご記入者についてお伺いします。

① この調査票のご記入者は、患者さんご本人でしょうか。それともご家族の方でしょうか。 ※○は1つ

1. 患者ご本人 (代筆の場合も含む) 2. 本人以外のご家族等

1. 患者さんご自身のことについてお伺いします。

① 性別 ※○は1つ	1. 男性	2. 女性						
② 年齢 ※○は1つ	1. 10代以下	2. 20代	3. 30代	4. 40代	5. 50代	6. 60代	7. 70代	8. 80代以上
③ お住まい	() 都・道・府・県							
④ お手持ちの健康保険証の種類	※お手持ちの健康保険証の「保険者」名称をご確認ください。 ※○は1つ							
1. 国民健康保険 (国保) 2. 健康保険組合 (健保組合) 3. 全国健康保険協会 (協会けんぽ)								
4. 共済組合 (共済) 5. 後期高齢者医療広域連合 (広域連合)								
6. その他(具体的に:) 7. わからない								
⑤ 医療費の自己負担額 (薬局の窓口で支払う金額のことで、お薬の容器代などは含まれません) がありますか。 ※○は1つ								
1. ある 2. ない								

以降の設問について、全て患者さんのことをお答えください (ご記入者が患者ご本人でない場合も、患者さんについてご回答ください)

2. 医療機関や保険薬局の利用状況等についてお伺いします。

① あなたご自身が、定期的※1に受診している医療機関 (病院・診療所) はいくつありますか。 また、診療科はいくつありますか。	医療機関数: () か所 診療科数: () 件 ※ない場合は「0」とお書きください。
※1 定期的: 180日間で複数回	
② あなたが定期的に利用 (処方箋で薬をもらうときに利用) している保険薬局はいくつありますか。	薬局数: () 件
③ 紙のお薬手帳、もしくは、電子版お薬手帳をお持ちですか。 ※○は1つ	
1. 紙のお薬手帳のみ (→質問③-1へ) 2. 電子版お薬手帳のみ (→質問③-1へ) 3. 両方持っている (→質問③-1へ) 4. どちらも持っていない (→2ページの質問④へ)	
【2. ③で「1. 紙のお薬手帳のみ」、「2. 電子版お薬手帳のみ」、「3. 両方持っている」をご選択された方にお伺いします】 ③-1 お薬手帳を何冊 (何種類) 使用していますか。 (使い終わった手帳は数えません。)	
紙: () 冊 電子版: () 種類	

【2. ③で「1. 紙のお薬手帳のみ」、「2. 電子版お薬手帳のみ」、「3. 両方持っている」をご選択された方にお伺いします】
③-2 医療機関でお薬手帳をどのように活用していますか。 ※〇は1つ

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 毎回、医師などに見せている(主に紙) | 2. 毎回、医師などに見せている(主に電子版) |
| 3. 時々、医師などに見せている(主に紙) | 4. 時々、医師などに見せている(主に電子版) |
| 5. 持っていくが見せていない | |
| 6. 持っていない(その理由: |) |
| 7. その他(具体的に: |) |

③-3 薬局でお薬手帳をどのように活用していますか。 ※〇は1つ

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1. 毎回、薬剤師などに見せている(主に紙) | 2. 毎回、薬剤師などに見せている(主に電子版) |
| 3. 時々、薬剤師などに見せている(主に紙) | 4. 時々、薬剤師などに見せている(主に電子版) |
| 5. 持っていくが見せていない | |
| 6. 持っていない(その理由: |) |
| 7. その他(具体的に: |) |

③-4 お薬手帳に普段利用する薬局名をご自身で記載していますか。 ※〇は1つ

- | | |
|--------------------------------|------------------------------|
| 1. 薬局名を自ら記載している
(→質問③-4-1へ) | 2. 薬局名を自ら記載はしていない
(→質問④へ) |
|--------------------------------|------------------------------|

【③-4で「1. 薬局名を自らで記載している」をご選択された方にお伺いします】
③-4-1 記載している薬局を利用していますか。 ※〇は1つ

1. いつも記載している薬局を利用している
2. できるだけ記載している薬局を利用しているが、別の薬局を利用することもある
3. 記載している薬局を利用していない
(利用していない理由:)→質問④へ

【すべての方にお伺いします】

④ 保険薬局に「お薬手帳」を持っていくと支払額が安くなる場合※²があることをご存知でしたか。 ※〇は1つ

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

※2 半年以内に調剤基本料1を算定している薬局に再度来局し調剤を受けた場合、服薬管理指導料が14点分安くなります(実際に支払う金額は自己負担割合に応じて異なります)。

⑤ あなたはスマートフォンやタブレット端末を使った「電子版お薬手帳」を利用したいと思いますか。 ※〇は1つ

- | | |
|----------------|----------|
| 1. 既に利用している | 2. 利用したい |
| 3. 利用しようとは思わない | 4. わからない |
| 5. その他(具体的に:) | |

⑥ あなたには、定期的に、医療機関(病院・診療所)に行って処方してもらっているお薬がありますか。 ※〇は1つ

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. ある(→質問⑥-1へ) | 2. ない(→質問⑦へ) |
|----------------|--------------|

【2. ⑥で「1. ある」をご選択された方にお伺いします】

⑥-1 あなたは、現在、どのようなお薬を何種類飲んで(使って)いますか。

飲み薬:()種類

飲み薬以外:()種類

→使っているものに〇(※あてはまる番号すべてに〇)

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 1. 貼り薬 | 2. 塗り薬 | 3. 目薬 | 4. 注射薬 |
| 5. 吸入薬 | 6. 点鼻薬 | 7. 点耳薬 | 8. その他 |

【すべての方にお伺いします】

⑦ あなたは薬を飲み忘れ・服用忘れをしたことがありますか。

1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. まったくない

⑧ 医療機関から出される処方せんを持っていく薬局の利用方法のうち最も当てはまるものを一つ選んでください。
※○は1つ

1. どの医療機関の処方せんも、いつも同じ1つの薬局に持っていく
2. どの医療機関の処方せんも、できるだけ同じ1つの薬局に持っていくようにしているが、別の薬局に持っていくこともある
3. 医療機関ごとに処方せんを持っていく薬局を変えている
4. その他（具体的に： _____）

3. オンライン服薬指導についてお伺いします。

① 薬局においてビデオ通話（音声通話のみの場合を除く）でのオンライン服薬指導※¹ができることを知っていますか。
※○は1つ

1. 知っており、利用したことがある
2. 知っているが、利用したことがない
3. 知らない

※1 ご自宅にいたまま、安全にお薬のお受け取りができる仕組みのこと。ビデオ通話による服薬指導の流れは次のとおりです。

- ①ビデオ通話を用いて医療機関の受診・診察を行います
②医療機関から希望された薬局へFAX等で処方せんが送信されます
③希望された薬局の薬剤師が患者様へビデオ通話でお薬の説明（服薬指導）を行います
④薬局よりお薬がご自宅へ届けられます

② 今後、ビデオ通話（音声通話のみの場合を除く）によるオンライン服薬指導を利用したいですか。 ※○は1つ

1. ビデオ通話を利用したい
2. ビデオ通話を利用したくない（理由： _____）
3. わからない

4. 服薬期間中のフォローアップについてお伺いします。

① 薬剤師から服薬期間中にフォローアップ※²を受けたことがありますか。 ※○は1つ

1. 受けたことがある（→質問①-1へ） 2. 受けたことがない（→質問①-2へ）

※2 来局時ではなく服薬期間中に、薬局の薬剤師から電話等で服薬状況等について確認を受けること

【4. ①で「1. 受けたことがある」をご選択された方にお伺いします】

①-1 服薬期間中のフォローアップを受けてよかったですか。 ※○は1つ

1. 良かった
→良かった点をお答えください。（※あてはまる番号すべてに○）
 a. 薬剤師に服薬後の症状や体調の経過に問題がないことを確認してもらい安心できた
 b. 薬剤師に服薬状況の確認や服薬に関する再指導をしてもらい安心できた
 c. 薬剤師から担当の処方医に処方薬の確認や相談をしてもらい安心できた
 d. その他（具体的に： _____）
 2. 良くなかった（理由： _____）

①-2 どのような薬剤の場合に薬剤師にフォローアップをしてほしいですか。 ※○は1つ

1. 新しく薬が処方された場合
2. 使う薬の量や薬の使い方が変更になった場合
3. 吸入薬（※ぜんそくの治療薬など）を処方された場合
4. 注射薬（※インスリン注射など）を処方された場合
5. 副作用が心配される薬が処方された場合
6. 薬剤師によるフォローアップは必要ない（希望しない）
7. その他（具体的に： _____）

【4. ①で「2. 受けたことがない」をご選択された方にお伺いします】

①-3 今後、服薬期間中のフォローアップを受けたいですか。 ※〇は1つ

1. 服薬期間中のフォローアップを受けてみたい
 2. 服薬期間中のフォローアップを受けたくない
 (受けたくない理由:)

5. かかりつけ薬剤師についてのお考えなどをお伺いします。

① 薬の種類を減らすことについて、医師に相談したことがありますか。 ※〇は1つ

1. ある (→質問①-1へ) 2. ない (→質問②へ) 3. わからない (→質問②へ)

【5. ①で「1. ある」をご選択された方にお伺いします】

①-1 結果的に、医師に処方してもらう薬を減らすことができましたか。 ※〇は1つ

1. できた 2. できなかった 3. わからない

【すべての方にお伺いします】

② 薬の種類を減らすことについて、薬剤師に相談したことがありますか。 ※〇は1つ

1. ある (→質問②-1へ) 2. ない (→質問③へ) 3. わからない (→質問③へ)

【5. ②で「1. ある」をご選択された方にお伺いします】

②-1 結果的に、薬剤師に調剤してもらう薬を減らすことができましたか。 ※〇は1つ

1. できた 2. できなかった 3. わからない

【すべての方にお伺いします】

③ あなたには、「かかりつけ薬剤師※¹」がいますか。 ※〇は1つ

1. いる (→質問③-1へ) 2. いない (→質問④へ)

※¹ あなたが服用している薬をすべて知っていて、薬の飲み忘れがないか、複数の医療機関からの薬で重複しているものがないかなどをチェックしてくれる、薬のことをなんでも相談できる薬剤師（かかりつけ薬剤師指導料の施設基準を届け出た薬局であって、要件を満たした薬剤師）

【5. ③で「1. いる」をご選択された方にお伺いします】

③-1 「かかりつけ薬剤師」に相談したことがある内容をお答えください。※あてはまる番号すべてに〇

1. 薬の効果に関する相談 2. 薬の副作用に関する相談
 3. 薬の服用頻度に関する相談 4. 薬の飲み合わせに関する相談
 5. 残薬（飲み忘れた/残した薬）に関する相談 6. ポリファーマシー※²解消・重複投薬の削減に関する相談
 7. その他（具体的に:)
 8. 何かを相談したことはない

※² 多くのくすりを服用することで副作用が起こりやすくなったり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態

【5. ③で「1. いる」をご選択された方にお伺いします】

③-2 「かかりつけ薬剤師」がいてよかったと実感した経験として、あてはまるものをお答えください。

※あてはまる番号すべてに〇

1. 生活情報や習慣などを理解した上で薬について説明などしてくれる
 2. 自分の飲んで（使用している）薬をすべて把握してくれること
 3. いろいろな医療機関で出される薬について重複しているものがないか、飲み合わせが大丈夫かなどを確認してもらえること
 4. 残っている薬がないかなどを確認してくれて、残っている薬がある場合は処方医に問合せを行ってくれるなど、調整してくれること
 5. 飲み忘れがないよう、薬を一つの小袋（一包化）に入れて渡してくれるなど、服薬管理・指導を丁寧に行ってくれること
 6. 薬の効果についてわかりやすく説明してくれること
 7. 薬の副作用についてわかりやすく説明してくれること
 8. 薬に関する相談に対応してくれること
 9. 後発医薬品についての使用希望を必ず聞いてくれること
 10. 医療機関についての相談ができること
 11. 薬を処方してくれた医師・医療機関と情報共有ができていること
 12. 自分が使用している薬を必ず確保してくれること
 13. 薬局が閉まっている時間帯でも電話相談ができること
 14. 介護が必要になっても訪問して薬を管理してくれること
 15. 特にない
 16. その他（具体的に:)

【すべての方にお伺いします】		
④ あなたは、「かかりつけ薬剤師指導料」に同意していますか。 ※○は1つ		
1. 同意している	2. 同意していない	3. わからない
⑤ あなたは、「かかりつけ薬剤師」について、どのようなことを重視しますか。「かかりつけ薬剤師」がいない場合には、仮に「かかりつけ薬剤師」を持つとしたらどのようなことを重視するかお答えください。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 生活情報や習慣などを理解した上で薬について説明などをしてくれる 2. 自分の飲んでいる（使用している）薬をすべて把握してくれること 3. いろいろな医療機関で出される薬について重複しているものがないか、飲み合わせが大丈夫かなどを確認してもらえること 4. 残っている薬がないかなどを確認してくれて、残っている薬がある場合は処方医に問合せを行ってくれるなど、調整してくれること 5. 飲み忘れがないよう、薬を一つの小袋（一包化）に入れて渡してくれるなど、服薬管理・指導を丁寧にしてくれること 6. 薬についてわかりやすく説明してくれること 7. 薬に関する相談に対応してくれること 8. 後発医薬品についての使用希望を必ず聞いてくれること 9. 医療機関についての相談ができること 10. 薬を処方してくれた医師・医療機関と情報共有ができていること 11. 自分が使用している薬を必ず確保してくれること 12. 薬局が閉まっている時間帯でも電話相談ができること 13. 介護が必要になっても訪問して薬を管理してくれること 14. その他（具体的に：		
⑥ 上記⑤の中で最も重視することは何ですか。※あてはまる番号を1つだけお書きください。		

⑦ あなたは、「かかりつけ薬剤師」を持ちたいと思いますか。 ※○は1つ	
1. 持ちたいと思う	2. どちらかというを持ちたいと思う
3. どちらかというを持ちたいと思わない	4. 持ちたいと思わない
5. わからない	
⑧ かかりつけ薬剤師についてご意見等があればお書きください。	

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

令和5年●月●日（●）までに専用の返信用封筒（切手不要）に封入し、
お近くのポストに投函してください。

(保険薬局)
令和5年●月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）
**「かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び
実施状況調査」**
調査へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じ上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、日々医療現場等の前線において尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、令和4年4月の診療報酬改定においては、薬局薬剤師業務の対物中心から対人中心への転換を推進するため、薬局・薬剤師業務の評価体系の見直し、薬剤師のかかりつけ機能の評価推進のため、重複投薬解消の取組の評価、地域支援体制加算の要件及び評価の見直し等が行われました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会では、今般の診療報酬改定による影響等を検証するために、全国の保険薬局、医療機関及び患者の方を対象に、改定に係る影響や、かかりつけ薬剤師・薬局の取組状況等を把握することを目的に、本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、PwC コンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

令和5年●月●日(●)までに「返信用封筒（切手不要）」にてご返送いただくか、電子調査票を下記のアドレス宛にご送信ください。詳しくは同封の調査実施要領をご参照ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー
PwC コンサルティング合同会社

E-mail：【調査へのお問合せ先】XXX@pwc.com

【電子調査票の送付先】XXX@pwc.com（受信専用）

電子調査票の入手元：https://XXX.jp

※電話は混み合う場合もございますので、E-mailでご連絡いただけますと幸いです。

E-mailでご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：XXXX-XXX-XXX（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

(診療所・病院)

令和5年●月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）
**「かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響
及び実施状況調査」**
調査へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じ上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、日々医療現場等の前線において尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、令和4年4月の診療報酬改定においては、薬局薬剤師業務の対物中心から対人中心への転換を推進するため、薬局・薬剤師業務の評価体系の見直し、薬剤師のかかりつけ機能の評価推進のため、重複投薬解消の取組の評価、地域支援体制加算の要件及び評価の見直し等が行われました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会では、今般の診療報酬改定による影響等を検証するために、全国の保険薬局、医療機関及び患者の方を対象に、改定に係る影響や、かかりつけ薬剤師・薬局の取組状況等を把握することを目的に、本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、PwC コンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

令和5年●月●日(●)までに「返信用封筒（切手不要）」にてご返送いただくか、電子調査票を下記のアドレス宛にご送信ください。詳しくは同封の調査実施要領をご参照ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー
PwC コンサルティング合同会社

E-mail：【調査へのお問合せ先】XXX@pwc.com

【電子調査票の送付先】XXX@pwc.com（受信専用）

電子調査票の入手元：https://XXX.jp

※電話は混み合う場合もございますので、E-mailでご連絡いただけますと幸いです。

E-mailでご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：XXXX-XXX-XXX（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

令和5年●月

各位

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）
「かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響
及び実施状況調査」へのご協力のお願い

本日は、お疲れのところ、大変貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。
厚生労働省では、診療の実態を勘案しつつ、安定的な医療提供体制を支え、より適切な医療サービスが提供されるよう、2年ごとに診療報酬（病院や診療所などの保険医療機関等で提供される医療サービスごとに決められた価格）の改定を行っています。

令和4年4月の診療報酬改定では、薬局薬剤師業務の対物中心から対人中心への転換、薬剤師のかかりつけ機能の評価推進を目的として診療報酬改定が行われました。こうした診療報酬改定の影響・効果を検証し、次期診療報酬改定の充実につなげるため、この度、厚生労働省では、「かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査」を行うこととしました。

本調査は、改定に係る影響や、かかりつけ薬剤師・薬局の取組状況等を把握することを目的とし、改定の検証結果を医療サービスのさらなる充実・強化に役立てるために実施するものであり、次の要領により皆様にご協力をお願いすることとしております。

対象者

- ・ この調査は、病院・診療所を受診し、処方箋を薬局にお持ちになった患者の方が対象となっております。

回答期限・返送方法

- ・ お手数ではございますが、**令和5年●月●日(●)まで**に同封の返信用封筒（切手不要）にて、直接、お近くの郵便ポストにご投函ください。

回答方法

- ・ ご回答の際には、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。調査票の各設問では、「○は1つだけ」、「あてはまる番号すべてに○」等の指定がありますので、指定の方法にて回答を選択してください。
- ・ （ ）内には具体的な数値や理由などを記入してください。
- ・ ご回答にあたっては、調査票を受け取った際に受診した患者／調剤を受けた患者についての回答をお願いします。

（→裏面へ続きます）

なお、本調査は令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査事業について厚生労働省から委託を受けた PwC コンサルティング合同会社が実施します。

ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理しますので、ご回答をいただいた個人が特定されることは一切ありません。また、ご回答いただいた調査票は調査事務局に直接返送されますので、医師や薬剤師等へ開示されることはございません。

本調査の結果は、診療報酬のあり方を検討している厚生労働大臣の諮問機関である「中央社会保険医療協議会（中医協）」において、患者の方（及びその家族）のご意見を踏まえた実りある今後の議論が行われるための大変貴重な資料として活用されることとなり、厚生労働省が行う診療報酬の充実に役立つものとなります。

ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本調査で、ご不明な点等がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

PwC コンサルティング合同会社

E-mail：【調査へのお問合せ先】XXX @pwc.com

※電話は混み合う場合もございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：XXXX-XXX-XXX（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

令和４年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和５年度調査)
後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

調査の概要（案）

1. 調査目的

本調査では、令和４年度診療報酬改定で実施された後発医薬品の使用促進策により、保険薬局における一般名処方の記載された処方箋の受付状況、後発医薬品の調剤状況や備蓄状況、保険医療機関における一般名処方の実施状況、後発医薬品の使用状況や医師の処方などがどのように変化したかを調査・検証するとともに、医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識について調査・検証を行う。特にバイオ後続品の普及に向けた課題の調査・検証、医薬品の不安定供給の現状の確認と特例措置の効果及び課題の調査・検証を行う。

2. アンケート調査の構成及び調査手順

(1) アンケート調査の構成

本調査は以下の構成とする。

調査の種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
保険薬局調査	特段の条件なし	1,500 施設	無作為	自記式調査票の 郵送配布・回収
一般診療所 調査	①外来腫瘍化学療法診療料または外来化学療法の届出施設	約 400 施設	悉皆	
	②上記①以外の診療所のうち、外来後発医薬品使用体制加算の届出施設	約 550 施設	無作為	
	③上記①以外の診療所のうち、外来後発医薬品使用体制加算を届け出していない施設	約 550 施設	無作為	
歯科診療所 調査	④「外来後発医薬品使用体制加算」の届出をしている歯科医療機関	750 施設	無作為	
	⑤上記④以外の歯科医療機関	750 施設	無作為	
病院調査	⑥特段の条件なし	700 施設	無作為	
	⑦上記⑥以外の病院のうち、外来腫瘍化学療法診療料または外来化学療法加算の届出施設	300 施設	無作為	
医師調査	外来診療を担当する医師※ ¹ ※院外処方箋を発行している医療機関の場合は、院外処方箋の発行が多い医師 ※院外処方箋を発行していない医療機関の場合は、外来患者数が多い医師	2,000 名	上記病院から2名 (診療科の異なる医師2名)	調査対象施設から、医師に配布※ ¹ し、医師自身から自記式調査票を郵送回収

調査の種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
患者調査	郵送調査 調査対象の保険薬局に調査日に来局した患者	3,000 名	上記保険薬局から 2 名	調査対象施設から、患者に配布※ ² し、患者自身から自記式調査票を郵送回収
	インターネット調査 直近 3 か月間で保険薬局に処方箋を持って来局した患者	3,000 名	無作為	調査対象のモニターを有するリサーチ機関を通じて実施

※1 医師調査は、病院調査の調査対象となった病院の職員が、医師調査の条件に沿って1施設あたり外来診療を担当する医師2名を抽出し、配布する。

※2 患者調査①郵送調査は、保険薬局調査の調査対象となった保険薬局の職員が患者調査の条件に沿って1施設あたり患者2名を抽出（特定の1日を調査日とし、当該日において午前・午後にそれぞれ最初に来局された患者で、調査協力についてご本人の同意が得られた方）し、配布する。

(2) アンケート調査の手順

アンケート調査は、保険薬局調査、一般診療所調査、歯科診療所調査、病院調査については、調査票一式を郵便にて調査対象となる施設に送付し、当該施設の管理者、又は事務管理者にご回答いただいたうえで、郵便（料金受取人払い、返信用封筒は調査票発送時に同封）にて回収する方法にて実施する。回答者の負担軽減のため、専用ホームページより電子調査票をダウンロードし、入力の上、メールへの添付により返送する方法を選択できるようにする。

医師調査は、病院調査の調査対象となった病院の職員が、前掲の条件に沿って1施設あたり医師2名を無作為抽出し、対象医師に調査票及び返信用封筒（料金受取人払い、返信用封筒は調査票発送時に同封）を手渡し、直接記入を求める（回答後の調査票は、医師自身が直接郵便にて返送）。

郵送による患者調査は、保険薬局調査の調査対象となった保険薬局の職員が、前掲の条件に沿って1施設あたり患者2名を無作為抽出（特定の1日を調査日とし、当該日において午前・午後にそれぞれ最初に来局された患者で、調査協力についてご本人の同意が得られた方）し、対象患者に調査票及び返信用封筒（料金受取人払い、返信用封筒は調査票発送時に同封）を手渡し、直接記入を求める（回答後の調査票は、患者自身が直接郵便にて返送）。

なお、インターネット調査による患者調査は、調査対象のモニターを有するリサーチ機関を通じて実施する。

事務局は、回収した調査票の検票を行い、辞退（理由等を書いた文書を同封しているケースがある）、白紙（ほとんど全ての設問への記入がない）を除いた上で、調査データの電子化を行う。

3. 主な調査事項

(1) 新型コロナウイルスの影響に関する項目：特になし

(2) 今回新設した項目

〔保険薬局調査〕

- 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無、適用していない場合の理由
- 地域連携薬局等の認定状況
- 備蓄しているバイオ医薬品、調剤内容
- 医薬品の不安定供給によって生じている影響

〔患者調査〕：特になし

〔一般診療所調査・病院調査〕

- バイオ医薬品の処方の有無（院内・院外）、在庫状況
- バイオ後続品導入初期加算を算定していない理由
- 外来腫瘍化学療法診療料、外来化学療法加算の算定実績
- 出荷調整等で入手困難な品目数（先発医薬品、後発医薬品）
- 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無、適用していない場合の理由 等

〔歯科診療所調査〕：新規調査

〔医師調査〕

- バイオ医薬品の処方の有無
- 外来腫瘍化学療法診療料、外来化学療法加算におけるバイオ後続品導入初期加算新設の認知度
- 後発医薬品の供給体制の変化
- 「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の認知度
- クリニカルパス変更の有無 等

(3) 前回調査から削除した主な項目

※処方箋における医薬品の記載状況、および後発医薬品の調剤状況の内訳等を品目ベースで集計する詳細な調査は2年に1度実施することとし、本年は実施しない。

※入院時や外来診療時の後発医薬品の処方・使用に関する考え等、昨年度実施済みであり毎年の調査を必須としない項目については、本年は実施しない。

〔保険薬局調査〕

- 調査期間（1 週間）に受け付けた処方箋の枚数
- 調剤用医薬品の在庫金額、購入金額、廃棄額
- 後発医薬品を積極的に調剤しない理由（剤形、患者の特徴等）
- 後発医薬品の使用に関する患者の意向確認、医療機関への情報提供
- 所属する地域における地域フォーミュラリーの有無 等

〔患者調査〕

- かかりつけ薬剤師指導料の同意書へのサインした経験の有無
- ジェネリック医薬品希望カード等の受取状況 等

〔一般診療所調査〕

- 生活習慣病治療のための平均的な処方日数
- 調剤用医薬品の在庫金額、購入金額、廃棄額
- 後発医薬品の採用状況及び採用する際の重視する事項
- 入院患者に対する後発医薬品の使用状況
- 外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関する意向
- 「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した処方箋発行の有無等
- 調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報の保管方法
- 「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」を情報提供する方法、タイミング及び頻度等並びに保険薬局との事前合意状況
- 後発医薬品使用に関する患者の意向の把握・確認頻度
- 所属する地域における地域フォーミュラリーの有無 等

〔歯科診療所調査〕：なし（新規調査）

〔病院調査〕

- DPC 対応
- 調剤用医薬品および後発医薬品の備蓄品目数の内訳
- 外来患者に院外処方する場合の後発医薬品の採用状況
- 外来診療時の院内投薬における後発医薬品の採用状況
- 入院患者に対する後発医薬品の採用状況
- フォーミュラリー、地域フォーミュラリーの作成状況 等

〔医師調査〕

- 生活習慣病治療のための平均的な処方日数
- 「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した処方箋発行の有無等
- 調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報の保管方法
- 一般名処方による処方箋による医薬品調剤の内容の確認
- 外来診療時の院内投薬における後発医薬品使用に関する考え方 等

4. 調査スケジュール(案)

調査スケジュール（案）は、次を想定している。

		2023年												2024年						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
1 調査票等の作成・発送																				
①	調査の全体設計	■	■	■																
②	調査票等発送物の作成	■	■	■	■	■	■	■	■											
③	調査客体の抽出（客体名簿作成）						■	■												
④	調査票等送付物の印刷・封入							■	■	■										
⑤	調査票等送付物の発送								■											
2 照会への対応																				
①	コールセンター設置準備・照会対応マニュアル作成							■	■	■										
②	照会対応・再発送要望対応									■	■	■	■							
③	照会及び回答内容の一覧の作成									■	■	■	■							
3 調査票の電子化(Webサイト対応)																				
①	Webサイトの開設準備・電子調査票作成							■	■	■										
②	Webサイトの運営									■	■	■	■							
4 調査の協力依頼																				
①	電話協力依頼											■								
②	督促ハガキ印刷・発送												■							
5 調査票受付・データ化																				
①	回収票の受付・登録										■	■	■	■						
②	受付票の検索（返戻・修正依頼）											■								
③	データ入力											■	■	■	■	■				
6 集計及び報告書の作成																				
①	集計方針・報告書構成の検討	■	■	■	■	■	■			■	■									
②	集計										■	■				■	■	■	■	
③	報告書の作成												■	■	■	■				
④	報告書の納品																			■
7 調査検討委員会の設置・運営																				
①	調査検討委員会の開催					★									★					

※ グレー塗部分は実査期間

以上

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査 保険薬局票

※この「保険薬局票」は、保険薬局の開設者・管理者の方に、貴薬局における後発医薬品の使用状況やお考え等についてお伺いするものです。

＜ご回答方法＞

- ・あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。
- ・「※○は1つ」という質問については、あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。
- ・（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
- ・（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。
- ・数値を入力する設問で、「小数点以下第1位まで」と記載されている場合は、小数点以下第2位を四捨五入してご記入ください。記載されていない場合は、整数をご記入下さい。
- ・特に断りのない場合は、令和5年●月●日現在の貴薬局の状況についてお答えください。
- ・災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

0. ご回答者についてお伺いします。

①性別 ※○は1つ	1. 男性	2. 女性			
②年代 ※○は1つ	1. ～20代以下	2. 30代	3. 40代	4. 50代	5. 60代以上
③開設者・管理者の別 ※○は1つ	1. 開設者兼管理者	2. 開設者	3. 管理者	4. その他（具体的に：_____）	

1. 貴薬局の状況についてお伺いします（令和5年●月●日現在）。

①所在地（都道府県）	（ ）都・道・府・県					
②開設者	1. 会社	2. 個人	3. その他			
③同一グループ（財務上又は営業上若しくは事業上、緊密な関係にある範囲の保険薬局をいう）等 ^{注1} による薬局店舗数	（ ）店舗 ※当該店舗を含めてお答えください。					
注1：同一グループは次の基準により判断する（調剤基本料の施設基準における同一グループの考え方と同様）						
1. 保険薬局の事業者の最終親会社 2. 保険薬局の事業者の最終親会社の子会社 3. 保険薬局の事業者の最終親会社の関連会社 4. 1から3までに掲げる者と保険薬局の運営に関するフランチャイズ契約を締結している者						
④開設年 ※当該店舗の開設年をお答えください。	西暦（ ）年					
⑤貴薬局はチェーン薬局（同一経営者が20店舗以上を所有する薬局の店舗）ですか。 ※○は1つ	1. はい	2. いいえ				
⑥貴薬局の処方箋の応需状況として最も近いものは、次のうちどれですか。 ※○は1つ ※「近隣」には同一敷地内も含まれます。	1. 主に近隣にある特定の病院の処方箋を応需している薬局 2. 主に不動産賃貸借関係のある特定の病院の処方箋を応需している薬局 3. 主に近隣にある特定の診療所の処方箋を応需している薬局 4. 主に不動産賃貸借関係のある特定の診療所の処方箋を応需している薬局 5. 主に複数の近接する特定の保険医療機関（いわゆる医療モールやビル診療所など）の処方箋を応需している薬局 6. 様々な保険医療機関からの処方箋を応需している薬局 7. その他（具体的に：_____）					
⑦最も多く処方箋を受け付けた医療機関の処方箋枚数割合（令和5年6月）	（ ）%					
⑧応需医療機関数（令和5年6月）	（ ）機関					
⑨貴薬局の売上高に占める保険調剤売上の割合 ※令和4年度決算 OTC医薬品等の販売がなく、保険調剤収入のみである場合は100%とご記入ください。 ※「保険調剤売上」には医療保険分の他、居宅療養管理指導費（介護保険）も含めてください。	約（ ）%					
⑩調剤基本料 ※○は1つ	1. 調剤基本料 1	2. 調剤基本料 2	3. 調剤基本料 3 イ	4. 調剤基本料 3 ロ	5. 調剤基本料 3 ハ	6. 特調剤基本料
⑩-1 全処方箋の受付回数（調剤基本料の根拠となる数字） ※同一グループの保険薬局の場合、貴薬局単独の受付回数	（ ）回／月					
⑩-2 主たる保険医療機関に係る処方箋の受付回数の割合 （調剤基本料の根拠となる数字）	（ ）% ※小数点以下第1位まで					

⑤医薬品の不安定な供給状況の影響を受けて、後発医薬品の調剤割合に変化はありましたか。 ※○は1つ	
1. 後発医薬品の調剤割合がかなり減った	2. 後発医薬品の調剤割合がやや減った
3. 後発医薬品の調剤割合の変化はほとんどなかった	4. 後発医薬品の調剤割合が増えた
5. 分からない	

【⑥は前記⑤で「1.後発医薬品の調剤割合がかなり減った」、「2.後発医薬品の調剤割合がやや減った」と回答した場合にお伺いします。】

⑥後発医薬品の調剤割合が減った理由は何ですか。 ※最も影響が大きい項目を1つ選んで○	
1. 後発医薬品の処方が減った	2. 患者（家族含む）が先発医薬品を希望した
3. 後発医薬品の在庫が無い、あるいは在庫（入手）できないのでやむをえず先発医薬品を調剤した	
4. その他（具体的に：	）

【すべての方にお伺いします。】

⑦供給停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱いの適用(令和5年●月●日時点) ^{注1}	1. あり	2. なし
--	-------	-------

注1：供給が停止されていると報告された医薬品のうち、別に示す供給停止品目と同一成分・同一投与形態の医薬品については、「後発医薬品調剤体制加算」等において後発医薬品の使用（調剤）割合（以下、「新指標の割合」）を算出する際に算出対象から除外しても差し支えないこととするもの。

⑧後発医薬品の調剤数量割合が著しく低い薬局の調剤基本料の減算対象に該当するか (令和5年●月●日時点) ※○は1つ	1. 該当する		
	2. 該当しない → 該当しない理由 ※あてはまる番号すべてに○ 21. 後発医薬品の調剤数量割合が50%超 22. 処方箋の受付回数が月600回以下 23. 直近1ヶ月の処方箋受付回数の5割以上が先発医薬品変更不可		
⑨後発医薬品調剤体制加算 ※○は1つ	1. 後発医薬品調剤体制加算 1	2. 後発医薬品調剤体制加算 2	
	3. 後発医薬品調剤体制加算 3	4. 届出（算定）なし	
⑩地域支援体制加算 ※○は1つ	1. 地域支援体制加算1	2. 地域支援体制加算2	3. 地域支援体制加算3
	4. 地域支援体制加算4	5. 届出（算定）なし	
⑪「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」 ^{注2} の適用有無 (令和5年●月1日時点)		1. あり	2. なし

注2：医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、地域医療への貢献の観点から、地域支援体制加算について、後発医薬品の使用促進を図りながら、保険薬局が地域において協力しつつ医薬品の安定供給に資する取組を実施する場合の要件及び評価を見直したもの。（後発医薬品調剤体制加算1又は2を算定する場合であって、追加の施設基準を満たす場合、算定している当該地域支援体制加算に＋1点。後発医薬品調剤体制加算3を算定する場合であって、追加の施設基準を満たす場合、算定している当該地域支援体制加算に＋3点。）

【⑪で「2.なし」(適用なし)と回答した場合にお伺いします。】

⑫特例を適用していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 後発医薬品調剤体制加算を算定するのが難しいから	
2. 地域支援体制加算を算定するのが難しいから	
3. 地域において、医療機関や薬局と協力して安定供給に資する取り組みを実施していないから	
4. 特例措置を知らなかったから	
5. その他（具体的に：	）

【すべての方にお伺いします。】

⑬特例措置の算定の有無にかかわらず、貴施設で実施している医薬品の安定供給に関連する取組は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 地域の薬局間での医薬品の在庫状況の共有	
2. 地域の薬局間での医薬品の融通	
3. 医療機関への情報提供（医薬品供給の状況、自局の在庫状況等）	
4. 医療機関との処方内容の調整	
5. 医薬品の供給情報等に関する行政機関（都道府県、保健所等）との連携	
6. その他（具体的に：	
）	

3. 後発医薬品の使用促進に関して伺います。

①患者が後発医薬品を希望しないことはありますか。 ※○は1つ	1. ある	2. ない
【②は前記①で「1.ある」と回答した場合にお伺いします】		
②患者が後発医薬品を希望しない理由として最も多いものは何ですか。 ※○は1つ		
1. 医師が処方した先発医薬品が良いから		
2. 報道等により、後発医薬品について不安を感じるから		
3. 後発医薬品に対する不信感があるから		
4. 後発医薬品の使用感（味、色、剤形、粘着力等）に不満があるから		
5. 使い慣れている等の理由により、過去に使用経験のある医薬品を希望するから		
6. 後発医薬品に変更しても自己負担額に差が出ないから		
7. その他（具体的に：_____）		
【すべての方にお伺いします。】		
③今後、どのような対応がなされれば、開設者・管理者の立場として後発医薬品の調剤を積極的に進めることができると 思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底		
2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保		
3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保		
4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合		
5. 後発医薬品に対する患者の理解の向上		
6. 後発医薬品を調剤する際の診療報酬上の評価		
7. 後発医薬品の出荷停止・出荷調整等を含む安定供給に係る特例措置		
8. 医療機関が変更不可とした具体的な理由の明確化		
9. 後発医薬品の原薬、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国、共同開発などの情報開示		
10. その他（具体的に：_____）		
11. 特に対応は必要ない →⑤へ		
④前記③の選択肢 1. ～10. のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。		
⑤貴薬局で、後発医薬品の使用を進める上で医師に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○		
1. 患者への積極的な働きかけ		
2. 薬局において後発医薬品への変更調剤を行うこと		
3. 患者が後発医薬品の使用を希望している場合、処方箋に変更不可の署名を行わないこと		
4. 変更不可とする具体的な理由をお薬手帳や処方箋等により示すこと		
5. 後発医薬品の銘柄指定をしないこと		
6. 一般名処方とすること		
7. お薬手帳への記載以外の医療機関（医師）へ調剤した薬品の銘柄等に関する情報提供を不要とすること		
8. 疑義照会への誠実な対応		
9. 後発医薬品に対する理解		
10. その他（具体的に：_____）		
11. 医師に望むことは特にない →質問4へ		
⑥前記⑤の選択肢 1. ～10. のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。		

4. 一般名処方の状況等についてお伺いします。

①1年前と比較して一般名処方の件数に変化はありましたか。 ※○は1つ		1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
②一般名処方が行われた医薬品について、後発医薬品を調剤しなかったことがありますか。 ※○は1つ		1. ある	2. ない	
【②で「1. ある」と回答した場合にお伺いします。】				
③一般名処方が行われた医薬品について、後発医薬品を調剤しなかった場合の理由の件数 ^{注1} ※令和5年6月				
1)患者の意向	2)保険薬局の備蓄	3) 後発医薬品なし	4)その他	
() 件	() 件	() 件	() 件	
④1年前と比較して一般名処方が行われた医薬品について、後発医薬品を調剤しなかった場合の理由に変化はありましたか。 ※○は1つ				
④-1. 患者の意向		1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
④-2. 保険薬局の備蓄		1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
④-3. 後発医薬品なし		1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った

注1: 本項目は、区分10の3の2(3)カに規定する、一般名処方が行われた医薬品については、原則として後発医薬品を調剤することとするが、患者に対し後発医薬品の有効性、安全性や品質について適切に説明した上で、後発医薬品を調剤しなかった場合は、その理由を調剤報酬明細書の摘要欄に記載することとしているところの件数。

5. 貴薬局での後発医薬品の備蓄状況等についてお伺いします。

(1)調剤用医薬品の備蓄状況について、お伺いします。 ※令和5年●月●日または把握可能な直近月の初日時点についてご記入ください。 ※正確な数がわからない場合は、概数でご記入ください。 ※規格単位が異なる場合は、別品目として数えてください。			
① 調剤用医薬品備蓄品目数(全医薬品)	約 () 品目		
② 前記①のうち、先発医薬品(バイオ医薬品は除く)	約 () 品目		
③ 前記①のうち、後発医薬品(バイオ医薬品は除く)	約 () 品目		
④ 前記①のうち、先行バイオ医薬品	約 () 品目		
⑤ 前記①のうち、バイオ後続品	約 () 品目		
(2)1年前と比較した備蓄品目数の変化についてお伺いします。			
⑥先発医薬品(バイオ医薬品は除く)の備蓄品目数は増えましたか。 ※○は1つ	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
⑦後発医薬品(バイオ医薬品は除く)の備蓄品目数は増えましたか。 ※○は1つ	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
⑧先行バイオ医薬品の備蓄品目数は増えましたか。 ※○は1つ	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
⑨バイオ後続品の備蓄品目数は増えましたか。 ※○は1つ	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
⑩後発医薬品の使用促進について、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。			

6. 貴薬局におけるバイオ後続品への対応状況についてお伺いします。

注：バイオ後続品とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（以下「先行バイオ医薬品」という。）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。
本調査における「バイオ後続品」には、後発医薬品として承認されたバイオ医薬品（いわゆるバイオAG、先行品工場で製造された先行品と同一のバイオ医薬品）を含みます。

表1 国内でバイオ後続品が承認されている先行バイオ医薬品のうち在宅自己注射可能なもの

先行バイオ医薬品の一般的名称	先行バイオ医薬品 販売名
ソマトロピン	ジェントロピン
フィルグラスチム	グラン
インスリン グラルギン	ランタス
エタネルセプト	エンブレル
テリパラチド	フォルテオ
インスリン リスプロ	ヒューマログ
インスリン アスパルト	ノボラピッド
アダリムマブ	ヒュミラ

① **バイオ医薬品**（表1に示す先行バイオ医薬品・及びそのバイオ後続品）のうち、貴薬局が備蓄している医薬品、及び令和5年6月1か月間で調剤した医薬品は何ですか。※あてはまる項目すべてに○

	備蓄している医薬品		調剤した医薬品（令和5年6月1か月間）	
	先行バイオ医薬品	バイオ後続品	先行バイオ医薬品	バイオ後続品
1) ソマトロピン	1	1	1	1
2) フィルグラスチム	2	2	2	2
3) インスリン グラルギン	3	3	3	3
4) エタネルセプト	4	4	4	4
5) テリパラチド	5	5	5	5
6) インスリン リスプロ	6	6	6	6
7) インスリン アスパルト	7	7	7	7
8) アダリムマブ	8	8	8	8
9) 備蓄及び調剤した医薬品はない	9	9	9	9

令和5年6月1日（木）～6月30日（金）の1か月間に受け付けた処方箋に関して、表1に示すバイオ後続品に係る状況についてお尋ねします。 ※1枚の処方箋に下記③～⑥が重複して含まれている場合、各々1枚とカウントしてください。

②表1に示すバイオ後続品を調剤した処方箋枚数	() 枚
③前記②のうち、表1に示すバイオ医薬品の「先行バイオ医薬品 販売名」で処方され、「変更不可」となっていない ^{注1} 医薬品が1品目でもある処方箋の枚数	() 枚
④前記②のうち、バイオ後続品の販売名 ^{注2} で処方されている医薬品が1品目でもある処方箋の枚数	() 枚
⑤前記②のうち、バイオ後続品の一般的名称 ^{注3} で処方されている医薬品が1品目でもある処方箋の枚数	() 枚
⑥前記②のうち、バイオ医薬品の一般的名称に「(遺伝子組換え)」が記載されていない医薬品名 ^{注4} の処方箋が1品目でもある処方箋の枚数	() 枚

注1：処方医が「個々の処方箋について、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更に差し支えがあると判断した場合には、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記名・押印すること」となっている。
注2：バイオ後続品の販売名とは、「●●● BS注射液 含量 会社名」と記載されたものをいう。
注3：バイオ後続品の一般的名称とは、「○○○(遺伝子組換え) [●●●後続1]」と記載されたものをいう。
注4：バイオ医薬品の一般的名称で「(遺伝子組換え)」が記載されていない医薬品名とは、「○○○(遺伝子組換え)」の○○○部分のみが記載されたものをいう。

【すべての方にお伺いします。】

⑦バイオ医薬品が新規で処方された患者に、バイオ後続品を調剤したことはありますか。 ※○は1つ	
1. ある →質問⑦-1へ	2. ない →質問⑧へ

【前記⑦で「1.ある」を選択した方にお伺いします。】

⑦-1 バイオ医薬品が新規で処方された患者に、バイオ後続品を調剤したことがある医薬品を回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. ソマトロピン	2. フィルグラスチム	3. インスリン グラルギン	4. エタネルセプト
5. テリパラチド	6. インスリン リスプロ	7. インスリン アスパルト	8. アダリムマブ
⑦-2 バイオ後続品を調剤した理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 患者がバイオ後続品の使用を希望したから	2. 患者の経済的負担が軽減できるから		
3. 診療報酬上の評価があるから	4. 経営上のメリットがあるから		
5. 医療費削減につながるから	6. 国がバイオ後続品の使用促進を図っているから		
7. いわゆるバイオAG ^{注5} であったから			
8. その他（具体的に：_____）			
⑦-3 前記⑦-2の選択肢 1. ～8. のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。			

注5：後発医薬品として承認されたバイオ医薬品（先行品工場で製造された先行品と同一のバイオ医薬品）を指します。

【前記⑦で「2. ない」を選択した方にお伺いします。】

⑧バイオ後続品を調剤しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから	
2. バイオ後続品は、先発品（先行バイオ医薬品）と同等／同質の品質・安全性・有効性を有するが同一ではないから	
3. バイオ後続品の安定供給に不安があるから	
4. バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから	
5. バイオ後続品の説明に時間がかかるから	
6. 患者の費用負担が変わらないから	
7. 患者が先行バイオ医薬品を希望するから	
8. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品のデバイスのタイプが異なるから	
9. 後発医薬品調剤体制加算のような調剤報酬上のメリットがないから	
10. 疑義照会が必要だから	
11. バイオ後続品調剤対象となる患者がいらないから	
12. その他（具体的に：_____）	
⑨前記⑧の選択肢 1. ～12. のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。	

【すべての方にお伺いします。】

⑩既に先行バイオ医薬品を使用している患者に、先行バイオ医薬品からバイオ後続品に変更調剤したことはありますか。 ※○は1つ	
1. ある →質問⑩-1へ	2. ない →質問⑪へ

【前記⑩で「1.ある」を選択した方にお伺いします。】

⑩-1 既に先行バイオ医薬品を使用している患者に、先行バイオ医薬品からバイオ後続品に変更調剤したことがある医薬品を回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. ソマトロピン	2. フィルグラスチム	3. インスリン グラルギン	4. エタネルセプト
5. テリパラチド	6. インスリン リスプロ	7. インスリン アスパルト	8. アダリムマブ
⑩-2 バイオ後続品を調剤した理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 患者がバイオ後続品の使用を希望したから	2. 患者の経済的負担が軽減できるから		
3. 診療報酬上の評価があるから	4. 経営上のメリットがあるから		
5. 医療費削減につながるから	6. 国がバイオ後続品の使用促進を図っているから		
7. いわゆるバイオAGであったから			
8. その他（具体的に：_____）			
⑩-3 前記⑩-2の選択肢 1. ～8. のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。			

【前記⑩で「2. ない」を選択した方にお伺いします。】

⑪バイオ後続品を調剤しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから	
2. バイオ後続品は、先発品（先行バイオ医薬品）と同等／同質の品質・安全性・有効性を有するが同一ではないため	
3. バイオ後続品の安定供給に不安があるから	
4. バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから	
5. バイオ後続品の説明に時間がかかるから	
6. 患者の費用負担が変わらないから	
7. 患者が先行バイオ医薬品を希望するから	
8. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品のデバイスのタイプが異なるから	
9. 後発医薬品調剤体制加算のような調剤報酬上のメリットがないから	
10. 疑義照会が必要だから	
11. バイオ後続品調剤対象となる患者がいないから	
12. その他（具体的に： _____）	
⑫前記⑪の選択肢 1. ～12. のうち、最もあてはまる番号を 1つだけお書きください。	

【すべての方にお伺いします。】

⑬バイオ後続品の調剤について、最も近いものはどれですか。 ※○は 1つ	
1. 全般的に、積極的にバイオ後続品の説明をして調剤するように取り組んでいる	
2. 患者によって、バイオ後続品の説明をして調剤するように取り組んでいる	
3. 新規でバイオ医薬品が処方された患者に、バイオ後続品の説明をして調剤するように取り組んでいる	
4. バイオ後続品の調剤に積極的には取り組んでいない →質問⑯へ	

【前記⑬で「4.バイオ後続品の調剤に積極的には取り組んでいない」を選択した方にお伺いします。】

⑭バイオ後続品を積極的に調剤しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから	
2. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の違いが分からないから	
3. バイオ後続品は、先発品（先行バイオ医薬品）と同等／同質の品質・安全性・有効性を有するが同一ではないため	
4. バイオ後続品の安定供給に不安があるから	
5. バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報を具体的に(_____)	
6. 患者への普及啓発が不足しているから	
7. バイオ後続品の説明に時間がかかるから	
8. 患者が先行バイオ医薬品を希望するから（自己注射）	
9. 患者の費用負担が変わらないから	
10. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品では適応症が異なり、バイオ後続品を採用できないことがあるから	
11. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品のデバイスのタイプが異なり、バイオ後続品を採用できないことがあるから	
12. 後発医薬品調剤体制加算のような調剤報酬上のメリットがないから	
13. 在庫管理の負担が大きいから	
14. 経営者（会社）の方針だから	
15. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の両方を備蓄するのは困難だから	
16. 処方箋に変更不可のチェックが付いており、バイオ後続品を調剤できないから	
17. バイオ後続品調剤対象となる患者がいないから	
18. その他（具体的に _____）	
⑮前記⑭の選択肢 1. ～18. のうち、最もあてはまる番号を 1つだけお書きください。	

【すべての方にお伺いします。】

⑩ バイオ後続品の処方箋表記について、どのような記載を望みますか。 ※○は1つ

1. バイオ後続品の販売名（例：「●●● B S注射液 含量 会社名」）
2. バイオ後続品の一般的名称（「○○○（遺伝子組換え）[●●●後続1]」）
3. バイオ後続品の一般的名称だが（遺伝子組換え）と記載しない（「○○○[●●●後続1]」）
4. 変更不可欄にチェックを入れずに先行品の販売名
5. 変更不可欄にチェックを入れずに先行品の一般的名称（「○○○（遺伝子組換え）」）
6. その他（具体的に： _____）

⑪ 今後、どのような対応が進めば、バイオ後続品の使用を進めてよいと考えますか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 調剤報酬を含む経営的メリットがあること
2. 患者負担の軽減がより明確になること
3. 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知
4. 国からの国民への啓発と患者の理解
5. バイオ後続品企業から医師、薬剤師への情報提供
6. バイオ後続品の安定供給
7. バイオ後続品の在庫負担の軽減
8. バイオ後続品の品目数の増加
9. 先行バイオ医薬品からバイオ後続品に切り替えを含む臨床試験データの充実やガイドライン等の整備
10. その他（具体的に： _____）
11. バイオ後続品の普及の必要はない →質問⑨へ

⑫ 前記⑪の選択肢 1. ～10. のうち、最もあてはまる番号を 1つだけお書きください。

⑬ 患者からバイオ後続品に関する相談を受けたことはありますか ※○は1つ

1. ある →質問⑫へ
2. ない →質問⑫へ

【⑫は前記⑬で「1.ある」と回答した場合にお伺いします。】

⑭ 患者からバイオ後続品に関するどのような相談を受けましたか ※あてはまる番号すべてに○

1. バイオ後続品そのものに関する相談（患者がバイオ後続品を知らない場合など）
2. バイオ後続品の品質・有効性及び安全性に関する相談
3. バイオ医薬品全般に関する相談（患者がバイオ医薬品を知らない場合など）
4. 先行バイオ医薬品とデバイスが異なる場合の使用法に関する相談
5. 患者負担に関する相談
6. その他（具体的に： _____）

⑮ 前記⑭の選択肢 1. ～6. のうち、最もあてはまる番号を 1つだけお書きください。

【すべての方にお伺いします。】

⑯ バイオ後続品について患者へ説明するにあたり、薬剤師の立場で特に必要と考える情報に○をつけてください。
※あてはまる番号すべてに○

1. バイオ後続品そのものに関する情報（患者がバイオ後続品を知らない場合など）
2. バイオ後続品の安全性に関する情報
3. バイオ医薬品全般に関する情報（患者がバイオ医薬品を知らない場合など）
4. 先行バイオ医薬品とデバイスが異なる場合の使用法に関する情報
5. 患者負担に関する情報
6. その他（具体的に： _____）
7. 特になし

⑰ 前記⑯の選択肢 1. ～6. のうち、最もあてはまる番号を 1つだけお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけいたしますが、令和5年●月●日（●）までに専用の返信用封筒（切手不要）に封入し、お近くのポストに投函してください。

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

一般診療所票

※この「一般診療所票」は医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。開設者・管理者が指名する方にご回答いただいても結構です。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、() 内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
() 内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

※数値を入力する設問で、「小数点以下第1位まで」と記載されている場合は、小数点以下第2位を四捨五入してご記入ください。記載されていない場合は、整数をご記入下さい。

※特に断りのない場合は、令和5年●月●日現在の状況についてご記入ください。

※災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

0. あなたご自身についてお伺いします(令和5年●月●日現在)。

①性別 ※○は1つ	1. 男性		2. 女性	
②年代 ※○は1つ	1. ~20代以下	2. 30代	3. 40代	4. 50代
③開設者・管理者の別 ※○は1つ	1. 開設者兼管理者		2. 開設者	
	3. 管理者			
④主たる担当診療科 ※○は1つ	1. 内科 ^{注1}		2. 外科 ^{注2}	
	3. 精神科		4. 小児科	
	5. 皮膚科		6. 泌尿器科	
	7. 産婦人科・産科		8. 眼科	
	9. 耳鼻咽喉科		10. 放射線科	
	11. 脳神経外科		12. 整形外科	
	13. 麻酔科		14. 救急科	
15. 歯科・歯科口腔外科		16. リハビリテーション科		
17. その他(具体的に:)				

注1: 内科、腎臓内科、血液内科、リウマチ内科、糖尿病内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、感染症内科、アレルギー内科、心療内科、神経内科は、「1.内科」としてご回答ください。

注2: 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2.外科」としてご回答ください。

1. 貴施設の状況についてお伺いします(令和5年●月1日現在)。

①所在地	() 都・道・府・県			
②開設者 ※○は1つ	1. 個人	2. 法人	3. その他	③開設年 西暦() 年
④種別 ※○は1つ	1. 無床診療所		2. 有床診療所 →許可病床数() 床	
⑤標榜診療科 ※あてはまる番号すべてに○	1. 内科		2. 外科	
	3. 精神科		4. 小児科	
	5. 皮膚科		6. 泌尿器科	
	7. 産婦人科・産科		8. 眼科	
	9. 耳鼻咽喉科		10. 放射線科	
	11. 脳神経外科		12. 整形外科	
	13. 麻酔科		14. 救急科	
15. 歯科・歯科口腔外科		16. リハビリテーション科		
17. その他(具体的に:)				

【前記⑤で「1.内科」と回答した方にお伺いします。】

⑤-1 内科の詳細 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 腎臓内科	2. 血液内科	3. リウマチ内科	4. 糖尿病内科
5. 消化器内科	6. 呼吸器内科	7. 循環器内科	8. 1~7に該当なし

【前記⑤で「2.外科」と回答した方にお伺いします。】

⑤-2 外科の詳細 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 呼吸器外科	2. 心臓血管外科	3. 乳腺外科	4. 気管食道外科
5. 消化器外科	6. 肛門外科	7. 小児外科	8. 1~7に該当なし

⑥ オーダリングシステムの導入状況 ※あてはまる番号すべてに○	1. 一般名処方に対応できるオーダリングシステムを導入している 2. 後発医薬品名が表示されるオーダリングシステムを導入している 3. バイオ後続品 ^{注1} が表示されるオーダリングシステムを導入している 4. オーダリングシステムを導入している（上記 1, 2, 3の機能はない） 5. オーダリングシステムを導入していない
⑦ 外来の院内・院外処方の割合	院内処方（ ）%＋院外処方（ ）%＝100% ^{注2}

	1)常勤のみ ※ゼロの場合は「0」とご記入ください。	2)常勤換算
⑧-1. 医師数	() 人	() 人
⑧-2. 薬剤師数	() 人	() 人
⑨外来患者延数 令和5年6月		() 人
⑩在院患者延数 令和5年6月		() 人

⑪医薬品の備蓄品目数(令和5年●月●日) ^{注3}	
1) 調剤用医薬品	約 () 品目
2) 上記1)のうち後発医薬品	約 () 品目
3) 上記1)のうち先行バイオ医薬品	約 () 品目
4) 上記1)のうちバイオ後続品	約 () 品目

⑫後発医薬品使用割合＜新指標、数量ベース＞ ※令和5年6月 ※小数点以下第1位まで	約 () %
⑬カットオフ値 ^{注4} の割合(調剤報酬算定上の数値) ※令和5年6月 ※小数点以下第1位まで	約 () %

①1年前と比較して後発医薬品に係る対応において業務量は増えましたか。 ※○は1つ	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
②1年前(令和4年●月●日)と比較して、後発医薬品の供給体制についてどのように感じますか。 ※○は1つ			
1. 改善した	2. 変わらない	3. 悪化した	
③現在(令和5年●月●日)の医薬品の調達状況について伺います。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 医薬品の納品までに時間がかかる			
2. 医薬品の発注作業の回数が増えた			
3. 卸に医薬品の注文を受け付けてもらえない			
4. 卸からの医薬品の注文の取り消しが頻発している			
5. 特に困難な状況はない			

④医薬品の不安定な供給状況によって生じている影響についてお伺いします。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 後発医薬品を先発医薬品に採用品目の見直しを行った			
2. 後発医薬品を別の後発医薬品に採用品目の見直しを行った			
3. 同一成分の後発医薬品の入手が困難なため、代替のための後発医薬品の調達を行った			
4. 同一成分の後発医薬品の入手が困難なため、同一成分の先発医薬品の調達を行った			
5. 同一成分の後発医薬品の入手が困難なため、剤形の変更等を行った			
6. 患者からの後発医薬品使用に関する相談や苦情等の対応を行った			
7. 後発医薬品の品質や安全性に係る情報収集を行った			
8. 後発医薬品メーカーや卸から供給に関する情報の収集を行った			
9. その他（具体的に： _____）			
⑤前記④の選択肢1.～9.のうち、最もあてはまるものの番号を1つお書きください。			
⑥現在（令和5年●月●日）において、後発医薬品の処方割合に変化はありましたか。 ※○は1つ			
1. 後発医薬品の処方割合がかなり減った			
2. 後発医薬品の処方割合がやや減った			
3. 後発医薬品の処方割合の変化はほとんどなかった			
4. 後発医薬品の処方割合が増えた			
5. わからない			
		院内	院外
⑦出荷調整等で入手が難しくなっている品目数 ※令和5年6月1か月間	先発医薬品	() 品目	() 品目
	後発医薬品	() 品目	() 品目
⑧供給停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱いの適用 ^{注1} （令和5年●月●日時点）※○は1つ		1. あり	2. なし
注1：供給が停止されていると報告された医薬品のうち、別に示す供給停止品目と同一成分・同一投与形態の医薬品については、「後発医薬品調剤体制加算」等において後発医薬品の使用（調剤）割合（以下、「新指標の割合」）を算出する際に算出対象から除外しても差し支えないこととするもの。			
⑨「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」 ^{注2} について知っていますか。 ※○は1つ		1. 知っている	2. 知らない
注2：医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、患者への適切な薬剤の処方や、保険薬局の地域における協力促進などの観点から、保険医療機関・保険薬局に対する加算について、特例措置を講ずるもの。			
【⑩～⑫は有床診療所の方にお伺いします。】			
⑩後発医薬品使用体制加算の算定状況 ※○は1つ	1. 算定していない	2. 後発医薬品使用体制加算1	
	3. 後発医薬品使用体制加算2	4. 後発医薬品使用体制加算3	
【⑪は前記⑩で2.～4.（算定あり）と回答した方にお伺いします。】			
⑪「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無 （令和5年●月1日時点）※○は1つ		1. あり	2. なし
【⑫は前記⑪で「2.なし」と回答した方にお伺いします。】			
⑫特例を適用していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 特例措置を知らなかったから			
2. 医薬品の供給が不足等した場合に当該保険医療機関における治療計画等の見直しを行う等適切に対応する体制を有していないから			
3. 医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があること及び変更する場合には入院患者に十分に説明することが困難だから			
4. その他（具体的に： _____）			
【すべての方にお伺いします。】			
⑬外来後発医薬品使用体制加算の算定状況 ※○は1つ	1. 算定していない	2. 外来後発医薬品使用体制加算1	
	3. 外来後発医薬品使用体制加算2	4. 外来後発医薬品使用体制加算3	
【⑭は前記⑬で2.～4.（算定あり）と回答した方にお伺いします。】			
⑭「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無 （令和5年●月1日時点）		1. あり	2. なし

【⑮は前記⑭で「2.なし」と回答した方にお伺いします。】

⑮特例を適用していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 特例措置を知らなかったから
2. 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して十分な対応ができる体制が整備されていないから
3. 医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があること及び変更する場合には患者に十分に説明することが困難だから
4. その他（具体的に： _____）

3. 一般名処方に係る最近の対応状況についてお伺いします。

【すべての方にお伺いします。】

①処方箋料の算定回数 ※令和5年6月1か月間	(_____) 回
②現在、一般名処方による処方箋を発行していますか。 ※○は1つ	1. あり 2. なし

【③は前記②で「1.あり」と回答した方にお伺いします。】

③一般名処方加算の算定回数 ※令和5年6月1か月間	一般名処方加算1 (_____) 回	一般名処方加算2 (_____) 回
④「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無 (令和5年●月1日時点)	1. あり	2. なし

【⑤は前記④で「2.なし」と回答した方にお伺いします。】

⑤特例を適用していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 特例措置を知らなかったから
2. 薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明することが困難だから
3. その他（具体的に： _____）

【⑥は前記②で「1.あり」と回答した方にお伺いします。】

⑥1年前と比較して一般名処方の件数は増えましたか。 ※○は1つ	1. 増えた 2. 変わらない 3. 減った
---------------------------------	------------------------------

【⑦は前記⑥で「1.増えた」と回答した方にお伺いします。】

⑦一般名処方が増えた理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 一般名処方加算の点数が引き上げられたから
2. 医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置を適用したから
3. 後発医薬品の品質への不安が減ったから
4. 後発医薬品の安定供給への不安が減ったから
5. 先発医薬品を希望する患者が減ったから
6. オーダリングシステムの変更など一般名処方に対応できる院内体制が整備されたから
7. その他（具体的に： _____）

【⑧は前記⑥で「2.変わらない」「3.減った」と回答した方にお伺いします。】

⑧一般名処方が増えない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品の品質への不安があるから
2. 後発医薬品の安定供給への不安があるから
3. 先発医薬品を希望する患者が増えたから
4. オーダリングシステムの変更など一般名処方に対応できる院内体制が整備されていないから
5. その他（具体的に： _____）

【⑩は前記②で「2.なし」(一般名処方による処方箋の発行なし)と回答した方にお伺いします。】

⑩一般名処方による処方箋を発行していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. オーダリングシステムや電子カルテが未導入であるため
2. 現在のシステムが一般名処方に対応していないため
3. 処方箋が手書きのため
4. 一般名では分かりにくく、医療従事者が混乱するため
5. 一般名では分かりにくく、患者が混乱するため
6. 手間が増えるため
7. 保険薬局がメーカーを選択できることに疑問や不安があるため
8. その他(具体的に:)
9. 特に理由はない

【すべての方にお伺いします。】

⑪貴施設で実施している医薬品の安定供給に関連する取組は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 一般名処方に関する患者への説明
2. 一般名処方の調剤に関する保険薬局との連携
3. クリニカルパスの見直し
4. レジメンの見直し
5. その他(具体的に:)

⑫今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底
2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保
3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保
4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合
5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入
6. 後発医薬品に対する患者の理解
7. 後発医薬品を使用する際の診療報酬上の評価
8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価
9. 後発医薬品の出荷停止・出荷調整等を含む安定供給に係る特例措置
10. 後発医薬品の原薬、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国、共同開発などの情報開示
11. 患者負担が軽減されること
12. 患者からの希望が増えること
13. その他(具体的に:)
14. 特に対応は必要ない →質問⑭へ

⑬前記⑫の選択肢1.～13.のうち、最もあてはまるものの番号を1つお書きください。

⑭後発医薬品の使用促進について、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。

4. バイオ後続品の使用に関するお考えについてお伺いします。

注：バイオ後続品とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（以下「先行バイオ医薬品」という。）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。

本調査における「バイオ後続品」には、後発医薬品として承認されたバイオ医薬品（いわゆるバイオAG、先行品工場で製造された先行品と同一のバイオ医薬品）を含みます。

国内でバイオ後続品が承認されている先行バイオ医薬品

先行バイオ医薬品の一般的名称 ^{注1}	先行バイオ医薬品 販売名
ソマトロピン	ジェノトロピン
エポエチン アルファ	エスポー
フィルグラスチム	グラン
インフリキシマブ	レミケード
インスリン グラルギン	ランタス
リツキシマブ	リツキサン
トラスツズマブ	ハーセプチン
エタネルセプト	エンブレル
アガルシダーゼ ベータ	ファブラザイム
ベバシズマブ	アバスチン
ダルベポエチン アルファ ^{注2}	ネスブ
テリパラチド	フォルテオ
インスリン リスプロ	ヒューマログ
アダリムマブ	ヒュミラ
インスリン アスパルト	ノボラビッド
ラニビズマブ	ルセンティス

注1：（遺伝子組換え）を省略して記載

注2：バイオ後続品と後発バイオ医薬品のそれぞれが承認されている

《バイオ医薬品（先行バイオ医薬品・バイオ後続品）について》

①バイオ医薬品（先行バイオ医薬品・バイオ後続品）を処方（使用）していますか。 ※○は1つ	1. 処方（使用）あり	2. 処方（使用）なし
--	-------------	-------------

【②～④は前記①で「1.処方（使用）あり」と回答した方にお伺いします。】

②院内処方（入院または院内の外来）の有無 ※○は1つ	1. あり	2. なし
③院外処方の有無 ※○は1つ	1. あり	2. なし

④在庫のあるバイオ医薬品（先行バイオ医薬品・バイオ後続品）についてご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. インスリン製剤	2. ヒト成長ホルモン剤	3. エタネルセプト製剤	4. テリパラチド製剤
5. リツキシマブ製剤	6. トラスツズマブ製剤	7. ベバシズマブ製剤	8. インフリキシマブ製剤
9. アダリムマブ製剤	10. ラニビズマブ製剤	11. アガルシダーゼ ベータ製剤	
12. バイオ医薬品の在庫なし			

《バイオ後続品について》

【すべての方にお伺いします。】

⑤施設におけるバイオ後続品の使用に関する考え方について最も近いものはどれですか。 ※○は1つ
1. バイオ後続品が発売されているものは、積極的に処方（使用）する
2. 品質や有効性、安全性に疑問がないバイオ後続品は積極的に処方（使用）する
3. 安定供給に疑問がないバイオ後続品は積極的に処方（使用）する
4. 品目によってはバイオ後続品を積極的に処方（使用）する
5. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の適応症が同じ場合は積極的に処方（使用）する
6. バイオ後続品を積極的に処方（使用）していない →質問⑧へ
7. バイオ医薬品（先行バイオ医薬品、バイオ後続品）の対象となる患者がいらない →質問⑨へ
8. その他（具体的に： ） →質問⑨へ

【⑥⑦は前記⑤で選択肢 1.～5.(バイオ後続品を積極的に処方(使用)する)と回答した方にお伺いします。】

⑥バイオ後続品を積極的に処方(使用)する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|---|--------------------------|
| 1. 患者がバイオ後続品の使用を希望するから | 2. 患者の経済的負担が軽減できるから |
| 3. 診療報酬上の評価があるから | 4. 経営上のメリットがあるから |
| 5. 医療費削減につながるから | 6. 国がバイオ後続品の使用促進を図っているから |
| 7. いわゆるバイオAG ^{注3} であれば積極的に使用する | |
| 8. その他(具体的に:) | |

注3: 後発医薬品として承認されたバイオ医薬品(先行品工場で製造された先行品と同一のバイオ医薬品)を指します。

⑦既に先行バイオ医薬品を処方(使用)している患者に、先行バイオ医薬品からバイオ後続品に変更を考慮する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. 患者がバイオ後続品の使用を希望するから | 2. 患者の経済的負担が軽減できるから |
| 3. 診療報酬上の評価があるから | 4. 経営上のメリットがあるから |
| 5. 医療費削減につながるから | 6. 国がバイオ後続品の使用促進を図っているから |
| 7. いわゆるバイオAGであれば積極的に使用する | |
| 8. その他(具体的に:) | |

【⑧は前記⑤で「6.バイオ後続品を積極的には処方(使用)していない」と回答した方にお伺いします。】

⑧バイオ後続品を積極的には処方(使用)していない理由としてあてはまるものをお選びください。

※あてはまる番号すべてに○

- | |
|--|
| 1. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから |
| 2. バイオ後続品は、先発品(先行バイオ医薬品)と同等/同質の品質・安全性・有効性を有するが同一ではないため |
| 3. バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから
→不足している情報() |
| 4. バイオ後続品の品目が少ないから |
| 5. バイオ後続品の安定供給に不安があるから |
| 6. 患者への普及啓発が不足しているから |
| 7. 患者の経済的メリットが小さいから |
| 8. 高額療養費や公費医療費制度を利用している患者だから |
| 9. 院内でバイオ後続品の投与や処方を行っていないから |
| 10. 在庫管理等の負担が大きいから |
| 11. 先行バイオ医薬品の薬価差益がバイオ後続品の薬価差益よりも大きいから |
| 12. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の両方を備蓄するのは困難だから |
| 13. 製造販売後調査(PMS)の手間が大きいから |
| 14. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の適応症が異なるから |
| 15. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品のデバイスのタイプが異なるから |
| 16. その他(具体的に:) |

【すべての方にお伺いします。】

⑨今後、どのような対応が進めば、バイオ後続品の処方(使用)を進めてよいと考えますか。

※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|--------------------------------|--|
| 1. 診療報酬上の評価 | 2. より患者負担が軽減されること |
| 3. 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知 | 4. 国からの国民への啓発と患者の理解 |
| 5. バイオ後続品企業からの情報提供 | 6. 先行バイオ医薬品からバイオ後続品に切り替えを含む臨床試験データの充実やガイドライン等の整備 |
| 7. バイオ後続品の品目数が増えること | 8. バイオ後続品の供給がより安定すること |
| 9. バイオ後続品の在庫の負担軽減 | 10. 医療機関に対する経営的メリットがあること |
| 11. その他(具体的に:) | |
| 12. バイオ後続品を使用する必要はない | |

【⑩⑪は前記①で「1.処方（使用）あり」（バイオ医薬品（先行バイオ医薬品・バイオ後続品）処方あり）と回答した方にお伺いします。】

⑩バイオ後続品の院内処方（入院または院内の外来）の有無 ※○は1つ	1. あり	2. なし
⑪バイオ後続品の院外処方の有無 ※○は1つ	1. あり	2. なし

【⑫～⑭は前記⑩⑪のいずれかで「1.あり」（院内・院外いずれかでバイオ後続品処方あり）と回答した方にお伺いします。】

⑫令和4年度診療報酬改定で外来腫瘍化学療法診療料、外来化学療法加算におけるバイオ後続品導入初期加算が新設されたことで、貴施設におけるバイオ後続品の使用件数が増えましたか。 ※○は1つ

1. はい	2. いいえ	3. わからない
-------	--------	----------

⑬令和5年●月のバイオ後続品の処方件数について対象医薬品ごとにご回答ください。

	バイオ後続品の処方件数
A. インスリン製剤	() 件
B. ヒト成長ホルモン剤	() 件
C. エタネルセプト製剤	() 件
D. テリパラチド製剤	() 件
E. リツキシマブ製剤	() 件
F. トラスツズマブ製剤	() 件
G. ペバシズマブ製剤	() 件
H. インフリキシマブ製剤	() 件
I. アダリムマブ製剤	() 件
J. ラニズマブ製剤	() 件
K. アガルシダーゼ ベータ製剤	() 件

⑭令和5年●月における以下の診療報酬の算定の有無・件数についてご回答ください。

	1)算定の有無 ※それぞれ○は1つ		2)算定件数
A. 在宅自己注射指導管理料におけるバイオ後続品導入初期加算	1. 算定あり	2. 算定なし	() 件
B. 外来化学療法加算1におけるバイオ後続品導入初期加算	1. 算定あり	2. 算定なし	() 件
C. 外来化学療法加算2におけるバイオ後続品導入初期加算	1. 算定あり	2. 算定なし	() 件
D. 外来腫瘍化学療法診療料1におけるバイオ後続品導入初期加算	1. 算定あり	2. 算定なし	() 件
E. 外来腫瘍化学療法診療料2におけるバイオ後続品導入初期加算	1. 算定あり	2. 算定なし	() 件

【⑮は前記⑭におけるA～Eのいずれかで「2.算定なし」と回答した方にお伺いします。】

⑮導入初期加算を算定していない場合、その理由 ※あてはまる番号すべてに○

1. 加算点数が少ないから
2. 算定要件が厳しいから
3. 初回処方日の属する月から逆算して3カ月しか算定できないから
4. 月1回しか算定できないから
5. 対象となる患者がいらないから
6. バイオ後続品の安定供給に不安があるから
7. その他（具体的に：)

⑩ バイオ後続品への置換が進んでいない医薬品についてご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | | | |
|--------------------------------------|--------------|-------------------|---------------|
| 1. インスリン製剤 | 2. ヒト成長ホルモン剤 | 3. エタネルセプト製剤 | 4. テリパラチド製剤 |
| 5. リツキシマブ製剤 | 6. トラスツズマブ製剤 | 7. ベバシズマブ製剤 | 8. インフリキシマブ製剤 |
| 9. アダリムマブ製剤 | 10. ラニビズマブ製剤 | 11. アガルシダーゼ ベータ製剤 | |
| 12. バイオ後続品の採用状況の差は、医薬品ごとにあまりない →質問⑨へ | | | |
| 13. バイオ後続品を採用していない →質問⑨へ | | | |

【前記⑩で選択肢 1.から11.を選んだ方にお伺いします。】

⑪ バイオ後続品への置換が進んでいない理由は何ですか。

前記⑩で選択した医薬品のうち特に置換が進んでいない医薬品を最大3つ選び、それぞれ理由をA～Hから選択してください。 ※選択した各医薬品について、それぞれあてはまる番号(A～H)すべてに○

	1つ目	2つ目	3つ目
特に置換が進んでいない医薬品を最大3つ記載→ (前記⑩の選択肢1.～11.から選択して記入)			
A 診療報酬上の評価が十分ではないから	A	A	A
B 対象の注射薬が対象となる患者がいらないから	B	B	B
C 患者負担があまり軽減されないから	C	C	C
D バイオ後続品の品目数が少ないから	D	D	D
E バイオ後続品の安定供給に不安があるから	E	E	E
F バイオ後続品導入初期加算を知らなかったから	F	F	F
G 先行バイオ医薬品との適応症の差があるから	G	G	G
H その他(具体的に:)	H	H	H

【前記⑪で選択肢A「診療報酬上の評価が十分ではないから」を選んだ方にお伺いします。】

⑫ 前記⑪の選択肢A「診療報酬上の評価が十分ではないから」の中であてはまる理由は何ですか。

※あてはまる番号すべてに○

	1つ目	2つ目	3つ目
前記⑪において選択した医薬品について回答ください→			
A-1 加算点数が少ないから	A-1	A-1	A-1
A-2 算定要件がわからないから	A-2	A-2	A-2
A-3 算定要件が厳しいから	A-3	A-3	A-3
A-4 初回処方日の属する月から逆算して3カ月しか算定できないから	A-4	A-4	A-4
A-5 月1回しか算定できないから	A-5	A-5	A-5

《バイオ後続品の院外処方について》

【⑬⑭は前記⑪で「1.あり」(バイオ後続品の院外処方あり)と回答した方にお伺いします。】

⑬ 発行する際、処方箋にどのように表記していますか。 ※○は1つ

- | |
|---|
| 1. バイオ後続品の販売名(例:「●●● B S注射液 含量 会社名」) |
| 2. バイオ後続品の一般的名称(「○○○ (遺伝子組換え) [●●●後続1]」) |
| 3. バイオ後続品の一般的名称だが(遺伝子組換え)と記載しない(「○○○ [●●●後続1]」) |
| 4. 変更不可欄にチェックを入れずに先行品の販売名で処方 |
| 5. 変更不可欄にチェックを入れずに先行品の一般的名称で処方(「○○○ (遺伝子組換え)」) |
| 6. その他(具体的に:) |

②①バイオ後続品を院外処方するにあたって薬局・薬剤師に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○
1. 「一般名処方の調剤」または「バイオ後続品への変更調剤」について、予め合意した方法で情報提供を受けること
2. 「一般名処方の調剤」または「バイオ後続品への変更調剤」について、合意方法や頻度によらず情報提供を受けること
3. 患者に対して、バイオ後続品の品質や有効性、安全性について説明を行うこと
4. 患者に対して、バイオ後続品の普及啓発を行うこと
5. その他（具体的に： _____）

【②①は前記①①で「2.なし」（バイオ後続品の院外処方なし）と回答した方にお伺いします。】

②①バイオ後続品の院外処方をしていない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○
1. バイオ後続品に限らず、院外処方箋を発行していないから
2. バイオ後続品の対象となる患者がいないから
3. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に処方医師が疑問を持っているから
4. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に患者が疑問を持っているから
5. バイオ後続品の品目が少ないから
6. バイオ後続品の安定供給に不安があるから
7. 患者の経済的メリットが小さいから
8. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の適応症が異なるから
9. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品のデバイスのタイプが異なるから
10. その他（具体的に： _____）
11. 特に理由はない

《外来腫瘍化学療法診療料について》

【すべての方にお伺いします。】

②②外来腫瘍化学療法診療料を算定していますか。 ※○は1つ	1. 算定あり	2. 算定なし
-------------------------------	---------	---------

【前記②②で「1.算定あり」と回答した方にお伺いします。】

②③外来腫瘍化学療法診療料の算定回数 ※令和5年6月1か月間	() 回		
②④外来腫瘍化学療法診療料の対象患者の平均受診回数(小数点第1位まで) ※令和5年6月1か月間	() 回		
②⑤令和5年6月の1か月間における、受診回数ごとの患者数及びその受診目的の内訳			
受診回数	受診回数別の 受診した患者数	抗悪性腫瘍剤投与が 目的の受診回数の合計	副作用による診察が 目的の受診回数の合計
1回	()人	()回	()回
2回	()人	()回	()回
3回	()人	()回	()回
4回	()人	()回	()回
5回	()人	()回	()回
6回	()人	()回	()回
7回	()人	()回	()回
8回	()人	()回	()回
9回	()人	()回	()回
10回以上	()人	()回	()回

②⑥院内で採用している外来化学療法における後発品の使用状況(※使用した規格単位の数量で算出)		
	A 後発医薬品(バイオ後続品を含む)がある先発医薬品	B 後発医薬品 (バイオ後続品を含む)
1. 抗悪性腫瘍薬(バイオ医薬品)		
2. 抗悪性腫瘍薬(バイオ医薬品以外)		
3. 支持療法に用いる医薬品(抗悪性腫瘍薬以外のバイオ医薬品も含む)		

《外来化学療法加算について》

【すべての方にお伺いします。】

②⑦外来化学療法加算を算定していますか。 ※○は1つ	1. 算定あり	2. 算定なし
----------------------------	---------	---------

【②⑧は前記②⑦で「1.算定あり」と回答した方にお伺いします。】

②⑧院内で採用している外来化学療法における後発品の使用状況(※使用した規格単位の数量で算出)		
	A 後発医薬品(バイオ後続品を含む)がある先発医薬品	B 後発医薬品 (バイオ後続品を含む)
1. バイオ医薬品		
2. 支持療法に用いる医薬品		

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけいたしますが、令和5年●月●日(●)までに専用の返信用封筒(切手不要)に封入し、お近くのポストに投函してください。

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

歯科診療所票

※この「**歯科診療所票**」は医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。開設者・管理者が指名する方にご回答いただいても結構です。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、() 内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
() 内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

※数値を入力する設問で、「小数点以下第1位まで」と記載されている場合は、小数点以下第2位を四捨五入してご記入ください。記載されていない場合は、整数をご記入下さい。

※特に断りのない場合は、令和5年●月●日現在の状況についてご記入ください。

※災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

0. あなたご自身についてお伺いします(令和5年●月●日現在)。

①性別 ※○は1つ	1. 男性	2. 女性			
②年代 ※○は1つ	1. ~20代以下	2. 30代	3. 40代	4. 50代	5. 60代以上
③開設者・管理者の別 ※○は1つ	1. 開設者兼管理者	2. 開設者	3. 管理者	4. その他(具体的に:)	

1. 貴施設の状況についてお伺いします(令和5年●月1日現在)。

①所在地	() 都・道・府・県				
②開設者 ※○は1つ	1. 個人	2. 法人	3. その他	③開設年	西暦() 年
④標榜診療科 ※あてはまる番号すべてに○	1. 歯科	2. 矯正歯科	3. 小児歯科	4. 歯科口腔外科	5. その他(具体的に:)
⑤医科の医療機関の併設状況 ※○は1つ	1. 併設している	2. 併設していない			
⑥外来の院内・院外処方の割合	院内処方() % + 院外処方() % = 100% ^{注1}				

注1: 算定回数ベースにて整数でご記入ください。正確な数値がわからない場合は概数でご記入ください。

例えば、院内投薬のみの場合は、院内処方に「100」を、院外処方に「0」をご記入ください。また、院外処方のみ場合は、「院内処方」に「0」を、「院外処方」に「100」をご記入ください。

	1)常勤のみ ※ゼロの場合は「0」とご記入ください。	2)常勤換算
⑦-1. 歯科医師数	() 人	() 人
⑦-2. 薬剤師数	() 人	() 人
⑧外来患者延数 令和5年6月	() 人	() 人

2. 後発医薬品に係る最近の対応状況についてお伺いします。

①1年前(令和4年●月●日)と比較して、後発医薬品の供給体制についてどのように感じますか。 ※○は1つ							
1. 改善した		2. 変わらない		3. 悪化した			
②現在(令和5年●月●日)において、後発医薬品の処方割合に変化はありましたか。 ※○は1つ							
1. 後発医薬品の処方割合がかなり減った							
2. 後発医薬品の処方割合がやや減った							
3. 後発医薬品の処方割合の変化はほとんどなかった							
4. 後発医薬品の処方割合が増えた							
5. わからない							
		院内		院外			
③出荷調整等で入手が難しくなっている 品目数 ※令和5年6月1か月間	先発医薬品	() 品目	() 品目	() 品目	() 品目		
	後発医薬品	() 品目	() 品目	() 品目	() 品目		
④供給停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱いの適用 ^{注2} (令和5年●月●日時点) ※○は1つ				1. あり		2. なし	

注2: 供給が停止されていると報告された医薬品のうち、別に示す供給停止品目と同一成分・同一投与形態の医薬品については、「後発医薬品調剤体制加算」等において後発医薬品の使用(調剤)割合(以下、「新指標の割合」)を算出する際に算出対象から除外しても差し支えないこととするもの。

⑤「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」 ^{注3} について知っていますか。 ※○は1つ	1. 知っている	2. 知らない
---	----------	---------

注3: 医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、患者への適切な薬剤の処方や、保険薬局の地域における協力促進などの観点から、保険医療機関・保険薬局に対する加算について、特例措置を講ずるもの。

⑥外来後発医薬品使用体制加算の算定状況 ※○は1つ	1. 算定していない	2. 外来後発医薬品使用体制加算1
	3. 外来後発医薬品使用体制加算2	4. 外来後発医薬品使用体制加算3

【⑦は前記⑥で2～4.(算定あり)と回答した方にお伺いします。】

⑦「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無(令和5年●月1日時点) ※○は1つ	1. あり	2. なし
---	-------	-------

【⑧は前記⑦で「2.なし」と回答した方にお伺いします。】

⑧特例を適用していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 特例措置を知らなかったから	
2. 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して十分な対応ができる体制が整備されていないから	
3. 医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があること及び変更する場合には患者に十分に説明することが困難だから	
4. その他(具体的に:)	

⑨後発医薬品使用割合<数量ベース> ※令和5年6月 ※小数点以下第1位まで	約 () %
⑩カットオフ値 ^{注4} の割合(調剤報酬算定上の数値) ※令和5年6月 ※小数点以下第1位まで	約 () %

注4: カットオフ値(%)の算出式 = (後発医薬品ありの先発医薬品 + 後発医薬品) ÷ 全医薬品

⑪処方料の算定回数 ※令和5年6月1か月間	() 回
⑫処方箋料の算定回数 ※令和5年6月1か月間	() 回
⑬現在、一般名処方による処方箋を発行していますか。 ※○は1つ	1. あり 2. なし

【⑭は前記⑬で「1.あり」と回答した方にお伺いします。】

⑭一般名処方加算の算定回数 ※令和5年6月1か月間	一般名処方加算1 () 回	一般名処方加算2 () 回
⑮「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無(令和5年●月1日時点) ※○は1つ	1. あり	2. なし

【⑯は前記⑮で「2.なし」と回答した方にお伺いします。】

⑯特例を適用していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 特例措置を知らなかったから	
2. 薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明することが困難だから	
3. その他(具体的に:)	

【⑰は前記⑬で「1.あり」(一般名処方による処方箋の発行あり)と回答した方にお伺いします。】

⑰1年前と比較して一般名処方の件数は増えましたか。 ※○は1つ	1. 増えた 2. 変わらない 3. 減った
---------------------------------	------------------------

【⑱は前記⑰で「1.増えた」と回答した方にお伺いします。】

⑱一般名処方が増えた理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 一般名処方加算の点数が引き上げられたから	
2. 医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置を適用したから	
3. 後発医薬品の品質への不安が減ったから	
4. 後発医薬品の安定供給への不安が減ったから	
5. 先発医薬品を希望する患者が減ったから	
6. その他(具体的に:)	

【⑲は前記⑰で「2.変わらない」「3.減った」と回答した方にお伺いします。】

⑲一般名処方が増えない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 後発医薬品の品質への不安があるから	
2. 後発医薬品の安定供給への不安があるから	
3. 先発医薬品を希望する患者が増えたから	
4. その他(具体的に:)	

【⑳は前記㉓で「2.なし」(一般名処方による処方箋の発行なし)と回答した方にお伺いします。】

㉓一般名処方による処方箋を発行していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 電子カルテが未導入であるため
2. 現在のシステムが一般名処方に対応していないため
3. 処方箋が手書きのため
4. 一般名では分かりにくく、医療従事者が混乱するため
5. 一般名では分かりにくく、患者が混乱するため
6. 手間が増えるため
7. 保険薬局がメーカーを選択できることに疑問や不安があるため
8. その他(具体的に:)
9. 特に理由はない

【すべての方にお伺いします。】

㉔貴施設で実施している医薬品の安定供給に関連する取組は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 一般名処方に関する患者への説明
2. 一般名処方の調剤に関する保険薬局との連携
3. 安定供給問題に備えた処方薬の見直しの検討
4. その他(具体的に:)

㉕今後、どのような対応がなされれば、歯科医師の立場として後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。
※あてはまる番号すべてに○

1. 厚生労働省による、歯科医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底
2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保
3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保
4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合
5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるシステムの導入
6. 後発医薬品に対する患者の理解
7. 後発医薬品を使用する際の診療報酬上の評価
8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価
9. 後発医薬品の原薬、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国、共同開発などの情報開示
10. 患者負担が軽減されること
11. 患者からの希望が増えること
12. その他(具体的に:)
13. 特に対応は必要ない →質問㉔へ

㉖前記㉕の選択肢1.～12.のうち、最もあてはまるものの番号を1つお書きください。

㉗後発医薬品の使用促進について、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけいたしますが、令和5年●月●日(●)までに専用の返信用封筒(切手不要)に封入し、お近くのポストに投函してください。

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)
後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査
病院票

※この病院票は、病院の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の採用状況や考えについてお伺いするものですが、開設者・管理者が指名する方にご回答いただいても結構です。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。()内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

※特に断りのない場合は、令和5年●月●日現在の状況についてご記入ください。

※数値を入力する設問で、「小数点以下第1位まで」と記載されている場合は、小数点以下第2位を四捨五入してご記入ください。記載されていない場合は、整数をご記入下さい。

※災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

0. あなたご自身についてお伺いします(令和5年●月1日現在)。

①性別 ※○は1つ	1. 男性		2. 女性		
②年代 ※○は1つ	1. ~20代以下	2. 30代	3. 40代	4. 50代	5. 60代以上
③開設者・管理者の別 ※○は1つ	1. 開設者・管理者		2. 薬剤部責任者		
	3. その他（具体的に： _____）				

1. 貴施設の状況についてお伺いします(令和5年●月1日現在)。

①所在地	() 都・道・府・県			
②開設者 ^{注1} ※○は1つ	1. 国	2. 公立	3. 公的	4. 社会保険関係団体
	5. 医療法人	6. その他の法人	7. 個人	

注1: 国立(国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構)

公立(都道府県、市町村、地方独立行政法人)

公的(日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会)

社会保険関係(健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合)

医療法人(社会医療法人は含まない)

その他の法人(公益法人、学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、社会医療法人等、その他の法人)

③開設年			西暦（ ）年	
④標榜診療科 ※あてはまる番号 すべてに○	1. 内科	2. 外科	3. 精神科	4. 小児科
	5. 皮膚科	6. 泌尿器科	7. 産婦人科・産科	8. 眼科
	9. 耳鼻咽喉科	10. 放射線科	11. 脳神経外科	12. 整形外科
	13. 麻酔科	14. 救急科	15. 歯科・歯科口腔外科	16. リハビリテーション科
	17. その他（具体的に： ）			

【前記④で「1.内科」と回答した方にお伺いします。】

④-1 内科の詳細 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 腎臓内科	2. 血液内科	3. リウマチ内科	4. 糖尿病内科
5. 消化器内科	6. 呼吸器内科	7. 循環器内科	8. 1～7に該当なし

【前記④で「2.外科」と回答した方にお伺いします。】

④-2 外科の詳細 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 呼吸器外科	2. 心臓血管外科	3. 乳腺外科	4. 気管食道外科
5. 消化器外科	6. 肛門外科	7. 小児外科	8. 1～7に該当なし

【すべての方にお伺いします。】

⑤ オーダリングシステムの導入状況 ※あてはまる番号すべてに○	1. 一般名処方に対応できるオーダリングシステムを導入している
	2. 後発医薬品名が表示されるオーダリングシステムを導入している
	3. バイオ後続品 ^{注2} が表示されるオーダリングシステムを導入している
	4. オーダリングシステムを導入している（上記 1, 2, 3の機能はない）
	5. オーダリングシステムを導入していない
⑥ 外来の院内・院外処方の割合	院内処方（ ）%＋院外処方（ ）%=100% ^{注3}

注2: バイオ後続品とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（以下「先行バイオ医薬品」という。）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。

本調査における「バイオ後続品」には、後発医薬品として承認されたバイオ医薬品（いわゆるバイオAG、先行品工場で製造された先行品と同一のバイオ医薬品）を含みます。

注3: 算定回数ベースにて整数でご記入ください。正確な数がわからない場合は概数でご記入ください。

例えば、院内投薬のみの場合は、院内処方に「100」を、院外処方に「0」をご記入ください。また、院外処方のみ場合は、「院内処方」に「0」を、「院外処方」に「100」をご記入ください。

⑦ 特定入院料の状況 ※貴施設で算定しているものすべてに○	1. 回復期リハビリテーション病棟入院料	2. 地域包括ケア病棟入院料
	3. 救命救急入院料	4. 特定集中治療室管理料
	5. 小児入院医療管理料	
	6. その他、投薬・注射に係る薬剤料が包括されている特定入院料（精神科救急入院料等）	
	7. いずれも算定していない	
⑧ 許可病床数 ^{注4}	1) 一般病床（ ）床	2) 療養病床（ ）床
	3) 精神病床（ ）床	4) 結核病床（ ）床
	5) 感染症病床（ ）床	6) 合計（ ）床

注4: 回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟等の病床数は、医療法上の一般病床・療養病床の該当区分欄にその病床数も含めてご記入ください。

	1) 常勤のみ ※ゼロの場合は「0」とご記入ください。	2) 常勤換算
⑨-1. 医師数	（ ）人	（ ）人
⑨-2. 薬剤師数	（ ）人	（ ）人
⑩ 外来患者延数 令和5年6月	（ ）人	
⑪ 在院患者延数 令和5年6月	（ ）人	
調剤用医薬品の備蓄状況について、お伺いします。 ※令和5年●月●日または把握可能な直近月の初日時点についてご記入ください。 ※正確な数がわからない場合は、概数でご記入ください。 ※規格単位が異なる場合は、別品目として数えてください。		
⑫ 調剤用医薬品備蓄品目数 ※内服薬等、内訳の記入が難しい場合は、4) 合計品目数のみ記入してください。		
	全医薬品	うち、後発医薬品
1) 内服薬	約（ ）品目	約（ ）品目
2) 外用薬	約（ ）品目	約（ ）品目
3) 注射薬	約（ ）品目	約（ ）品目
4) 合計	★約（ ）品目	約（ ）品目
⑬ 前記⑫(★欄)のうち、先行バイオ医薬品	約（ ）品目	
⑭ 前記⑫(★欄)のうち、バイオ後続品	約（ ）品目	

【2. はすべての施設の方にお伺いします。】

2. 後発医薬品に係る最近の対応状況についてお伺いします。

①1年前と比較して後発医薬品に係る対応において業務量は増えましたか。 ※○は1つ	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
②1年前(令和4年●月●日)と比較して、後発医薬品の供給体制についてどのように感じますか。 ※○は1つ			
1. 改善した	2. 変わらない	3. 悪化した	
③現在(令和5年●月●日)の医薬品の調達状況についてお伺いします。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 医薬品の納品までに時間がかかる			
2. 医薬品の発注作業の回数が増えた			
3. 卸に医薬品の注文を受け付けてもらえない			
4. 卸からの医薬品の注文の取り消しが頻発している			
5. 特に困難な状況はない			
④医薬品の不安定な供給状況によって生じている影響についてお伺いします。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 後発医薬品を先発医薬品に採用品目の見直しを行った			
2. 後発医薬品を別の後発医薬品に採用品目の見直しを行った			
3. 同一成分の後発医薬品の入手が困難なため、代替のための後発医薬品の調達を行った			
4. 同一成分の後発医薬品の入手が困難なため、同一成分の先発医薬品の調達を行った			
5. 同一成分の後発医薬品の入手が困難なため、剤形の変更等を行った			
6. 患者からの後発医薬品使用に関する相談や苦情等の対応を行った			
7. 後発医薬品の品質や安全性に係る情報収集を行った			
8. 後発医薬品メーカーや卸から供給に関する情報の収集を行った			
9. その他(具体的に:)			
⑤前記④の選択肢1.～9.のうち、最もあてはまるものの番号を1つお書きください。			
⑥現在(令和5年●月●日)において、後発医薬品の処方割合に変化はありましたか。 ※○は1つ			
1. 後発医薬品の処方割合がかなり減った			
2. 後発医薬品の処方割合がやや減った			
3. 後発医薬品の処方割合の変化はほとんどなかった			
4. 後発医薬品の処方割合が増えた			
5. わからない			
⑦出荷調整等で入手が難しくなっている 品目数 ※令和5年6月1か月間	先発医薬品	院内 () 品目	院外 () 品目
	後発医薬品	() 品目	() 品目
⑧供給停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱いの適用 注1 (令和5年●月●日時点) ※○は1つ		1. あり	2. なし

注1: 供給が停止されていると報告された医薬品のうち、別に示す供給停止品目と同一成分・同一投与形態の医薬品については、「後発医薬品調剤体制加算」等において後発医薬品の使用(調剤)割合(以下、「新指標の割合」)を算出する際に算出対象から除外しても差し支えないこととするもの。

⑨後発医薬品使用体制加算の 算定状況 ※○は1つ	1. 算定していない	2. 後発医薬品使用体制加算1
	3. 後発医薬品使用体制加算2	4. 後発医薬品使用体制加算3

【⑩は前記⑨で2.～4.(算定あり)と回答した方にお伺いします。】

⑩「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無 (令和5年●月1日時点)注2 ※○は1つ	1. あり	2. なし
---	-------	-------

注2: 医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、後発医薬品の使用促進を図りながら、医薬品の安定供給に資する取組を実施する場合の要件及び評価を見直したもの。(算定している後発医薬品使用体制加算に+20点)

【⑪は前記⑩で「2.なし」と回答した方にお伺いします。】

⑪特例を適用していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 特例措置を知らなかったから
2. 医薬品の供給が不足等した場合に当該保険医療機関における治療計画等の見直しを行う等適切に対応する体制を有していないから
3. 医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があること及び変更する場合には入院患者に十分に説明することが困難だから
4. その他（具体的に： _____）

【すべての方にお伺いします。】

⑫後発医薬品使用割合＜新指標、数量ベース＞ ※令和5年6月 ※小数点以下第1位まで	約（ _____ ）%
⑬カットオフ値 ^{注3} の割合（調剤報酬算定上の数値） ※令和5年6月 ※小数点以下第1位まで	約（ _____ ）%

注3: カットオフ値(%)の算出式 = (後発医薬品ありの先発医薬品 + 後発医薬品) ÷ 全医薬品

⑭処方箋料の算定回数 ※令和5年6月1か月間	(_____) 回
⑮現在、一般名処方による処方箋を発行していますか。 ※○は1つ	1. あり 2. なし

【⑮は前記⑮で「1.あり」と回答した方にお伺いします。】

⑯一般名処方加算の算定回数 ※令和5年6月1か月間	一般名処方加算1	(_____) 回
	一般名処方加算2	(_____) 回
⑰「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」の適用有無 (令和5年●月1日時点) ※○は1つ		1. あり 2. なし

【⑰は前記⑰で「2.なし」と回答した方にお伺いします。】

⑰特例を適用していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 特例措置を知らなかったから
2. 薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明することが困難だから
3. その他（具体的に： _____）

【⑱は前記⑱で「1.あり」（一般名処方による処方箋の発行あり）と回答した方にお伺いします。】

⑱1年前と比較して一般名処方の件数は増えましたか。 ※○は1つ	1. 増えた 2. 変わらない 3. 減った
---------------------------------	----------------------------------

【⑲は前記⑱で「1.増えた」と回答した方にお伺いします。】

⑲一般名処方が増えた理由 ※あてはまる番号すべてに○

1. 一般名処方加算の点数が引き上げられたから
2. 医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置を適用したから
3. 後発医薬品の品質への不安が減ったから
4. 後発医薬品の安定供給への不安が減ったから
5. 先発医薬品を希望する患者が減ったから
6. オーダリングシステムの変更など一般名処方に対応できる院内体制が整備されたから
7. その他（具体的に： _____）

【⑳は前記⑱で「2.変わらない」「3.減った」と回答した方にお伺いします。】

㉑一般名処方が増えない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品の品質への不安があるから
2. 後発医薬品の安定供給への不安があるから
3. 先発医薬品を希望する患者が増えたから
4. オーダリングシステムの変更など一般名処方に対応できる院内体制が整備されていないから
5. その他（具体的に： _____）

【②②は前記①⑤で「2.なし」(一般名処方による処方箋の発行なし)と回答した方にお伺いします。】

②②一般名処方による処方箋を発行していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. オーダリングシステムや電子カルテが未導入であるため
2. 現在のシステムが一般名処方に対応していないため
3. 処方箋が手書きのため
4. 一般名では分かりにくく、医療従事者が混乱するため
5. 一般名では分かりにくく、患者が混乱するため
6. 手間が増えるため
7. 保険薬局がメーカーを選択できることに疑問や不安があるため
8. その他 (具体的に: _____)
9. 特に理由はない

【すべての方にお伺いします。】

②③貴施設で実施している医薬品の安定供給に関連する取組は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 一般名処方に関する患者への説明を行った
2. 一般名処方の調剤に関する保険薬局との連携を行った
3. クリニカルパスの見直しを行った
4. レジメンの見直しを行った
5. その他 (具体的に: _____)

②④今後、どのような対応がなされれば、後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底
2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保
3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保
4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合
5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入
6. 後発医薬品に対する患者の理解
7. 後発医薬品を使用する際の診療報酬上の評価
8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価
9. 後発医薬品の出荷停止・出荷調整等を含む安定供給に係る特例措置
10. 後発医薬品の原薬、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国、共同開発などの情報開示
11. 患者負担が軽減されること
12. 患者からの希望が増えること
13. その他 (具体的に: _____)
14. 特に対応は必要ない →質問②⑥へ

②⑤前記②④の選択肢1. ～13. のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。

②⑥後発医薬品の使用促進について、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。

3. バイオ後続品の使用に関するお考えについてお伺いします。

注：バイオ後続品とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（以下「先行バイオ医薬品」という。）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。

本調査における「バイオ後続品」には、後発医薬品として承認されたバイオ医薬品（いわゆるバイオAG、先行品工場で製造された先行品と同一のバイオ医薬品）を含みます。

国内でバイオ後続品が承認されている先行バイオ医薬品

先行バイオ医薬品の一般の名称 ^{注1}	先行バイオ医薬品 販売名
ソマトロピン	ジェノトロピン
エポエチン アルファ	エスポー
フィルグラスチム	グラン
インフリキシマブ	レミケード
インスリン グラルギン	ランタス
リツキシマブ	リツキサン
トラスツズマブ	ハーセプチン
エタネルセプト	エンブレル
アガルシダーゼ ベータ	ファブラザイム
ベバシズマブ	アバスチン
ダルベポエチン アルファ ^{注2}	ネスブ
テリパラチド	フォルテオ
インスリン リスプロ	ヒューマログ
アダリムマブ	ヒュミラ
インスリン アスパルト	ノボラピッド
ラニズマブ	ルセンティス

注1：（遺伝子組換え）を省略して記載

注2：バイオ後続品と後発バイオ医薬品のそれぞれが承認されている

《バイオ医薬品（先行バイオ医薬品・バイオ後続品）について》

①バイオ医薬品（先行バイオ医薬品・バイオ後続品）を処方（使用）していますか。 ※○は1つ	1. 処方あり	2. 処方なし
---	---------	---------

【②～④は前記①で「1. 処方（使用）あり」と回答した方にお伺いします。】

②院内処方（入院または院内の外来）の有無 ※○は1つ	1. あり	2. なし	
③院外処方の有無 ※○は1つ	1. あり	2. なし	
④在庫のあるバイオ医薬品（先行バイオ医薬品・バイオ後続品）についてご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. インスリン製剤	2. ヒト成長ホルモン剤	3. エタネルセプト製剤	4. テリパラチド製剤
5. リツキシマブ製剤	6. トラスツズマブ製剤	7. ベバシズマブ製剤	8. インフリキシマブ製剤
9. アダリムマブ製剤	10. ラニズマブ製剤	11. アガルシダーゼ ベータ製剤	
12. バイオ医薬品の在庫なし			

《バイオ後続品について》

【すべての方にお伺いします。】

⑤貴施設におけるバイオ後続品の使用に関する考え方について最も近いものはどれですか。 ※○は1つ
1. バイオ後続品が発売されているものは、積極的に処方（使用）する
2. 品質や有効性、安全性に疑問がないバイオ後続品は積極的に処方（使用）する
3. 安定供給に疑問がないバイオ後続品は積極的に処方（使用）する
4. 品目によってはバイオ後続品を積極的に処方（使用）する
5. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の適応症が同じ場合は積極的に処方（使用）する
6. バイオ後続品を積極的には処方（使用）していない →質問⑧へ
7. バイオ医薬品（先行バイオ医薬品、バイオ後続品）の対象となる患者がいない →質問⑨へ
8. その他（具体的に： ） →質問⑨へ

【⑥⑦は前記⑤で選択肢 1～5.(バイオ後続品を積極的に処方(使用)する)と回答した方にお伺いします。】

⑥バイオ後続品を積極的に処方(使用)する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|---|--------------------------|
| 1. 患者がバイオ後続品の使用を希望するから | 2. 患者の経済的負担が軽減できるから |
| 3. 診療報酬上の評価があるから | 4. 経営上のメリットがあるから |
| 5. 医療費削減につながるから | 6. 国がバイオ後続品の使用促進を図っているから |
| 7. いわゆるバイオAG ^{注3} であれば積極的に使用する | |
| 8. その他(具体的に:) | |

注3: 後発医薬品として承認されたバイオ医薬品(先行品工場で製造された先行品と同一のバイオ医薬品)を指します。

⑦既に先行バイオ医薬品を処方(使用)している患者に、先行バイオ医薬品からバイオ後続品に変更を考慮する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. 患者がバイオ後続品の使用を希望するから | 2. 患者の経済的負担が軽減できるから |
| 3. 診療報酬上の評価があるから | 4. 経営上のメリットがあるから |
| 5. 医療費削減につながるから | 6. 国がバイオ後続品の使用促進を図っているから |
| 7. いわゆるバイオAGであれば積極的に使用する | |
| 8. その他(具体的に:) | |

【前記⑤で「6.バイオ後続品を積極的にには処方(使用)していない」と回答した方にお伺いします。】

⑧バイオ後続品を積極的にには処方(使用)していない理由としてあてはまるものをお選びください。
※あてはまる番号すべてに○

- | |
|--|
| 1. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから |
| 2. バイオ後続品は、先発品(先行バイオ医薬品)と同等/同質の品質・安全性・有効性を有するが同一ではないため |
| 3. バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから
→不足している情報() |
| 4. バイオ後続品の品目が少ないから |
| 5. バイオ後続品の安定供給に不安があるから |
| 6. 患者への普及啓発が不足しているから |
| 7. 患者の経済的メリットが小さいから |
| 8. 高額療養費や公費医療費制度を利用している患者だから |
| 9. 院内でバイオ後続品の投与や処方を行っていないから |
| 10. 在庫管理等の負担が大きいから |
| 11. 先行バイオ医薬品の薬価差益がバイオ後続品の薬価差益よりも大きいから |
| 12. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の両方を備蓄するのは困難だから |
| 13. 製造販売後調査(PMS)の手間が大きいから |
| 14. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の適応症が異なるから |
| 15. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品のデバイスのタイプが異なるから |
| 16. その他(具体的に:) |

【すべての方にお伺いします。】

⑨今後、どのような対応が進めば、バイオ後続品の処方(使用)を進めてよいと考えますか。

※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|--|--------------------------|
| 1. 診療報酬上の評価 | 2. より患者負担が軽減されること |
| 3. 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知 | |
| 4. 国からの国民への啓発と患者の理解 | 5. バイオ後続品企業からの情報提供 |
| 6. 先行バイオ医薬品からバイオ後続品に切り替えを含む臨床試験データの充実やガイドライン等の整備 | |
| 7. バイオ後続品の品目数が増えること | 8. バイオ後続品の供給がより安定すること |
| 9. バイオ後続品の在庫の負担軽減 | 10. 医療機関に対する経営的メリットがあること |
| 11. その他(具体的に:) | |
| 12. バイオ後続品を使用する必要はない | |

【⑩⑪は前記①で「1.処方あり」(バイオ医薬品(先行バイオ医薬品・バイオ後続品)処方あり)と回答した方にお伺いします。】

⑩バイオ後続品の院内処方(入院または院内の外来)の有無 ※○は1つ	1. あり	2. なし
⑪バイオ後続品の院外処方の有無 ※○は1つ	1. あり	2. なし

【⑫～⑮は前記⑩⑪のいずれかで「1.あり」(院内・院外いずれかでバイオ後続品処方あり)と回答した方にお伺いします。】

⑫令和4年度診療報酬改定で外来腫瘍化学療法診療料、外来化学療法加算におけるバイオ後続品導入初期加算が新設されたことで、貴施設におけるバイオ後続品の使用件数が増えましたか。 ※○は1つ

1. はい 2. いいえ 3. わからない

⑬令和5年●月の1)バイオ後続品の処方件数について対象医薬品ごとにご回答ください。

	バイオ後続品の処方件数		バイオ後続品の処方件数
A. インスリン製剤	() 件	G. ベバシズマブ製剤	() 件
B. ヒト成長ホルモ剤	() 件	H. インフリキシマブ製剤	() 件
C. エタネルセプト製剤	() 件	I. アダリムマブ製剤	() 件
D. テリパラチド製剤	() 件	J. ラニズマブ製剤	() 件
E. リツキシマブ製剤	() 件	K. アガルシダーゼ ベータ製剤	() 件
F. トラスツマブ製剤	() 件		

⑭令和5年●月における以下の診療報酬の算定の有無・件数についてご回答ください。

	1)算定の有無 ※それぞれ○は1つだけ	2)算定件数
A. 在宅自己注射指導管理料におけるバイオ後続品導入初期加算	1. 算定あり 2. 算定なし	() 件
B. 外来化学療法加算1におけるバイオ後続品導入初期加算	1. 算定あり 2. 算定なし	() 件
C. 外来化学療法加算2におけるバイオ後続品導入初期加算	1. 算定あり 2. 算定なし	() 件
D. 外来腫瘍化学療法診療料1におけるバイオ後続品導入初期加算	1. 算定あり 2. 算定なし	() 件
E. 外来腫瘍化学療法診療料2におけるバイオ後続品導入初期加算	1. 算定あり 2. 算定なし	() 件

【⑮は前記⑭におけるA～Eのいずれかで「2.算定なし」と回答した方にお伺いします。】

⑮導入初期加算を算定していない場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 加算点数が少ないから
2. 算定要件が厳しいから
3. 初回処方日の属する月から逆算して3カ月しか算定できないから
4. 月1回しか算定できないから
5. 対象となる患者がいらないから
6. バイオ後続品の安定供給に不安があるから
7. その他(具体的に:)

⑩ バイオ後続品への置換が進んでいない医薬品についてご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. インスリン製剤	2. ヒト成長ホルモン剤	3. エタネルセプト製剤	4. テリパラチド製剤
5. リツキシマブ製剤	6. トラスツズマブ製剤	7. ベバシズマブ製剤	8. インフリキシマブ製剤
9. アダリムマブ製剤	10. ラニビズマブ製剤	11. アガルシダーゼ ベータ製剤	
12. バイオ後続品の採用状況の差は、医薬品ごとにあまりない →質問⑨へ			
13. バイオ後続品を採用していない →質問⑨へ			

【前記⑩で選択肢 1.から11.を選んだ方にお伺いします。】

⑪ バイオ後続品への置換が進んでいない理由は何ですか。

前記⑩で選択した医薬品のうち特に置換が進んでいない医薬品を最大3つ選び、それぞれ理由をA～Hから選択してください。 ※選択した各医薬品について、それぞれあてはまる番号(A～H)すべてに○

	1つ目	2つ目	3つ目
特に置換が進んでいない医薬品を最大3つ記載→ (前記⑩の選択肢1.～11.から選択して記入)			
A 診療報酬上の評価が十分ではないから	A	A	A
B 対象の注射薬が対象となる患者がいらないから	B	B	B
C 患者負担があまり軽減されないから	C	C	C
D バイオ後続品の品目数が少ないから	D	D	D
E バイオ後続品の安定供給に不安があるから	E	E	E
F バイオ後続品導入初期加算を知らなかったから	F	F	F
G 先行バイオ医薬品との適応症の差があるから	G	G	G
H その他(具体的に:)	H	H	H

【前記⑪で選択肢A「診療報酬上の評価が十分ではないから」を選んだ方にお伺いします。】

⑫ 前記⑪の選択肢A「診療報酬上の評価が十分ではないから」の中であてはまる理由は何ですか。

※あてはまる番号すべてに○

	1つ目	2つ目	3つ目
前記⑪において選択した医薬品について回答ください→			
A-1 加算点数が少ないから	A-1	A-1	A-1
A-2 算定要件がわからないから	A-2	A-2	A-2
A-3 算定要件が厳しいから	A-3	A-3	A-3
A-4 初回処方日の属する月から逆算して3カ月しか算定できないから	A-4	A-4	A-4
A-5 月1回しか算定できないから	A-5	A-5	A-5

《バイオ後続品の院外処方について》

【⑱⑳は前記⑪で「1.あり」(バイオ後続品の院外処方あり)と回答した方にお伺いします。】

⑱発行する際、処方箋にどのように表記していますか。 ※○は1つ
1. バイオ後続品の販売名（例：「●●● B S 注射液 含量 会社名」）
2. バイオ後続品の一般的名称（「○○○（遺伝子組換え）[●●●後続1]」）
3. バイオ後続品の一般的名称だが（遺伝子組換え）と記載しない（「○○○ [●●●後続1]」）
4. 変更不可欄にチェックを入れずに先行品の販売名で処方
5. 変更不可欄にチェックを入れずに先行品の一般的名称で処方（「○○○（遺伝子組換え）」）
6. その他（具体的に： _____）
⑳バイオ後続品を院外処方するにあたって薬局・薬剤師に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○
1. 「一般名処方の調剤」または「バイオ後続品への変更調剤」について、予め合意した方法で情報提供を受けること
2. 「一般名処方の調剤」または「バイオ後続品への変更調剤」について、合意方法や頻度によらず情報提供を受けること
3. 患者に対して、バイオ後続品の品質や有効性、安全性について説明を行うこと
4. 患者に対して、バイオ後続品の普及啓発を行うこと
5. その他（具体的に： _____）

【㉑は前記⑪で「2.なし」(バイオ後続品の院外処方なし)と回答した方にお伺いします。】

㉑バイオ後続品の院外処方をしていない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○
1. バイオ後続品に限らず、院外処方箋を発行していないから
2. バイオ後続品の対象となる患者がいらないから
3. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に処方医師が疑問を持っているから
4. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に患者が疑問を持っているから
5. バイオ後続品の品目が少ないから
6. バイオ後続品の安定供給に不安があるから
7. 患者の経済的メリットが小さいから
8. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の適応症が異なるから
9. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品のデバイスのタイプが異なるから
10. その他（具体的に： _____）
11. 特に理由はない

《外来腫瘍化学療法診療料について》

【すべての方にお伺いします。】

②②外来腫瘍化学療法診療料を算定していますか。 ※○は1つ	1. 算定あり	2. 算定なし
-------------------------------	---------	---------

【②③は前記②②で「1.算定あり」と回答した方にお伺いします。】

②③外来腫瘍化学療法診療料の算定回数 ※令和5年6月1か月間		() 回	
②④外来腫瘍化学療法診療料の対象患者の平均受診回数(小数点第1位まで) ※令和5年6月1か月間		() 回	
②⑤令和5年6月の1か月間における、受診回数ごとの患者数及びその受診目的の内訳			
受診回数	受診回数別の 受診した患者数	抗悪性腫瘍剤投与が 目的の受診回数の合計	副作用による診察が 目的の受診回数の合計
1回	()人	()回	()回
2回	()人	()回	()回
3回	()人	()回	()回
4回	()人	()回	()回
5回	()人	()回	()回
6回	()人	()回	()回
7回	()人	()回	()回
8回	()人	()回	()回
9回	()人	()回	()回
10回以上	()人	()回	()回

②⑥院内で採用している外来化学療法における後発品の使用状況(※使用した規格単位の数量で算出)		
	A 後発医薬品(バイオ後続品を 含む)がある先発医薬品	B 後発医薬品 (バイオ後続品を含む)
1. 抗悪性腫瘍薬(バイオ医薬品)		
2. 抗悪性腫瘍薬(バイオ医薬品以外)		
3. 支持療法に用いる医薬品(抗悪性腫 瘍薬以外のバイオ医薬品も含む)		

《外来化学療法加算について》

【すべての方にお伺いします。】

②⑦外来化学療法加算を算定していますか。 ※○は1つ	1. 算定あり	2. 算定なし
----------------------------	---------	---------

【②⑧は前記②⑦で「1.算定あり」と回答した方にお伺いします。】

②⑧院内で採用している外来化学療法における後発品の使用状況(※使用した規格単位の数量で算出)		
	A 後発医薬品(バイオ後続品を 含む)がある先発医薬品	B 後発医薬品 (バイオ後続品を含む)
1. バイオ医薬品		
2. 支持療法に用いる医薬品		

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけいたしますが、令和5年●月●日(●)までに専用の返信用封筒(切手不要)に封入し、
お近くのポストに投函してください。

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)
後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査
医師票

※この「医師票」は貴施設において、外来診療を担当する医師の方に、後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。
 ※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。()内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。
 ※数値を入力する設問で、「小数点以下第1位まで」と記載されている場合は、小数点以下第2位を四捨五入してご記入ください。記載されていない場合は、整数をご記入下さい。
 ※ご回答頂いた調査票は、専用の返信用封筒(切手不要)にて、直接事務局までご返送いただけますよう、お願い申し上げます。
 ※特に断りのない場合は、令和5年●月●日現在の状況についてご記入ください。

1. あなたご自身についてお伺いします(令和5年●月●日現在)。

①性別 ※○は1つ	1. 男性		2. 女性	
②年代 ※○は1つ	1. ~20代以下	2. 30代	3. 40代	4. 50代
③主たる担当診療科 ※○は1つ	1. 内科 ^{注1}	2. 外科 ^{注2}	3. 精神科	4. 小児科
	5. 皮膚科	6. 泌尿器科	7. 産婦人科・産科	8. 眼科
	9. 耳鼻咽喉科	10. 放射線科	11. 脳神経外科	12. 整形外科
	13. 麻酔科	14. 救急科	15. 歯科・歯科口腔外科	16. リハビリテーション科
	17. その他(具体的に:)			

注1: 内科、腎臓内科、血液内科、リウマチ内科、糖尿病内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、感染症内科、アレルギー内科、心療内科、神経内科は、「1.内科」としてご回答ください。

注2: 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2.外科」としてご回答ください。

【前記③で「1.内科」と回答した方にお伺いします。】

③-1 内科の詳細 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 腎臓内科	2. 血液内科	3. リウマチ内科	4. 糖尿病内科
5. 消化器内科	6. 呼吸器内科	7. 循環器内科	8. 1~7に該当なし

【前記③で「2.外科」と回答した方にお伺いします。】

③-2 外科の詳細 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 呼吸器外科	2. 心臓血管外科	3. 乳腺外科	4. 気管食道外科
5. 消化器外科	6. 肛門外科	7. 小児外科	8. 1~7に該当なし

2. 後発医薬品に係る最近の対応状況についてお伺いします。

①1年前(令和4年●月●日)と比較して、後発医薬品の供給体制についてどのように感じますか。 ※○は1つ		
1. 改善した	2. 変わらない	3. 悪化した
②現在(令和5年●月●日)において、後発医薬品の処方割合に変化はありましたか。 ※○は1つ		
1. 後発医薬品の処方割合がかなり減った	2. 後発医薬品の処方割合がやや減った	
3. 後発医薬品の処方割合の変化はほとんどなかった	4. 後発医薬品の処方割合が増えた	
5. わからない		
③「医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置」 ^{注3} について知っていますか。 ※○は1つ		1. 知っている
		2. 知らない
注3: 医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、患者への適切な薬剤の処方や、保険薬局の地域における協力促進などの観点から、保険医療機関・保険薬局に対する加算について、特例措置を講ずるもの。		
④クリニカルパスの変更はありましたか ※○は1つ		1. あった
		2. なかった
⑤現在、一般名処方による処方箋を発行していますか。 ※○は1つ		1. あり
		2. なし
【⑥は前記⑤で「1.あり」と回答した方にお伺いします。】		
⑥1年前と比較して一般名処方の件数は増えましたか。 ※○は1つ		1. 増えた
		2. 変わらない
		3. 減った

【⑦は前記⑥で「1.増えた」と回答した方にお伺いします。】

⑦一般名処方が増えた理由 ※あてはまる番号すべてに○

1. 一般名処方加算の点数が引き上げられたから
2. 医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置を適用したから
3. 後発医薬品の品質への不安が減ったから
4. 後発医薬品の安定供給への不安が減ったから
5. 先発医薬品を希望する患者が減ったから
6. オーダリングシステムの変更など一般名処方に対応できる院内体制が整備されたから
7. その他（具体的に： _____）

【⑧は前記⑥で「2.変わらない」「3.減った」と回答した方にお伺いします。】

⑧一般名処方が増えない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 後発医薬品の品質への不安があるから
2. 後発医薬品の安定供給への不安があるから
3. 先発医薬品を希望する患者が増えたから
4. オーダリングシステムの変更など一般名処方に対応できる院内体制が整備されていないから
5. その他（具体的に： _____）

【⑨は前記⑤で「2.なし」（一般名処方による処方箋の発行なし）と回答した方にお伺いします。】

⑨一般名処方による処方箋を発行していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. オーダリングシステムや電子カルテが未導入であるため
2. 現在のシステムが一般名処方に対応していないため
3. 処方箋が手書きのため
4. 一般名では分かりにくく、医療従事者が混乱するため
5. 一般名では分かりにくく、患者が混乱するため
6. 手間が増えるため
7. 保険薬局がメーカーを選択できることに疑問や不安があるため
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に理由はない

【すべての方にお伺いします。】

⑩今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底
2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保
3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保
4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合
5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入
6. 後発医薬品に対する患者の理解
7. 後発医薬品を使用する際の診療報酬上の評価
8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価
9. 後発医薬品の原薬、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国、共同開発などの情報開示
10. 患者負担が軽減されること
11. 患者からの希望が増えること
12. その他（具体的に： _____）
13. 特に対応は必要ない →質問⑫へ

⑪前記⑩の選択肢1.～12.のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。

⑫後発医薬品の使用促進について、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。

3. バイオ後続品の使用に関するお考えについてお伺いします。

注：バイオ後続品とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（以下「先行バイオ医薬品」という。）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。

本調査における「バイオ後続品」には、後発医薬品として承認されたバイオ医薬品（いわゆるバイオAG、先行品工場で製造された先行品と同一のバイオ医薬品）を含みます。

国内でバイオ後続品が承認されている先行バイオ医薬品

先行バイオ医薬品の一般的名称 ^{注1}	先行バイオ医薬品 販売名
ソマトロピン	ジェノトロピン
エポエチン アルファ	エスポー
フィルグラスチム	グラン
インフリキシマブ	レミケード
インスリン グラルギン	ランタス
リツキシマブ	リツキサン
トラスツズマブ	ハーセプチン
エタネルセプト	エンブレル
アガルシダーゼ ベータ	ファブラザイム
ベバシズマブ	アバスチン
ダルベポエチン アルファ ^{注2}	ネスブ
テリパラチド	フォルテオ
インスリン リスプロ	ヒューマログ
アダリムマブ	ヒュミラ
インスリン アスパルト	ノボラビッド
ラニビズマブ	ルセンティス

注1：（遺伝子組換え）を省略して記載

注2：バイオ後続品と後発バイオ医薬品のそれぞれが承認されている

《バイオ医薬品（先行バイオ医薬品・バイオ後続品）について》

①バイオ医薬品（先行バイオ医薬品・バイオ後続品）を処方していますか。 ※〇は1つ	1. 処方あり	2. 処方なし
---	---------	---------

【②～④は前記①で「1.処方あり」と回答した方にお伺いします。】

②院内処方（入院または院内の外来）の有無 ※○は1つ		1. あり	2. なし
③院外処方の有無 ※○は1つ		1. あり	2. なし
④在庫のあるバイオ医薬品（先行バイオ医薬品・バイオ後続品）についてご回答ください。 ※あてはまる番号すべてに○			
1. インスリン製剤	2. ヒト成長ホルモン剤	3. エタネルセプト製剤	4. テリパラチド製剤
5. リツキシマブ製剤	6. トラスツズマブ製剤	7. ベバシズマブ製剤	8. インフリキシマブ製剤
9. アダリムマブ製剤	10. ラニビズマブ製剤	11. アガルシダーゼ ベータ製剤	
12. バイオ医薬品の在庫なし			

《バイオ後続品について》

【すべての方にお伺いします。】

⑤貴施設におけるバイオ後続品の使用に関する考え方について最も近いものはどれですか。 ※〇は1つ	
1. バイオ後続品が発売されているものは、積極的に使用する	
2. 品質や有効性、安全性に疑問がないバイオ後続品は積極的に使用する	
3. 安定供給に疑問がないバイオ後続品は積極的に使用する	
4. 品目によってはバイオ後続品を積極的に使用する	
5. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の適応症が同じ場合は積極的に使用する	
6. バイオ後続品を積極的に使用していない →質問⑧へ	
7. バイオ医薬品（先行バイオ医薬品、バイオ後続品）の対象となる患者がいない →質問⑨へ	
8. その他（具体的に： _____） →質問⑨へ	

【⑥、⑦は前記⑤で選択肢 1.～5.(バイオ後続品を積極的に使用する)と回答した方にお伺いします。】

⑥バイオ後続品を積極的に使用する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 患者がバイオ後続品の使用を希望するから	2. 患者の経済的負担が軽減できるから
3. 診療報酬上の評価があるから	4. 経営上のメリットがあるから
5. 医療費削減につながるから	6. 国がバイオ後続品の使用促進を図っているから
7. いわゆるバイオ A G ^{注3} であれば積極的に使用する	
8. その他（具体的に：_____）	

注3：後発医薬品として承認されたバイオ医薬品（先行品工場で製造された先行品と同一のバイオ医薬品）を指します。

⑦既に先行バイオ医薬品を使用している患者に、先行バイオ医薬品からバイオ後続品に変更を考慮する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 患者がバイオ後続品の使用を希望するから	2. 患者の経済的負担が軽減できるから
3. 診療報酬上の評価があるから	4. 経営上のメリットがあるから
5. 医療費削減につながるから	6. 国がバイオ後続品の使用促進を図っているから
7. いわゆるバイオ A Gであれば積極的に使用する	
8. その他（具体的に：_____）	

【前記⑤で「6.バイオ後続品を積極的にには使用していない」と回答した方にお伺いします。】

⑧バイオ後続品を積極的にには使用していない理由としてあてはまるものをお選びください。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから	
2. バイオ後続品は、先発品（先行バイオ医薬品）と同等／同質の品質・安全性・有効性を有するが同一ではないため	
3. バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報（具体的に：_____）	
4. バイオ後続品の品目が少ないから	
5. バイオ後続品の安定供給に不安があるから	
6. 患者への普及啓発が不足しているから	
7. 患者の経済的メリットが小さいから	
8. 高額療養費や公費医療費制度を利用している患者だから	
9. 院内でバイオ後続品の投与や処方を行っていないから	
10. 在庫管理等の負担が大きいから	
11. 先行バイオ医薬品の薬価差益がバイオ後続品の薬価差益よりも大きいから	
12. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の両方を備蓄するのは困難だから	
13. 製造販売後調査（PMS）の手間が大きいから	
14. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の適応症が異なるから	
15. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品のデバイスのタイプが異なるから	
16. その他（具体的に：_____）	

【すべての方にお伺いします。】

⑨今後、どのような対応が進めば、バイオ後続品の使用を進めてよいと考えますか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 診療報酬上の評価	2. より患者負担が軽減されること
3. 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知	
4. 国からの国民への啓発と患者の理解	5. バイオ後続品企業からの情報提供
6. 先行バイオ医薬品からバイオ後続品に切り替えを含む臨床試験データの充実やガイドライン等の整備	
7. バイオ後続品の品目数が増えること	8. バイオ後続品の供給がより安定すること
9. バイオ後続品の在庫の負担軽減	10. 医療機関に対する経営的メリットがあること
11. その他（具体的に：_____）	
12. バイオ後続品を使用する必要はない	

【⑩⑪は前記①で「1.処方あり」(バイオ医薬品(先行バイオ医薬品・バイオ後続品)処方あり)と回答した方にお伺いします。】

⑩バイオ後続品の院内処方(入院または院内の外来)の有無 ※○は1つ	1. あり	2. なし
⑪バイオ後続品の院外処方の有無 ※○は1つ	1. あり	2. なし

【すべての方にお伺いします。】

⑫令和4年度診療報酬改定で外来腫瘍化学療法診療料、外来化学療法加算におけるバイオ後続品導入初期加算が新設されたことを知っていますか。 ※〇は1つ	1. 知っている	2. 知らない
---	----------	---------

【⑬は前記⑫で「1.知っている」と回答した方にお伺いします。】

⑬令和4年診療報酬改定で外来腫瘍化学療法診療料、外来化学療法加算におけるバイオ後続品導入初期加算が新設されたことで、バイオ後続品の使用件数が増えましたか。 ※〇は1つ		
1. はい	2. いいえ	3. わからない

《バイオ後続品の院外処方について》

【⑭⑮は前記⑪で「1.あり」(バイオ後続品の院外処方あり)と回答した方にお伺いします。】

⑭発行する際、処方箋にどのように表記していますか。 ※〇は1つ	
1. バイオ後続品の販売名（例：「●●● B S注射液 含量 会社名」）	
2. バイオ後続品の一般的名称（「○○○（遺伝子組換え）[●●●後続1]」）	
3. バイオ後続品の一般的名称だが（遺伝子組換え）と記載しない（「○○○ [●●●後続1]」）	
4. 変更不可欄にチェックを入れずに先行品の販売名で処方	
5. 変更不可欄にチェックを入れずに先行品の一般的名称で処方（「○○○（遺伝子組換え）」）	
6. その他（具体的に： _____）	
⑮バイオ後続品を院外処方するにあたって薬局・薬剤師に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
1. 「一般名処方の調剤」または「バイオ後続品への変更調剤」について、予め合意した方法で情報提供を受けること	
2. 「一般名処方の調剤」または「バイオ後続品への変更調剤」について、合意方法や頻度によらず情報提供を受けること	
3. 患者に対して、バイオ後続品の品質や有効性、安全性について説明を行うこと	
4. 患者に対して、バイオ後続品の普及啓発を行うこと	
5. その他（具体的に： _____）	

【⑯は前記⑪で「2.なし」(バイオ後続品の院外処方なし)と回答した方にお伺いします。】

⑯バイオ後続品の院外処方をしていない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
1. バイオ後続品に限らず、院外処方箋を発行していないから	
2. バイオ後続品の対象となる患者がいらないから	
3. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に処方医師が疑問を持っているから	
4. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に患者が疑問を持っているから	
5. バイオ後続品の品目が少ないから	
6. バイオ後続品の安定供給に不安があるから	
7. 患者の経済的メリットが小さいから	
8. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品の適応症が異なるから	
9. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品のデバイスのタイプが異なるから	
10. その他（具体的に： _____）	
11. 特に理由はない	

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけいたしますが、**令和5年●月●日（●）**までに専用の返信用封筒（切手不要）に封入し、お近くのポストに投函してください。

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に関する意識調査 患者票

※この患者票は、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用状況や考えについてお伺いするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、()内には具体的な数字や内容・理由などをご記入ください。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは

先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同様の効能・効果を持つ医薬品のことです。ジェネリック医薬品は先発医薬品より安価で、経済的です。

0. 最初に、この調査票のご記入者について、お伺いします。

この調査票のご記入者は、患者さんご本人でしょうか。それともご家族の方等でしょうか。

1. 患者本人(代筆の場合も含む)	2. 本人以外のご家族(具体的に:)
3. その他(具体的に:)	

1. 患者さんご自身のことについてお伺いします。

①性別 ※○は1つだけ	1. 男性			2. 女性	
②年代 ※○は1つだけ	1. 9歳以下	2. 10代	3. 20代	4. 30代	5. 40代
	6. 50代	7. 60代	8. 70代	9. 80代	10. 90歳以上
③お住まい	(				

以降の設問についても、全て患者さんのことをお答えください(ご記入者が患者ご本人でない場合も、患者さんについてご回答ください)

④お手持ちの健康保険証の種類 ※○は1つだけ ※お手持ちの健康保険証の「保険者」名称をご確認ください。	
1. 国民健康保険(国保)	2. 健康保険組合(健保組合)
3. 全国健康保険協会(協会けんぽ)	4. 共済組合(共済)
5. 後期高齢者医療広域連合(広域連合)	6. その他(具体的に:)
7. わからない	
⑤医療費の自己負担額(医療機関や薬局の窓口で支払う金額)がありますか。 ※○は1つだけ	
1. ある	2. ない
⑥かかりつけ医がいますか。 ※○は1つだけ ※かかりつけ医とは、「なんでも相談でき、必要な時には専門医や専門の医療機関に紹介してくれる、身近で頼りになる医師」のことです。	
1. いる	2. いない
⑦薬について相談ができる、かかりつけの薬剤師がいますか。 ※○は1つだけ	
1. いる	2. いない
⑧病気の治療や管理のため、注射剤(抗リウマチ薬やインスリン製剤、成長ホルモン剤、骨粗鬆症治療薬など)を、あなたご自身で注射していますか。 ※○は1つだけ	
1. している	2. していない

2. 本日の状況等についてお伺いします。

①本日、薬局の窓口で支払った自己負担額(一部負担金)は、いくらでしたか。 ※ない場合は「0」とお書きください。	() 円
②本日、薬局の窓口で支払った自己負担額(前記①の額)がどのくらい安くなれば、今後ジェネリック医薬品を使用したいと思いますか。 ※〇は1つだけ ※自己負担額が0円の方は回答不要です。	
1. いくら安くなるかにかかわらず、使用したい	
2. 少しでも安くなるのであれば使用したい	
3. 本日支払った金額よりも一定額安くなるのであれば使用したい → (安くなる金額の目安:) 円程度)	
4. いくら安くなっても使用したくない	
5. わからない	
6. その他 (具体的に:)	

【前記②で「4.いくら安くなっても使用したくない」と回答した方にお伺いします。】

②-1ジェネリック医薬品を使用したくないと思われる具体的ななきっかけがあれば教えてください。
※あてはまる番号すべてに○

1. 具体的ななきっかけはない
2. ジェネリック医薬品に切り替えて、副作用の点で違いを感じたことがあるから
3. ジェネリック医薬品に切り替えて、効き目の違いを感じたことがあるから
4. ジェネリック医薬品に切り替えて、使用感の違いを感じたことがあるから
5. その他（具体的に：_____）

3. ジェネリック医薬品の使用に関するご経験などについて伺います。ここからは、本日のことだけではなく、今までのご経験についてお答えください。

①ジェネリック医薬品を知っていましたか。 ※○は1つだけ		
1. 知っていた	2. 名前は聞いたことがあった	3. 知らなかった
②今までにジェネリック医薬品を使用したことがありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない	3. わからない
③医師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない	3. わからない
④薬剤師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない	3. わからない
⑤薬剤師にジェネリック医薬品の調剤をお願いしたことはありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない	
⑥今までに、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更したお薬はありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない	3. わからない

【前記⑥で「1. ある」と回答した方にお伺いします。】

⑥-1ジェネリック医薬品に変更したきっかけは何ですか。 ※○は1つだけ	
1. かかりつけ医からの説明	2. かかりつけ医以外の医師からの説明
3. かかりつけ薬剤師からの説明	4. かかりつけ薬剤師以外の薬剤師からの説明
5. 家族・知人等からのすすめ	6. 薬剤情報提供文書 ^{注1} を受け取って
7. ジェネリック医薬品希望カードを受け取って	
8. ジェネリック医薬品軽減額通知（差額通知等） ^{注2} を受け取って	
9. 健保組合・市町村国保等の保険者からのお知らせを受け取って	
10. テレビ CM 等の広告を見て	11. その他（具体的に：_____）

注1:薬剤情報提供文書とは

保険薬局から調剤したお薬と一緒に渡される文書で、薬の名前や写真、効能・効果、用法、副作用、注意事項などが書かれています。平成 24 年 4 月以降、ジェネリック医薬品についての説明(ジェネリック医薬品の有無や価格など)もこの文書に記載し、患者に情報提供することとなりました。

注2:ジェネリック医薬品軽減額通知(差額通知等)とは

処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えることにより、どのくらい薬代(薬剤料)の自己負担額が軽減されるかを健康保険組合や市町村国保などの保険者が具体的に試算して、例えば「ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担の軽減額に関するお知らせ」のような名前で通知してくれるサービスです。

【すべての方にお伺いします。】

⑦今までに、ジェネリック医薬品から先発医薬品や他のジェネリック医薬品に変更したお薬はありますか。 ※○は1つだけ	
1. 先発医薬品に変更したことがある	2. 他のジェネリック医薬品に変更したことがある
3. 変更したことはない	4. わからない
⑧あなたは「バイオ後続品(バイオシミラー)」 ^{注3} という名称を知っていますか。 ※○は1つだけ	
1. 知っている	2. 知らない

注3:バイオ後続品(バイオシミラー)とは国内で既に承認されたバイオテクノロジー応用医薬品と同等/同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。

【前記⑧で「1. 知っている」と回答した方にお伺いします。】

⑧-1「バイオ後続品(バイオシミラー)」を使用したことがありますか。 ※○は1つだけ		
1. ある	2. ない	3. わからない
⑨「バイオ後続品(バイオシミラー)」を使用したいと思いませんか。 ※○は1つだけ		
1. できればバイオ後続品を使用したい	2. とりあえずバイオ後続品を試してみたい	
3. バイオ後続品かどうかにはこだわらない	4. できればバイオ後続品を使いたくない	
5. わからない		

【前記⑨で1. ~3. を選択(バイオ後続品を使用してもよいと回答)した方にお伺いします。】

⑨-1「バイオ後続品(バイオシミラー)」を使用したい、使用してもよいと考える理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 過去に医師から十分な説明を受けた、又は今後説明を受けられれば使用してもよい	
2. 過去に薬剤師から十分な説明を受けた、又は今後説明を受けられれば使用してもよい	
3. バイオ後続品でも効果(効き目)が同じであるから	
4. 使用感(注入器の使い勝手など)がよかった、使用経験はないが使いやすいそうだから	
5. 副作用の不安が少ないから	
6. 窓口で支払う薬代が安くなるから	
7. 少しでも医療財政の節約に貢献できるから	
8. その他(具体的に: _____)	

【すべての方にお伺いします。】

⑩本日、薬局の窓口で支払った自己負担額がどのくらい安くなれば、今後「バイオ後続品(バイオシミラー)」を使用したいと思いませんか。 ※○は1つだけ ※本日の自己負担額が0円の方は回答不要です。	
1. いくら安くなるかにかかわらず、使用したい	
2. 少しでも安くなるのであれば使用したい	
3. 本日支払った金額よりも一定額安くなるのであれば使用したい → (安くなる金額の目安: _____ 円程度)	
4. いくら安くなっても使用したくない	
5. わからない	
6. その他(具体的に: _____)	

4. ジェネリック医薬品の使用に関するお考えや、使用促進の取組についてお伺いします。

①ジェネリック医薬品使用に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ	
1. できればジェネリック医薬品を使いたい	
2. とりあえずジェネリック医薬品を試してみたい	
3. できればジェネリック医薬品を使いたくない	
4. ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない	
5. わからない	
②あなたがジェネリック医薬品を使用するにあたって重要なことは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○	
1. 効果（効き目）が先発医薬品と同じであること	
2. 使用感（味を含む）がよいこと	
3. 副作用の不安が少ないこと	
4. 有効成分に加え、添加剤や製法も先発医薬品と同じであること	
5. 先発医薬品とジェネリック医薬品について同じ点・異なる点を説明してもらえること	
6. 医師のすすめがあること	
7. 薬剤師のすすめがあること	
8. 窓口で支払う薬代が安くなること	
9. 少しでも医療財政の節約に貢献できること	
10. その他（具体的に： _____）	
11. 特にない	
③前記②の選択肢 1.～10.のうち、最も重要なことは何ですか。 あてはまる番号を1つだけお書きください。	

【すべての方にお伺いします。】

5. ジェネリック医薬品を使用する上でのご意見・ご要望等をお伺いします。

--

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。
 お手数をおかけいたしますが、**令和5年●月●日（●）**までに専用の返信用封筒（切手不要）に封入し、お近くのポストに投函してください。

(保険薬局票)

令和5年●月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）

**「後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査」
調査へのご協力をお願い**

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じ上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、日々医療現場等の前線において尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、令和4年4月の診療報酬改定においては、後発医薬品調剤体制加算における要件・評価の見直し、後発医薬品使用体制加算における要件の見直し、バイオ後続品を導入した場合の評価の新設など、後発医薬品使用促進を目的とした見直し等が行われました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会では、今般の診療報酬改定による影響等を検証するために、全国の保険薬局や医療機関、医師、患者の方を対象に、後発医薬品の使用状況や使用に関する意識等の変化を把握することを目的に、本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、PwC コンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

令和5年●月●日(●)までに「返信用封筒（切手不要）」にてご返送いただくか、電子調査票を下記のアドレス宛にご送信ください。詳しくは同封の調査実施要領をご参照ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー
PwC コンサルティング合同会社

E-mail : 【調査へのお問合せ先】XXX@pwc.com

【電子調査票の送付先】XXX@pwc.com（受信専用）

電子調査票の入手元 : <https://XXX.jp>

※電話は混み合う場合もございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL : XXXX-XXX-XXX（受付時間 10:00~17:00、土日・祝日除く）

令和5年●月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）

**「後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査」
調査へのご協力をお願い**

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じ上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、日々医療現場等の前線において尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、令和4年4月の診療報酬改定においては、後発医薬品調剤体制加算における要件・評価の見直し、後発医薬品使用体制加算における要件の見直し、バイオ後続品を導入した場合の評価の新設など、後発医薬品使用促進を目的とした見直し等が行われました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会では、今般の診療報酬改定による影響等を検証するために、全国の保険薬局や医療機関、医師、患者の方を対象に、後発医薬品の使用状況や使用に関する意識等の変化を把握することを目的に、本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、PwC コンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

令和5年●月●日(●)までに「返信用封筒（切手不要）」にてご返送いただくか、電子調査票を下記のアドレス宛にご送信ください。詳しくは同封の調査実施要領をご参照ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

PwC コンサルティング合同会社

E-mail : 【調査へのお問合せ先】 XXX@pwc.com

【電子調査票の送付先】 XXX @pwc.com（受信専用）

電子調査票の入手元 : <https://XXX.jp>

※電話は混み合う場合もございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL : XXXX-XXX-XXX（受付時間 10:00~17:00、土日・祝日除く）

令和5年●月

各位

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）
「後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に関する意識調査」へのご協力をお願い

本日は、お疲れのところ、大変貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。
厚生労働省では、診療の実態を勘案しつつ、安定的な医療提供体制を支え、より適切な医療サービスが提供されるよう、2年ごとに診療報酬（病院や診療所などの保険医療機関等で提供される医療サービスごとに決められた価格）の改定を行っています。

令和4年4月の診療報酬改定では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を目的として診療報酬改定が行われました。こうした診療報酬改定の影響・効果を検証し、次期診療報酬改定の充実につなげるため、この度、厚生労働省では、「後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に関する意識調査」を行うこととしました。

本調査は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について、その現状と効果や今後の課題等を把握することを目的とし、改定の検証結果を医療サービスのさらなる充実・強化に役立てるために実施するものであり、次の要領により皆様にご協力をお願いすることとしております。

対象者

- ・ この調査は、病院・診療所を受診し、処方箋を薬局にお持ちになった患者の方が対象となっております。

回答期限・返送方法

- ・ お手数ではございますが、**令和5年●月●日(●)まで**に同封の返信用封筒（切手不要）にて、直接、お近くの郵便ポストにご投函ください。

回答方法

- ・ ご回答の際には、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。調査票の各設問では、「○は1つだけ」、「あてはまる番号すべてに○」等の指定がありますので、指定の方法にて回答を選択してください。
- ・ （ ）内には具体的な数値や理由などを記入してください。
- ・ ご回答にあたっては、調査票を受け取った際に受診した患者／調剤を受けた患者についての回答をお願いします。

（→裏面へ続きます）

なお、本調査は令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査事業について厚生労働省から委託を受けた PwC コンサルティング合同会社が実施します。

ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理しますので、ご回答をいただいた個人が特定されることは一切ありません。また、ご回答いただいた調査票は調査事務局に直接返送されますので、医師や薬剤師等へ開示されることはございません。

本調査の結果は、診療報酬のあり方を検討している厚生労働大臣の諮問機関である「中央社会保険医療協議会（中医協）」において、患者の方（及びその家族）のご意見を踏まえた実りある今後の議論が行われるための大変貴重な資料として活用されることとなり、厚生労働省が行う診療報酬の充実に役立つものとなります。

ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本調査で、ご不明な点等がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー
PwC コンサルティング合同会社

E-mail：【調査へのお問合せ先】XXX @pwc.com

※電話は混み合う場合もございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：XXXX-XXX-XXX（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査)
オンライン資格確認システムに係る診療報酬上の対応の
実施状況調査

調査の概要 (案)

1. 調査目的

オンライン資格確認等システムの活用により、診断及び治療等の質の向上を図る観点から、外来において、オンライン資格確認等システムを通じて患者の薬剤情報または特定健診情報等を取得し、当該情報を活用して診療等を実施することを評価する医療情報・システム基盤整備体制充実加算が、令和4年10月から設けられた。

本調査では、オンライン資格確認等システムを通じた患者情報等の活用に関して、オンライン資格確認等システムの導入状況も踏まえ、今回改定による影響等について調査・検証を行う。

2. アンケート調査の構成及び調査手順

(1) アンケート調査の構成

本調査は以下の構成とする。

調査の種類	調査対象			調査方法
	条件	調査件数	抽出方法	
病院調査 (A)	(特段の条件なし)	2,000 件	無作為	自記式調査票の郵送配布・回収
内科診療所調査 (B)	(特段の条件なし)	2,000 件	無作為	
歯科診療所調査 (C)	(特段の条件なし)	2,000 件	無作為	
保険薬局調査 (D)	(特段の条件なし)	2,000 件	無作為	
患者調査 (郵送調査)	① (A) ～ (C) の医療機関に調査期間中に受診した外来患者 ② (D) の保険薬局に調査期間中に来局した外来患者	最大 16,000 件 ※1	無作為	調査対象施設から、患者に配布※2し、患者自身から自記式調査票を郵送回収
患者調査 (インターネット調査)	マイナンバーカードを健康保険証として利用し、直近3か月間以内に1回以上医療機関を受診した患者又は処方箋を薬局にお持ちになった患者及びそれ以外の患者	5,000 件 ※3	層化抽出 ※4	調査対象のモニターを有するリサーチ機関を通じて実施

※1 (A) ～ (D) の各施設につき最大2名。

※2 患者調査(郵送調査)は、病院、内科診療所、歯科診療所及び保険薬局調査の調査対象となった当該施設の職員が患者調査の条件に沿って1施設あたり患者2名を抽出(特定の1日を調査日とし、当該日において午前・午後それぞれ最初に来院・来局された患者で、調査協力についてご本人の同意が得られた方)し、配布する。

※3 マイナンバーカードを健康保険証として利用し、直近3か月間以内に1回以上医療機関を受診した患者、処方箋を薬局にお持ちになった患者2,500名、それ以外の患者2,500名の計5,000件を調査する。

※4 全国の地域別、性別、年齢階級別の人口構成割合にあわせて比例配分で割付。

(2) アンケート調査の手順

アンケート調査は、病院調査、医科診療所調査、歯科診療所調査、保険薬局調査については、調査票一式を郵便にて調査対象となる施設に送付し、当該施設の管理者や事務管理者、現場担当者にご回答いただいたうえで、郵便（料金受取人払い、返信用封筒は調査票発送時に同封）にて回収する方法にて実施する。回答者の負担軽減のため、専用ホームページより電子調査票をダウンロードし、入力の上、メールへの添付により返送する方法を選択できるようにする。

郵送による患者調査は、病院調査、医科診療所調査、歯科診療所調査、保険薬局調査の調査対象となった当該施設の職員が、前掲の条件に沿って1施設あたり患者2名を無作為抽出（特定の1日を調査日とし、当該日において午前・午後にそれぞれ最初に来院・来局された患者で、調査協力についてご本人の同意が得られた方）し、対象患者に調査票及び返信用封筒（料金受取人払い、返信用封筒は調査票発送時に同封）を手渡し、直接記入を求める（回答後の調査票は、患者自身が直接郵便にて返送）。

なお、インターネット調査による患者調査は、調査対象のモニターを有するリサーチ機関を通じて実施する。

事務局は、回収した調査票の検票を行い、辞退（理由等を書いた文書を同封しているケースがある）、白紙（ほとんど全ての設問への記入がない）を除いた上で、調査データの電子化を行う。

3. 主な調査事項

(1) 新型コロナウイルスの影響に関する項目：特になし

(2) 今回新設した項目

〔病院、医科診療所、歯科診療所調査〕

- 基本属性（所在地、開設者等）
- オンライン資格確認等システムの導入状況
- 電子カルテシステムの導入状況
- オンライン資格確認等システムから電子カルテシステムへ情報の自動転記の連携環境
- レセプトコンピュータの導入状況等
- 医療情報・システム基盤整備体制充実加算における施設基準、算定件数・理由
- マイナンバーカードの健康保険証利用に対する医療・薬剤情報等の活用状況等

〔保険薬局調査〕

- 基本属性（所在地、開設者、開設年、チェーン薬局か否か、同一グループ数、立地状況、調剤基本料届出状況、応需医療機関数、標榜診療科等）
- オンライン資格確認等システムの導入状況
- レセプトコンピュータの導入状況等
- 医療情報・システム基盤整備体制充実加算における施設基準、算定件数・理由
- マイナンバーカードの健康保険証利用に対する医療・薬剤情報等の活用状況
- 電子処方箋の導入状況、受付実績件数、導入予定時期
- 電子薬歴システムの導入状況等
- オンライン資格確認等システムから電子薬歴システムへ情報の自動転記の連携環境
- 電子版お薬手帳のシステムの導入状況
- 電子版お薬手帳のシステムとマイナポータル API 連携の実施状況

〔患者調査〕

- 基本属性（調査票の記入者、代筆理由、性別、年齢、住まい）
- 医療機関や保険薬局の利用状況（定期・継続受診している医療機関等の数）
- マイナンバーカードの健康保険証利用に際し医師や薬剤師に過去服薬した薬や特定健診の情報提供に関する認知度、情報提供状況
- マイナンバーカードの健康保険証利用に対応した医療機関・薬局での診療報酬の加算算定の認知度等
- マイナンバーカードの利用状況
- マイナンバーカードの健康保険証利用に関する認知度・メリット等

(3) 前回調査から削除した主な項目

今次調査が初回実施になるため、記載事項なし

4. 調査スケジュール(案)

調査スケジュール（案）は、次を想定している。

		2023年												2024年					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
1	調査票等の作成・発送																		
	① 調査の全体設計	■	■	■															
	② 調査票等発送物の作成	■	■	■	■	■	■	■	■										
	③ 調査客体の抽出（客体名簿作成）						■	■											
	④ 調査票等送付物の印刷・封入							■	■	■									
	⑤ 調査票等送付物の発送								■										
2	照会への対応																		
	① コールセンター設置準備・照会対応マニュアル作成							■	■	■									
	② 照会対応・再発送要望対応								■	■	■	■							
	③ 照会及び回答内容の一覧の作成									■	■	■	■						
3	調査票の電子化(Webサイト対応)																		
	① Webサイトの開設準備・電子調査票作成							■	■	■									
	② Webサイトの運営								■	■	■	■							
4	調査の協力依頼																		
	① 電話協力依頼										■								
	② 督促ハガキ印刷・発送											■							
5	調査票受付・データ化																		
	① 回収票の受付・登録										■	■	■	■					
	② 受付票の検索（返戻・修正依頼）											■							
	③ データ入力											■	■	■	■	■			
6	集計及び報告書の作成																		
	① 集計方針・報告書構成の検討	■	■	■	■	■	■			■	■								
	② 集計										■	■							
	③ 報告書の作成												■	■	■	■	□	□	□
	④ 報告書の納品																		■
7	調査検討委員会の設置・運営																		
	① 調査検討委員会の開催					★								★					

※ グレー塗部分は実査期間

以上

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査) オンライン資格確認システムに係る診療報酬上の対応の実施状況調査

ご回答方法

- ◎あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。
- ◎「※○は1つ」という質問については、あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。
- ◎（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
- ◎（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。
- ◎特に断りのない限り、令和5年XX月XX日現在の貴施設の状況についてお答えください。
- ◎災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

◎ 貴施設の状況についてお伺いします。（令和5年XX月XX日現在）

問1 所在地（都道府県・市区町村）	（ ）都・道・府・県 （ ）市・区・町・村			
問2 開設者 ^{注1} ※○は1つ	01 国	02 公立	03 公的	04 社会保険関係団体
	05 医療法人（社会医療法人を除く）	06 会社	07 その他の法人	
	08 個人			

注1 国立：国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構

公立：都道府県、市町村、地方独立行政法人

公的：日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会

社会保険関係：健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合

医療法人：社会医療法人は含まない

その他の法人：公益法人、学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、社会医療法人等、その他の法人

問3 受付窓口数	（ ）箇所		
問4 医療機関の種別 ※○は1つ	01 病院	02 有床診療所	03 無床診療所

【問4で「01 病院」または「02 有床診療所」と回答した場合、問4-1にご回答ください】

問4-1	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	病院・診療所全体
許可病床数	床	床	床	床	床	床

【すべての方が問5にご回答ください】

問5 標榜診療科 ※該当する もの全てに○	01 内科 ^{注2}	02 外科 ^{注3}	03 精神科	04 小児科
	05 皮膚科	06 泌尿器科	07 産婦人科・産科	08 眼科
	09 耳鼻咽喉科	10 放射線科	11 脳神経外科	12 整形外科
	13 麻酔科	14 救急科	15 歯科・歯科口腔外科 ^{注4}	16 リハビリテーション科
	17 その他（具体的に			

注2 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「01 内科」としてご回答ください。

注3 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「02 外科」としてご回答ください。

注4 小児歯科、矯正歯科は、「15 歯科・歯科口腔外科」としてご回答ください。

◎ オンライン資格確認等の実施状況についてお伺いします。

問 6 オンライン資格確認等システムの導入状況をご回答ください。 ※○は 1 つ		
01 稼働中	02 準備中のため稼働していない	03 義務化対象外のため稼働していない

問 6 で「02 準備中のため稼働していない」または「03 義務化対象外のため稼働していない」と回答された場合でも、引き続き問 7 以降をご回答ください。

問 7 電子カルテシステムの導入状況をご回答ください。 ※○は 1 つ *電子カルテシステムとは、電子カルテの三原則（「真正性」「見読性」「保存性」）を満たし、電子的に管理されているカルテを指します。レセプトコンピュータ（いわゆるレセコン）はレセプト（診療報酬明細書）を作成するもので、電子カルテシステムとは異なります。			
01 稼働中		02 未導入	
【問 6 で「01 稼働中」かつ問 7 で「01 稼働中」と回答した場合、問 7-1 にご回答ください】			
問 7-1 オンライン資格確認等システムから電子カルテシステムに情報（資格情報や診療情報・薬剤情報・特定健診情報等）が自動転記されるよう連携していますか。 ※○は 1 つ *一部の情報のみでも自動転記される場合は「01」をお選びください。			
01 自動転記できるよう連携している （一部の情報のみ自動転記で連携している）		02 自動転記されないが閲覧が可能である （※PDF 等でダウンロードした閲覧も含む）	
03 連携していない（02 の場合を除く）			
【問 7-1 で「01」または「02」と回答した場合、問 7-2 にご回答ください】			
問 7-2 自動転記または閲覧が可能な情報として該当するものをお選びください。 ※該当するもの全てに○			
①自動転記している情報	01 資格情報	02 診療・薬剤情報	03 特定健診情報等
②閲覧可能な情報	01 資格情報	02 診療・薬剤情報	03 特定健診情報等

問 8 レセプトコンピュータの導入状況をご回答ください。 ※○は 1 つ		
01 導入済	02 導入予定	03 導入予定はない
【問 8 で「01 導入済」と回答した場合、問 8-1 にご回答ください】		
問 8-1 どのような方法でレセプトを請求していますか。 ※○は 1 つ		
01 オンライン	02 電子媒体（光ディスク等）	03 紙
【問 8-1 で「02 電子媒体（光ディスク等）」と回答した場合、問 8-2、問 8-3 にご回答ください】		
問 8-2 医療情報・システム基盤整備体制充実加算の施設基準である「オンライン請求を行っていること」に関する特例措置として、2023 年 12 月末までにオンライン請求を開始する旨の届出 ^{注 5} をしていますか。 ※○は 1 つ		
01 届出済		02 未届出
問 8-3 届出したオンライン請求の開始予定時期をご回答ください。（届出に記載の開始時期を記入）		
西暦（ ）年（ ）月		

注 5 医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定する保険医療機関・薬局の施設基準として、オンライン請求を行っていることが要件とされているところ、オンライン請求を行っていない保険医療機関・薬局がオンライン請求を令和 5 年 12 月 31 日までに開始する旨の届出を行った場合には、令和 5 年 12 月 31 日までの間に限り、この要件を満たすものとみなされる。

問 6 で「02 準備中のため稼働していない」または「03 義務化対象外のため稼働していない」、問 8-1 で「03 紙」と回答した施設（いわゆるオンライン資格確認システムの義務化対象外の施設）におかれましては、質問は以上です。ご協力有難うございました。それ以外の施設におかれましては、引き続き問 9 以降にご回答ください。

問9 医療情報・システム基盤整備体制充実加算における施設基準 ^{注6} を満たしていますか。※○は1つ	
01 満たしている（特例措置を含む）	02 満たしていない

注6 (1)電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っていること。
(2)オンライン資格確認を行う体制を有していること。オンライン資格確認の導入に際しては、医療機関等向けポータルサイトに運用開始日の登録を行うこと。
(3)次に掲げる事項を当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示していること。(ア)オンライン資格確認を行う体制を有していること。(イ)当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うこと。

【問9で「01 満たしている（特例措置を含む）」と回答した場合、問9-1～問9-4にご回答ください。】	
問9-1 令和5年4月～6月末における医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定件数の合計（3か月分）をご回答ください。算定がない場合は「0」（ゼロ）とご記入ください。	
①医療情報・システム基盤整備体制充実加算1	件
②医療情報・システム基盤整備体制充実加算2	件
③医療情報・システム基盤整備体制充実加算3	件
【問9-1で「①医療情報・システム基盤整備体制充実加算1」を1件以上算定している場合、問9-2、問9-3にご回答ください。】	
問9-2 「医療情報・システム基盤整備体制充実加算1」の算定理由をご回答ください。 ※該当するもの全てに○	
01 患者がマイナンバーカードを持参しなかった 02 マイナンバーカードを持参したが、診療情報等の活用に同意しなかった 03 患者のマイナンバーカードが破損等により利用できなかった 04 その他（具体的に：_____）	
問9-3 マイナンバーカードの健康保険証利用による診療情報等の取得ではなく、全ての項目を問診等により取得した場合の負担について、ご回答ください。 ※該当するもの1つに○	
01 過去の受診歴や薬剤情報等の取得について、マイナンバーカードの健康保険証利用による情報取得よりも業務上の負担がかかった 02 マイナンバーカードの健康保険証利用による情報取得と、負担は変わらない 03 マイナンバーカードの健康保険証利用による情報取得よりも負担は軽い 04 わからない	
【問9-1で「③医療情報・システム基盤整備体制充実加算3」を1件以上算定している場合、問9-4にご回答ください。】	
問9-4 「医療情報・システム基盤整備体制充実加算3」の算定理由をご回答ください。 ※該当するもの全てに○	
01 患者がマイナンバーカードを持参しなかった 02 マイナンバーカードを持参したが、診療情報等の活用に同意しなかった 03 患者のマイナンバーカードが破損等により利用できなかった 04 その他（具体的に：_____）	

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査) オンライン資格確認システムに係る診療報酬上の対応の実施状況調査

ご回答方法

- ◎あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。
- ◎「※○は1つ」という質問については、あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。
- ◎（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
- ◎（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。
- ◎特に断りのない限り、令和5年XX月XX日現在の貴施設の状況についてお答えください。
- ◎災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

◎ 貴施設の状況についてお伺いします。（令和5年XX月XX日現在）

問1 所在地 (都道府県・市区町村)	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村
問2 開設者 ※○は1つ	01 個人 02 法人 03 その他
問3 標榜診療科 ※該当するもの全てに○	01 歯科 02 矯正歯科 03 小児歯科 04 歯科口腔外科
問4 管理者の年齢 ※○は1つ	01 20代 02 30代 03 40代 04 50代 05 60代 06 70代以上

◎ オンライン資格確認等の実施状況についてお伺いします。

問5 オンライン資格確認等システムの導入状況をご回答ください。 ※○は1つ
01 稼働中 02 準備中のため稼働していない 03 義務化対象外のため稼働していない

問5で「02 準備中のため稼働していない」または「03 義務化対象外のため稼働していない」と回答された場合でも、引き続き問6以降をご回答ください。

問6 電子カルテシステムの導入状況をご回答ください。 ※○は1つ *電子カルテシステムとは、電子カルテの三原則（「真正性」「見読性」「保存性」）を満たし、電子的に管理されているカルテを指します。レセプトコンピュータ（いわゆるレセコン）はレセプト（診療報酬明細書）を作成するもので、電子カルテシステムとは異なります。
01 稼働中 02 未導入
【問5で「01 稼働中」かつ問6で「01 稼働中」と回答した場合、問6-1にご回答ください】
問6-1 オンライン資格確認等システムから電子カルテシステムに情報（資格情報や診療情報・薬剤情報・特定健診情報等）が自動転記されるよう連携していますか。 ※○は1つ *一部の情報のみでも自動転記される場合は「01」をお選びください。
01 自動転記できるよう連携している (一部の情報のみ自動転記で連携している) 02 自動転記されないが閲覧が可能である (※PDF等でダウンロードした閲覧も含む) 03 連携していない(02の場合を除く)
【問6-1で「01」または「02」と回答した場合、問6-2にご回答ください】
問6-2 自動転記または閲覧が可能な情報として該当するものをお選びください。 ※該当するもの全てに○
①自動転記している情報 01 資格情報 02 診療・薬剤情報 03 特定健診情報等
②閲覧可能な情報 01 資格情報 02 診療・薬剤情報 03 特定健診情報等

問 7 レセプトコンピュータの導入状況をご回答ください。 ※○は 1 つ		
01 導入済	02 導入予定	03 導入予定はない
【問 7 で「01 導入済」と回答した場合、問 7-1 にご回答ください】		
問 7-1 どのような方法でレセプトを請求していますか。 ※○は 1 つ		
01 オンライン	02 電子媒体（光ディスク等）	03 紙
【問 7-1 で「02 電子媒体（光ディスク等）」と回答した場合、問 7-2、問 7-3 にご回答ください】		
問 7-2 医療情報・システム基盤整備体制充実加算の施設基準である「オンライン請求を行っていること」に関する特例措置として、2023 年 12 月末までにオンライン請求を開始する旨の届出 ^{注 1} をしていますか。 ※○は 1 つ		
01 届出済	02 未届出	
問 7-3 届出したオンライン請求の開始予定時期をご回答ください。（届出に記載の開始時期を記入）		
西暦（ ）年（ ）月		

注 1 医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定する保険医療機関・薬局の施設基準として、オンライン請求を行っていることが要件とされているところ、オンライン請求を行っていない保険医療機関・薬局がオンライン請求を令和 5 年 12 月 31 日までに開始する旨の届出を行った場合には、令和 5 年 12 月 31 日までの間に限り、この要件を満たすものとみなされる。

問 5 で「02 準備中のため稼働していない」または「03 義務化対象外のため稼働していない」、問 7-1 で「03 紙」と回答した施設（いわゆるオンライン資格確認システムの義務化対象外の施設）におかれましては、質問は以上です。ご協力有難うございました。それ以外の施設におかれましては、引き続き問 8 以降にご回答ください。

問 8 医療情報・システム基盤整備体制充実加算における施設基準 ^{注 2} を満たしていますか。 ※○は 1 つ	
01 満たしている（特例措置を含む）	02 満たしていない

注 2 (1)電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っていること。
(2)オンライン資格確認を行う体制を有していること。オンライン資格確認の導入に際しては、医療機関等向けポータルサイトに運用開始日の登録を行うこと。
(3)次に掲げる事項を当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示していること。(ア)オンライン資格確認を行う体制を有していること。(イ)当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うこと。

【問 8 で「01 満たしている（特例措置を含む）」と回答した場合、問 8-1～問 8-4 にご回答ください。】	
問 8-1 令和 5 年 4 月～6 月末における 医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定件数の合計（3 か月分）をご回答ください。算定がない場合は「0」（ゼロ）とご記入ください。	
①医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1	件
②医療情報・システム基盤整備体制充実加算 2	件
③医療情報・システム基盤整備体制充実加算 3	件
【問 8-1 で「①医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1」を 1 件以上算定している場合、問 8-2、問 8-3 にご回答ください。】	
問 8-2 「医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1」の算定理由をご回答ください。 ※該当するもの全てに○	
01 患者がマイナンバーカードを持参しなかった	
02 マイナンバーカードを持参したが、診療情報等の活用に同意しなかった	
03 患者のマイナンバーカードが破損等により利用できなかった	
04 その他（具体的に： _____）	

問 9-3 マイナンバーカードの健康保険証利用による診療情報・薬剤情報・特定健診情報の活用に関し、患者にとってどのようなメリットがあると感じていますか。該当するものをお選びください。		
	該当する もの全て に○	最大の もの一つ に○
①診療情報・薬剤情報・特定健診情報の伝え間違い／伝え忘れが減った		
②問診票に記載する内容が少なくなり手間が減った		
③医療スタッフが診察の中で診療情報・薬剤情報・特定健診情報に触れる等して、情報が診察に活用された		
④複数の医療機関で処方されている医薬品の重複や飲み合わせの問題等が分かり処方を調整できた		
⑤その他（具体的に： _____）		
⑥特にない・わからない		

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
同封の返信用封筒で令和5年 XX 月 XX 日(X)迄にご返送下さい。

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査) オンライン資格確認システムに係る診療報酬上の対応の実施状況調査

ご回答方法

- ◎あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。
- ◎「※○は1つ」という質問については、あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。
- ◎（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
- ◎（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。
- ◎特に断りのない限り、令和5年XX月XX日現在の貴施設の状況についてお答えください。
- ◎災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

◎ 貴薬局の状況についてお伺いします。(令和5年XX月XX日現在)

問1 所在地(都道府県・市区町村)	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村
問2 開設者 ※○は1つ	01 法人 02 個人 03 その他
問3 開設年 ※当該店舗の開設年をお答えください。	西暦() 年
問4 貴薬局は、チェーン薬局(同一経営者が20店舗以上を所有する薬局の店舗)ですか。 ※○は1つ	01 はい 02 いいえ
問5 同一グループ(財務上または営業上若しくは事業上、緊密な関係にある範囲の保険薬局をいう)等 ^{注1} による薬局店舗数	() 店舗 ※当該店舗を含めてお答えください

注1 同一グループは次の基準により判断する(調剤基本料の施設基準における同一グループの考え方と同様)。

1. 保険薬局の事業者の最終親会社 2. 保険薬局の事業者の最終親会社の子会社 3. 保険薬局の事業者の最終親会社の関連会社
4. 1から3までに掲げる者と保険薬局の運営に関するフランチャイズ契約を締結している者

問6 貴薬局はどのような場所に立地していますか。 ※○は1つ	01 医療機関の近隣にある 02 住宅街にある 03 駅前にある 04 商店街にある 05 オフィス街にある 06 大型商業施設(スーパー・デパート)の中にある 07 医療モールの中にある 08 医療機関の敷地内にある 09 ビル診療所と同じ建物内にある 10 その他(具体的に: _____)
問7 令和4年度の調剤基本料の届出状況 ※○は1つ	
01 調剤基本料1 02 調剤基本料2 03 調剤基本料3イ 04 調剤基本料3ロ 05 調剤基本料3ハ 06 特別調剤基本料	
問7-1 全処方箋の受付回数(調剤基本料の根拠となる数字) ※令和5年4月～6月の月平均値	() 回/月
問8 応需医療機関数(令和5年4月～6月の月平均値)	() 施設
問9 最も多く処方箋を受け付けた医療機関からの処方箋枚数割合 (期間: 令和5年4月～6月 %: 4月～6月の月平均値)	() %
問10 上記問9の集中度が最も高い医療機関の情報についてお伺いします。	
問10-1 診療所・病院の別 ※○は1つ	01 診療所 02 病院

問 10-2 標榜診療科 ※該当するもの全 てに○	01 内科 ^{注2}	02 外科 ^{注3}	03 精神科	04 小児科
	05 皮膚科	06 泌尿器科	07 産婦人科・産科	08 眼科
	09 耳鼻咽喉科	10 放射線科	11 脳神経外科	12 整形外科
	13 麻酔科	14 救急科	15 歯科・歯科口腔外科 ^{注4}	16 リハビリテーション科
	17 その他（具体的に）			

注2 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「01 内科」としてご回答ください。

注3 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「02 外科」としてご回答ください。

注4 小児歯科、矯正歯科は、「15 歯科・歯科口腔外科」としてご回答ください。

◎ オンライン資格確認システム等の利用状況についてお伺いします。

問 11 オンライン資格確認等システムの導入状況をご回答ください。 ※○は 1 つ		
01 稼働中	02 準備中のため稼働していない	03 義務化対象外のため稼働していない

問 11 で「02 準備中のため稼働していない」または「03 義務化対象外のため稼働していない」と回答された場合でも、引き続き問 12 以降をご回答ください。

問 12 レセプトコンピュータの導入状況をご回答ください。 ※○は 1 つ		
01 導入済	02 導入予定	03 導入予定はない
【問 12 で「01 導入済」と回答した場合、問 12-1 にご回答ください】		
問 12-1 どのような方法でレセプト請求をしていますか。 ※○は 1 つ		
01 オンライン	02 電子媒体（光ディスク等）	03 紙
【問 12-1 で「02 電子媒体（光ディスク等）」と回答した場合、問 12-2、問 12-3 にご回答ください】		
問 12-2 医療情報・システム基盤整備体制充実加算の施設基準である「オンライン請求を行っていること」に関する特例措置として、2023 年 12 月末までにオンライン請求を開始する旨の届出 ^{注5} をしていますか。 ※○は 1 つ		
01 届出済	02 未届出	
問 12-3 届出したオンライン請求の開始予定時期をご回答ください。（届出に記載の開始時期を記入）		
西暦（ ）年（ ）月		

注5 医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定する保険医療機関・薬局の施設基準として、オンライン請求を行っていることが要件とされているところ、オンライン請求を行っていない保険医療機関・薬局がオンライン請求を令和5年12月31日までに開始する旨の届出を行った場合には、令和5年12月31日までの間に限り、この要件を満たすものとみなされる。

問 11 で「02 準備中のため稼働していない」または「03 義務化対象外のため稼働していない」、問 12-1 で「03 紙」と回答した施設（いわゆるオンライン資格確認システムの義務化対象外の施設）におかれましては、質問は以上です。ご協力有難うございました。それ以外の施設におかれましては、引き続き問 13 以降にご回答ください。

問 13 医療情報・システム基盤整備体制充実加算における施設基準 ^{注6} を満たしていますか。 ※○は 1 つ	
01 満たしている（特例措置を含む）	02 満たしていない

注6 (1) 電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っていること。
(2) オンライン資格確認を行う体制を有していること。オンライン資格確認の導入に際しては、医療機関等向けポータルサイトに運用開始日の登録を行うこと。
(3) 医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定する保険薬局においては、以下の事項について薬局内及びホームページ等に掲示し、必要に応じて患者に対して説明すること。(イ) オンライン資格確認を行う体制を有していること。(ロ) 当該保険薬局に処方箋を提出した患者に対し、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して調剤を行うこと。

問 14-3 マイナンバーカードの健康保険証利用による診療情報・薬剤情報・特定健診情報の活用に関し患者にとってどのようなメリットがあると感じていますか。該当するものをお選びください。			
	該当するもの全てに○	最大のもの一つに○	
①診療情報・薬剤情報・特定健診情報の伝え間違い／伝え忘れが減った			
②問診票に記載する内容が少なくなり手間が減った			
③医療スタッフが診察の中で診療情報・薬剤情報・特定健診情報に触れる等して、情報が診察に活用された			
④複数の医療機関で処方されている医薬品の重複や飲み合わせの問題等が分かり処方を調整できた			
⑤その他（具体的に：_____）			
⑥特にない・わからない			
問 15 電子処方箋の導入状況をご回答ください。 ※○は 1 つ			
O1 導入済		O2 導入予定	
O3 導入予定はない			
【問 15 で「O1 導入済」と回答した場合、問 15-1 にご回答ください】			
問 15-1 令和 5 年 4 月～6 月末の電子処方箋の受付実績件数の合計（3 か月分）をご回答ください。			
O1 受付実績あり（ _____ 件）		O2 受付実績なし	
【問 15 で「O2 導入予定」と回答した場合、問 15-2 にご回答ください】			
問 15-2 電子処方箋の導入予定時期をご回答ください。		西暦（ _____ ）年（ _____ ）月	
問 16 電子薬歴システムの導入状況をご回答ください。 ※○は 1 つ		O1 導入済 O2 未導入	
【問 16 で「O1 導入済」かつ問 15（電子処方箋の導入状況）で「O1 導入済」と回答した場合、問 16-1 にご回答ください】			
問 16-1 電子処方箋システムから電子薬歴システムに情報が自動転記されるよう連携していますか。 ※○は 1 つ *一部の情報のみでも自動転記される場合は「O1」をお選びください。			
O1 自動転記できるよう連携している （一部の情報のみ自動転記で連携している）		O2 自動転記されないが閲覧が可能である （※PDF 等でダウンロードした閲覧も含む）	
O3 連携していない（O2 の場合を除く）			
【問 16 で「O1 導入済」かつ問 11（オンライン資格確認等システムの導入状況）で「O1 稼働中」と回答した場合、問 16-2、問 16-3 にご回答ください】			
問 16-2 オンライン資格確認等システムから電子薬歴システムに情報（資格情報や診療情報・薬剤情報・特定健診情報等）が自動転記されるよう連携していますか。 ※○は 1 つ *一部の情報のみでも自動転記される場合は「O1」をお選びください。			
O1 自動転記できるよう連携している （一部の情報のみ自動転記で連携している）		O2 自動転記されないが閲覧が可能である （※PDF 等でダウンロードした閲覧も含む）	
O3 連携していない（O2 の場合を除く）			
【問 16-2 で「O1」または「O2」と回答した場合、問 16-3 にご回答ください】			
問 16-3 自動転記または閲覧が可能な情報として該当するものをお選びください。 ※該当するもの全てに○			
①自動転記している情報	O1 資格情報	O2 診療・薬剤情報	O3 特定健診情報等
②閲覧可能な情報	O1 資格情報	O2 診療・薬剤情報	O3 特定健診情報等
問 17 電子版お薬手帳のシステムの導入状況をご回答ください。 ※○は 1 つ			
O1 導入済		O2 導入予定	
O3 導入する予定はない			
【問 17 で「O1 導入済」または「O2 導入予定」と回答した場合、問 17-1 にご回答ください】			
問 17-1 電子版お薬手帳のシステムはマイナポータル API 連携を実施していますか。 ※○は 1 つ *マイナポータル API とは、外部の WEB サービスのシステム（電子版お薬手帳）からマイナポータルにアクセスしてその機能を活用できるようにするものです。マイナポータル API 連携やシステムの対応状況についてわからない場合は、電子お薬手帳システムベンダーにご照会ください。			
O1 連携している		O2 連携する予定がある	
O3 連携する予定はない			

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
同封の返信用封筒で令和 5 年 XX 月 XX 日(X)迄にご返送下さい。

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和5年度調査) オンライン資格確認システムに係る診療報酬上の対応の実施状況調査

ご回答方法

- ◎ この調査票は、患者さんに、マイナンバーカードの利用状況やお考え等をお伺いするものです。
 - ◎ 調査結果は、診療報酬の見直し等について検討するための資料となります。
 - ◎ 本調査のご回答内容は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。また、医師、歯科医師や薬剤師に個人の回答内容をお知らせすることはありません。
 - ◎ 本調査票にご回答頂けない場合も、患者さんに不利益はございません。
 - ◎ 回答はあてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数字や内容・理由等をご記入ください。
- ※本調査の医療機関には、歯科診療所も含まれます。

◎ この調査票のご記入者についてお伺いします。

問1 この調査票のご記入者は患者さんご本人ですか。 ※○は1つ	
01 患者ご本人	02 本人以外のご家族等による代筆
【問1で「02 本人以外のご家族等による代筆」と回答した場合、問1-1をご回答ください】	
問1-1 代筆の理由は何ですか。 ※○は1つ	
01 患者ご本人が未成年のため	02 患者ご本人が疾患等の理由により筆跡が困難のため
03 認知症等により本人による回答が困難なため	04 その他（ ）

◎ 患者さんご自身のことについてお伺いします。

問2 性別 ※○は1つ	01 男性	02 女性		
問3 年齢 ※○は1つ	01 10歳代以下	02 20歳代	03 30歳代	04 40歳代
	05 50歳代	06 60歳代	07 70歳代	08 80歳代以上
問4 お住まい	（ ）都・道・府・県			

以降の設問についても、全て患者さんのことをお答えください（ご記入者が患者ご本人でない場合も、患者さんについてご回答ください）

◎ 医療機関や保険薬局の利用状況等についてお伺いします。

問5 あなたご自身が、定期的・継続的 ^{注1} に受診している医療機関（病院・診療所[歯科診療所を含む]）、診療科、利用している保険薬局はいくつありますか。 ※定期的・継続的な受診がない場合は「0」とご記入ください 注1 定期的・継続的：180日間（半年間）で複数回
医療機関（病院・診療所）数：（ ）件 診療科数：（ ）件 保険薬局数：（ ）件

◎ 患者さんの診察時の状況についてお伺いします。

問6 診察等を受ける際、「過去に服薬したお薬」や「特定健診の結果」、「他で受けた診療内容」を、医師や歯科医師、薬剤師に伝えていますか。 ※○は1つ ※問診表への記載、口頭での説明、お薬手帳の提示等、手段を問いません。
01 伝えている 02 伝えていない

【問6で「01 伝えている」と回答した場合、問6-1をご回答ください】		
問6-1 医師、歯科医師や薬剤師に過去に服薬したお薬の情報等を伝える際、思い出すことが難しいと感じたり、伝えることを面倒だと感じたりすることはありますか。 ※○は1つ		
01 頻繁にある	02 時々ある	03 めったにない
問7 マイナンバーカードを健康保険証として利用してご本人の同意をいただくと、過去に服薬したお薬の情報等を医師、歯科医師や薬剤師に提供できます。このことをご存知でしたか。 ※○は1つ		
01 知っていた	02 知らなかった	
問8 マイナンバーカードの健康保険証利用に対応した医療機関・薬局では、診療報酬の加算 ^{注1} が算定されます ^{注2} 。このことをご存じでしたか。 ※○は1つ		
注1 医療費の自己負担が3割の場合、医療機関の窓口での負担額が6円～18円上乗せになります。		
注2 医療機関・薬局によっては算定するための条件を満たさず、加算が算定されない場合もあります。		
01 知っていた	02 知らなかった	
問9 マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、医療費負担が低くなります ^{注1} 。このことをご存じでしたか。 ※○は1つ		
注1 医療費の自己負担が3割の場合、医療機関の窓口での負担額が18円→6円になります。		
01 知っていた	02 知らなかった	
問10 マイナンバーカードを健康保険証として利用し、窓口負担額が低くなるためには、過去に服薬したお薬の情報等の患者情報の提供に同意いただくことが必要です。このことをご存知でしたか。 ※○は1つ		
01 知っていた	02 知らなかった	

◎ マイナンバーカードの健康保険証利用についてお伺いします。

問11 マイナンバーカードをお持ちですか。 ※○は1つ			
01 持っている	02 申請中	03 申請予定	04 持つ予定はない
問12 マイナンバーカードを健康保険証として利用できることを知っていますか。 ※○は1つ			
01 知っている	02 知らない ⇒質問は以上です。		

問13 マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、 <u>ご存知のメリット</u> をご回答ください。		
	該当するもの 全てに○	最もメリット と考えるもの 一つに○
①診療情報・薬剤情報・特定健診情報の紙媒体を忘れる等して持参しない場合でも、医療機関・薬局でこれらの情報が確認できること		
②診療情報・薬剤情報・特定健診情報の伝え間違い／伝え忘れが減ること		
③問診票に記載する内容が少なくなり手間が減ること		
④医療スタッフが診察の中で診療情報・薬剤情報・特定健診情報に触れる等して、情報が診察に活用されること		
⑤複数の医療機関で処方されている医薬品の重複や飲み合わせの問題等が分かり処方を調整できること		
⑥高額療養費の自己負担上限が窓口で分かるようになり、後日払い戻しの手続きをする必要がなくなること		
⑦その他（具体的に：_____）		
⑧特に知らない		

【問 13 で選択肢①～⑦のうち、1 つ以上○をご記入した場合、問 13-1 をご回答ください】	
問 13-1 マイナンバーカードを健康保険証として利用する際のメリットをどのように知りましたか。 ※該当するもの全てに○	
01 政府広報（HP、YouTube 動画、リーフレット等）	02 医療機関・薬局内の掲示
03 加入している医療保険の保険者からの案内	04 新聞記事やテレビのニュース
05 インターネットの記事や SNS の投稿	06 家族・知人
07 その他（ ）	08 特になし

問 14 マイナンバーカードを健康保険証として利用したことはありますか。 ※○は1つ			
01 利用したことがある（今も利用している）		02 利用したことがない	
【問 14 で「01 利用したことがある（今も利用している）」と回答した場合、問 14-1～問 14-4 をご回答ください】			
問 14-1 マイナンバーカードを健康保険証として利用する際、ご自身の診療情報の活用に同意したことがありますか。 ※○は1つ			
01 同意したことがある		02 同意したことがない	
【問 14-1 で「01 同意したことがある」と回答した場合、問 14-2 をご回答ください】			
問 14-2 マイナンバーカードを健康保険証として利用する際、ご自身のどの診療情報の提供に同意しましたか。 ※該当するもの全てに○			
01 診療／薬剤情報		02 特定健診情報	
問 14-3 マイナンバーカードを健康保険証として登録して以降、本日までに何回利用しましたか。			
①病院	（ ）回・未受診	②医科診療所	（ ）回・未受診
③歯科診療所	（ ）回・未受診	④保険薬局	（ ）回・未利用
問 14-4 マイナンバーカードの健康保険証利用について、 <u>実際に感じたメリット</u> を教えてください。			
		該当するもの 全てに○	最もメリット と感じたもの 一つに○
①診療情報・薬剤情報・特定健診情報の紙媒体を忘れる等して持参しない場合でも、医療機関・薬局でこれらの情報が確認できたこと			
②診療情報・薬剤情報・特定健診情報の伝え間違い／伝え忘れが減ったこと			
③問診票に記載する内容が少なくなり手間が減ったこと			
④医療スタッフが診察の中で診療情報・薬剤情報・特定健診情報に触れる等して、情報が診察に活用されたこと			
⑤複数の医療機関で処方されている医薬品の重複や飲み合わせの問題等が分かり処方を調整できたこと			
⑥高額療養費の自己負担上限が窓口で分かるようになり、後日払い戻しの手続きをする必要がなくなったこと			
⑦その他（具体的に： ）			
⑧特になし			

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
同封の返信用封筒で令和5年 XX 月 XX 日(X)迄にご返送下さい。

【ご参考】

オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）とは

医療機関・薬局の窓口で、患者の方の直近の資格情報等（加入している医療保険や自己負担限度額等）が確認できるようになります。

また、マイナンバーカードを用いた本人確認と患者ご本人の同意のもと、医療機関や薬局において、特定健診情報（40歳以上の方の健診結果）や薬剤情報（お薬の履歴）、診療情報（受けた診療の履歴）を閲覧できるようになり、より良い医療を受けられます。（患者ご本人のスマートフォン等でマイナポータルを通じて、ご自身の健康・医療情報を閲覧することも可能です。）

より良い医療を受けることができます！

医療機関を受診した際に、お薬の情報や特定健診の結果の提供に同意すると、医師等からご自身の情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。



窓口で限度額以上の支払いが不要になります！

高額な医療費が発生する場合でも、マイナンバーカードを保険証として使うことで、ご自身で高額な医療費を一時的に自己負担したり、役所で限度額適用認定証の書類申請手続きをする必要がなくなります。



マイナポータルで確定申告の医療費控除がカンタンにできます！

マイナポータルから保険医療を受けた記録が参照できるため、領収証を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができます。



就職・転職・引越後も健康保険証としてずっと使えます！

新しい健康保険証の発行を待たずに、医療機関・薬局で利用できます。



より詳しい情報はこちらから



令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査） オンライン資格確認システムに係る診療報酬上の対応の実施状況調査

ご回答方法

- ◎ この調査票は、患者さんに、マイナンバーカードの利用状況やお考え等をお伺いするものです。
 - ◎ 調査結果は、診療報酬の見直し等について検討するための資料となります。
 - ◎ 本調査のご回答内容は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。また、医師、歯科医師や薬剤師に個人の回答内容をお知らせすることはありません。
 - ◎ 本調査票にご回答頂けない場合も、患者さんに不利益はございません。
 - ◎ 回答はあてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数字や内容・理由等をご記入ください。
- ※本調査の医療機関には、歯科診療所も含まれます。

◎ この調査票のご記入者についてお伺いします。

問1 この調査票のご記入者は患者さんご本人ですか。 ※○は1つ

01 患者ご本人

02 本人以外のご家族等による代筆

【問1で「02 本人以外のご家族等による代筆」と回答した場合、問1-1をご回答ください】

問1-1 代筆の理由は何ですか。 ※○は1つ

01 患者ご本人が未成年のため

02 患者ご本人が疾患等の理由により筆記が困難のため

03 認知症等により本人による回答が困難なため

04 その他（ ）

◎ 患者さんご自身のことについてお伺いします。

問 2 性別 ※○は1つ	01 男性		02 女性	
問 3 年齢 ※○は1つ	01 15 歳～19 歳	02 20 歳代	03 30 歳代	04 40 歳代
	05 50 歳代	06 60 歳代	07 70 歳代	08 80 歳代以上
問 4 お住まい	() 都・道・府・県			

以降の設問についても、全て患者さんのことをお答えください（ご記入者が患者ご本人でない場合も、患者さんについてご回答ください）

◎ 医療機関や保険薬局の利用状況等についてお伺いします。

問5 あなたご自身が、定期的・継続的^{注1}に受診している医療機関（病院・診療所[歯科診療所を含む]）、診療科、利用している保険薬局はいくつありますか。 ※定期的・継続的な受診がない場合は「0」とご記入ください 注1 定期的・継続的：180日間（半年間）で複数回

医療機関（病院・診療所）数：（ ）件 診療科数：（ ）件 保険薬局数：（ ）件

◎ 患者さんの診察時の状況についてお伺いします。

問6 診察等を受ける際、「過去に服薬したお薬」や「特定健診の結果」、「他で受けた診療内容」を、医師や歯科医師、薬剤師に伝えていますか。 ※○は1つ

※問診表への記載、口頭での説明、お薬手帳の提示等、手段を問いません。

01 伝えている

02 伝えていない

【問6で「01 伝えている」と回答した場合、問6-1をご回答ください】		
問6-1 医師、歯科医師や薬剤師に過去に服薬したお薬の情報等を伝える際、思い出すことが難しいと感じたり、伝えることを面倒だと感じたりすることはありますか。 ※○は1つ		
01 頻繁にある	02 時々ある	03 めったにない
問7 マイナンバーカードを健康保険証として利用して、ご本人の同意をいただくと、過去に服薬したお薬の情報等を医師、歯科医師や薬剤師に提供できます。このことをご存知でしたか。 ※○は1つ		
01 知っていた	02 知らなかった	
問8 マイナンバーカードの健康保険証利用に対応した医療機関・薬局では、診療報酬の加算 ^{注1} が算定されます ^{注2} 。このことをご存知でしたか。 ※○は1つ		
注1 医療費の自己負担が3割の場合、医療機関の窓口での負担額が6円～18円上乗せになります。 注2 医療機関・薬局によっては算定するための条件を満たさず、加算が算定されない場合もあります。		
01 知っていた	02 知らなかった	
問9 マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、医療費負担が低くなります ^{注1} 。このことをご存知でしたか。 ※○は1つ		
注1 医療費の自己負担が3割の場合、医療機関の窓口での負担額が18円→6円になります。		
01 知っていた	02 知らなかった	
問10 マイナンバーカードを健康保険証として利用し、窓口負担額が低くなるためには、過去に服薬したお薬の情報等の患者情報の提供に同意いただくことが必要です。このことをご存知でしたか。 ※○は1つ		
01 知っていた	02 知らなかった	

◎ マイナンバーカードの健康保険証利用についてお伺いします。

問11 マイナンバーカードをお持ちですか。 ※○は1つ		
01 持っている	02 申請中	03 申請予定
04 持つ予定はない		
問12 マイナンバーカードを健康保険証として利用できることを知っていますか。 ※○は1つ		
01 知っている	02 知らない ⇒質問は以上です。	
問13 マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、 <u>ご存知のメリット</u> をご回答ください。		
	該当するもの 全てに○	最もメリット と考えるもの 一つに○
①診療情報・薬剤情報・特定健診情報の紙媒体を忘れる等して持参しない場合でも、医療機関・薬局でこれらの情報が確認できること		
②診療情報・薬剤情報・特定健診情報の伝え間違い／伝え忘れが減ること		
③問診票に記載する内容が少なくなり手間が減ること		
④医療スタッフが診察の中で診療情報・薬剤情報・特定健診情報に触れる等して、情報が診察に活用されること		
⑤複数の医療機関で処方されている医薬品の重複や飲み合わせの問題等が分かり処方を調整できること		
⑥高額療養費の自己負担上限が窓口で分かるようになり、後日払い戻しの手続きをする必要がなくなること		
⑦その他（具体的に：_____）		
⑧特に知らない		

【問 13 で選択肢①～⑦のうち、1 つ以上○をご記入した場合、問 13-1 をご回答ください】	
問 13-1 マイナンバーカードを健康保険証として利用する際のメリットをどのように知りましたか。 ※該当するもの全てに○	
01 政府広報（HP、YouTube 動画、リーフレット等）	02 医療機関・薬局内の掲示
03 加入している医療保険の保険者からの案内	04 新聞記事やテレビのニュース
05 インターネットの記事や SNS の投稿	06 家族・知人
07 その他（ ）	08 特になし

問 14 マイナンバーカードを健康保険証として利用したことはありますか。 ※○は1 つ
01 利用したことがある（今も利用している） 02 利用したことがない

【問 14 で「01 利用したことがある（今も利用している）」と回答した場合、問 14-1～問 14-4 をご回答ください】
--

問 14-1 マイナンバーカードを健康保険証として利用する際、ご自身の診療情報の活用に同意したことがありますか。 ※○は 1 つ
--

01 同意したことがある 02 同意したことがない

【問 14-1 で「01 同意したことがある」と回答した場合、問 14-2 をご回答ください】

問 14-2 マイナンバーカードを健康保険証として利用する際、ご自身のどの診療情報の提供に同意しましたか。 ※該当するもの全てに○

01 診療／薬剤情報 02 特定健診情報

問 14-3 マイナンバーカードを健康保険証として登録して以降、本日までに何回利用しましたか。

①病院	（ ）回・未受診	②医科診療所	（ ）回・未受診
③歯科診療所	（ ）回・未受診	④保険薬局	（ ）回・未利用

問 14-4 マイナンバーカードの健康保険証利用について、実際に感じたメリットを教えてください。
--

	該当するもの 全てに○	最もメリット と感じたもの 一つに○
①診療情報・薬剤情報・特定健診情報の紙媒体を忘れる等して持参しない場合でも、医療機関・薬局でこれらの情報が確認できたこと		
②診療情報・薬剤情報・特定健診情報の伝え間違い／伝え忘れが減ったこと		
③問診票に記載する内容が少なくなり手間が減ったこと		
④医療スタッフが診察の中で診療情報・薬剤情報・特定健診情報に触れる等して、情報が診察に活用されたこと		
⑤複数の医療機関で処方されている医薬品の重複や飲み合わせの問題等が分かり処方を調整できたこと		
⑥高額療養費の自己負担上限が窓口で分かるようになり、後日払い戻しの手続きをする必要がなくなったこと		
⑦その他（具体的に： _____）		
⑧特になし		

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
同封の返信用封筒で令和 5 年 XX 月 XX 日(X)迄にご返送下さい。

【ご参考】

オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）とは

医療機関・薬局の窓口で、患者の方の直近の資格情報等（加入している医療保険や自己負担限度額等）が確認できるようになります。

また、マイナンバーカードを用いた本人確認と患者ご本人の同意のもと、医療機関や薬局において、特定健診情報（40歳以上の方の健診結果）や薬剤情報（お薬の履歴）、診療情報（受けた診療の履歴）を閲覧できるようになり、より良い医療を受けられます。（患者ご本人のスマートフォン等でマイナポータルを通じて、ご自身の健康・医療情報を閲覧することも可能です。）

より良い医療を受けることができます！

医療機関を受診した際に、お薬の情報や特定健診の結果の提供に同意すると、医師等からご自身の情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。



窓口で限度額以上の支払いが不要になります！

高額な医療費が発生する場合でも、マイナンバーカードを保険証として使うことで、ご自身で高額な医療費を一時的に自己負担したり、役所で限度額適用認定証の書類申請手続きをする必要がなくなります。



マイナポータルで確定申告の医療費控除がカンタンにできます！

マイナポータルから保険医療を受けた記録が参照できるため、領収証を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができます。



就職・転職・引越後も健康保険証としてずっと使えます！

新しい健康保険証の発行を待たずに、医療機関・薬局で利用できます。



より詳しい情報はこちらから



令和5年●月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）
「オンライン資格確認システムに係る診療報酬上の対応の
実施状況調査」
調査へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じ上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、日々医療現場等の前線において尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、令和4年10月から、オンライン資格確認等システムの活用により、診断及び治療等の質の向上を図る観点から、外来において、オンライン資格確認等システムを通じて患者の薬剤情報または特定健診情報等を取得し、当該情報を活用して診療等を実施することを評価する「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が設けられました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会では、今般の診療報酬改定による影響等を検証するために、全国の医療機関、保険薬局、患者の方を対象に、オンライン資格確認システム等を通じた患者情報の活用状況や今回改定による影響等を把握することを目的に、本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、PwC コンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

令和5年●月●日(●)までに「返信用封筒（切手不要）」にてご返送いただくか、電子調査票を下記のアドレス宛にご送信ください。詳しくは同封の調査実施要領をご参照ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー
PwC コンサルティング合同会社

E-mail：【調査へのお問合せ先】XXX@pwc.com

【電子調査票の送付先】XXX@pwc.com（受信専用）

電子調査票の入手元：https://XXX.jp

※電話は混み合う場合もございますので、E-mailでご連絡いただけますと幸いです。

E-mailでご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：XXXX-XXX-XXX（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

(保険薬局)
令和5年●月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）
「オンライン資格確認システムに係る診療報酬上の対応の
実施状況調査」
調査へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じ上げます。社会保険の運営につきまして、日ごろ格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、日々医療現場等の前線において尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、令和4年10月から、オンライン資格確認等システムの活用により、診断及び治療等の質の向上を図る観点から、外来において、オンライン資格確認等システムを通じて患者の薬剤情報または特定健診情報等を取得し、当該情報を活用して診療等を実施することを評価する「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が設けられました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会では、今般の診療報酬改定による影響等を検証するために、全国の医療機関、保険薬局、患者の方を対象に、オンライン資格確認システム等を通じた患者情報の活用状況や今回改定による影響等を把握することを目的に、本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、PwC コンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

令和5年●月●日(●)までに「返信用封筒（切手不要）」にてご返送いただくか、電子調査票を下記のアドレス宛にご送信ください。詳しくは同封の調査実施要領をご参照ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー
PwC コンサルティング合同会社

E-mail：【調査へのお問合せ先】XXX@pwc.com

【電子調査票の送付先】XXX@pwc.com（受信専用）

電子調査票の入手元：https://XXX.jp

※電話は混み合う場合もございますので、E-mailでご連絡いただけますと幸いです。

E-mailでご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：XXXX-XXX-XXX（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

令和5年●月

各位

厚生労働省 保険局 医療課

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和5年度調査）
「オンライン資格確認システムに係る診療報酬上の対応の
実施状況調査」への
ご協力のお願い

本日は、お疲れのところ、大変貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。
厚生労働省では、診療の実態を勘案しつつ、安定的な医療提供体制を支え、より適切な医療サービスが提供されるよう、2年ごとに診療報酬（病院や診療所などの保険医療機関等で提供される医療サービスごとに決められた価格）の改定を行っています。

令和4年10月から、オンライン資格確認等システムの活用により、診断及び治療等の質の向上を図る観点から、外来において、オンライン資格確認等システムを通じて患者の薬剤情報または特定健診情報等を取得し、当該情報を活用して診療等を実施することを評価する「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が設けられました。

本調査は、オンライン資格確認システムを通じた患者情報の活用等に関して、その現状と効果や今後の課題等を把握することを目的とし、改定の検証結果を医療サービスのさらなる充実・強化に役立てるために実施するものであり、次の要領により皆様にご協力をお願いすることとしております。

対象者

- ・ この調査は、全国の医療機関を受診した患者の方、処方箋を薬局にお持ちになった患者の方が対象となっております。

回答期限・返送方法

- ・ お手数ではございますが、**令和5年●月●日(●)まで**に同封の返信用封筒（切手不要）にて、直接、お近くの郵便ポストにご投函ください。

（→裏面へ続きます）

回答方法

- ・ ご回答の際には、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。調査票の各設問では、「○は1つだけ」、「あてはまる番号すべてに○」等の指定がありますので、指定の方法にて回答を選択してください。
- ・ （ ）内には具体的な数値や理由などを記入してください。
- ・ ご回答にあたっては、調査票を受け取った際に受診した患者／調剤を受けた患者についての回答をお願いします。

なお、本調査は令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査事業について厚生労働省から委託を受けた PwC コンサルティング合同会社が実施します。

ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理しますので、ご回答をいただいた個人が特定されることは一切ありません。また、ご回答いただいた調査票は調査事務局に直接返送されますので、医師や薬剤師等へ開示されることはございません。

本調査の結果は、診療報酬のあり方を検討している厚生労働大臣の諮問機関である「中央社会保険医療協議会（中医協）」において、患者の方（及びその家族）のご意見を踏まえた実りある今後の議論が行われるための大変貴重な資料として活用されることとなり、厚生労働省が行う診療報酬の充実に役立つものとなります。

ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本調査で、ご不明な点等がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

【連絡先】

「診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー
PwC コンサルティング合同会社

E-mail：【調査へのお問合せ先】XXX @pwc.com

※電話は混み合う場合もございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：XXXX-XXX-XXX（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

令和４年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和５年度調査）における
電子レセプトデータの活用について（案）

- 診療報酬改定の結果検証に係る特別調査においては、調査票への記入等に係る調査対象者の負担を軽減し調査の回答率を保つ観点、また、より幅広い対象について状況を把握する観点から、各種診療報酬項目の算定医療機関件数や算定件数等について、平成２７年度調査以降、ＮＤＢ等の各種データの活用により調査の客観性の確保を図るとともに、回答率の向上にも資する調査の簡素化に努めている。
- 引き続き、令和４年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和５年度調査）においても、ＮＤＢにある電子レセプト情報の分析をもって調査の一部として報告を行うこととしてはどうか。

	主な調査内容	NDB を用いて実施するもの (※)
(１) リフィル処方箋の実施状況調査	・ リフィル処方箋の実施状況等 ・ リフィル処方箋導入による患者への影響等 ・ 薬局におけるリフィル処方箋の対応状況等 等	・ リフィル処方箋に係る処方箋料等の算定状況 ・ リフィル処方箋の受付回数 等
(２) 歯科医療機関における院内感染防止対策の評価等に関する実施状況調査	・ 保険医療機関の初診料の注１に規定する施設基準の届出状況 ・ 歯科医療機器等の患者ごとの交換や滅菌処理、職員研修等の院内感染防止対策の取り組み状況 ・ 歯科疾患管理料を算定する患者の状況及び管理内容 ・ かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出医療機関における診療の状況及び地域医療・地域保健への取組状況 ・ 歯科医療機関及び歯科外来診療におけるＩＣＴの活用状況 等	・ 歯周病重症化予防治療、歯周病安定期治療等の算定状況 ・ 歯科疾患管理料、エナメル質初期う蝕管理加算、長期管理加算、口腔機能管理料、小児口腔機能管理料等の算定状況 等
(３) かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査	・ 対人業務に係る取組状況等 ・ 重複投薬、ポリファーマシー及び残薬の削減に向けた保険医療機関や保険薬局の取組状況等 ・ かかりつけ薬剤師指導料の算定状況等 ・ かかりつけ薬剤師・薬局に関しての患者の意識及び同一薬局の利用状況等 ・ 地域支援体制加算等の届出、算定状況等 ・ 調剤基本料の適正化を行った薬局の状況等 ・ オンライン服薬指導の算定状況等 等	・ 服薬管理指導料、かかりつけ薬剤師指導料、重複投薬・相互作用等防止加算、服用薬剤調整支援料１/２、麻薬管理指導加算、吸入薬指導加算、調剤後薬剤管理指導加算、服薬情報等提供料１/２/３、在宅患者訪問薬剤管理指導料、在宅患者

		緊急訪問薬剤管理指導料、在宅患者医療用麻薬持続注射法加算、在宅中心静脈栄養法加算、経管投薬支援料等の算定状況 ・薬剤総合評価調整加算、退院時薬剤情報連携加算等の算定状況 等
(4) 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査	・保険薬局で受け付けた処方箋について、「一般名処方」の記載された処方箋の受付状況、「後発医薬品への変更不可」欄への処方医の署名の状況 ・保険薬局における後発医薬品への変更調剤の状況 ・後発医薬品の使用促進に係る加算及び減算の届出、算定状況 ・医薬品の備蓄及び廃棄の状況 ・後発医薬品についての患者への説明状況 ・後発医薬品に変更することによる薬剤料の変化 ・保険医療機関（入院・外来）における後発医薬品の使用状況 ・後発医薬品の使用に関する医師、薬剤師及び患者の意識 ・バイオ後続品の使用に関する状況 ・地域や病院における医学的妥当性や経済性の視点を踏まえた処方の取組の状況 ・後発医薬品の供給不安に関する対応等の状況 等	・後発医薬品使用体制加算、外来後発医薬品使用体制加算、一般名処方加算、バイオ後続品導入初期加算（在宅自己注射指導管理料、外来腫瘍化学療法診療料、外来化学療法加算）等の算定状況 ・後発医薬品調剤体制加算、後発医薬品減算等の算定状況 等
(5) オンライン資格確認システムに係る診療報酬上の対応の実施状況調査	・オンライン資格確認システムの導入状況 ・オンライン資格確認システムを導入した医療機関及び薬局における算定状況等 ・オンライン資格確認システムを通じた薬剤情報又は特定健診情報等の取得による診療等への活用状況等 ・患者のオンライン資格確認システムに対する理解度等 等	・医療情報・システム基盤整備充実体制加算の算定状況 等

※ 原則として、検証調査に回答した医療機関以外を含む全数調査とし、改定前を含む適切な時点を選択して調査する。